

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野												
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容						
						H17	H18	H19	H20			
1101	環境優先のまちづくりの推進	環境局 環境総務課 環境対策課 交通環境対策課	交通環境プランと水環境プランに基づき、市民、事業者・市が協働して、交通公害対策や雨水利用の推進などの対策を進め、環境優先のまちづくりを推進します。また、(仮)自然環境保全計画を策定し、協働による自然環境の保全・創造を推進します。	推進	(仮)自然環境保全計画策定(19年度) 推進	平成16年度に策定した「さいたま市交通環境プラン」に基づき、交通公害の発生源対策、低公害車普及促進、ライフスタイルの転換・普及啓発等を推進しました。 また、平成18年3月に「さいたま市水環境プラン」を策定し、同プランに基づき、市有施設での雨水利用及び貯留・浸透を推進するとともに、個人住宅への雨水貯留・浸透施設の設置を奨励(特に平成20年度)しました。平成20年度には、住宅メーカーと連携して施設の設置状況を調査し、新築住宅への設置数の増加を確認しました。 (仮)自然環境保全計画については、平成17年度より同計画の策定に向けた調査及び方向性の検討を行いました。平成19年度には、過去に実施した自然環境調査における基礎データの磁気データ化を行い、当該調査結果が体系的に整理され、検索が容易になりました。 一方、平成18年ごろより、アライグマ・ハクビシン・有害鳥獣に関する相談件数が増加したため、罠等を設置し捕獲することにより、在来種の保護と人的被害の防止を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・各種委員の公募の拡充	交通環境プランの推進 水環境プランの策定(3月) (仮)自然環境保全計画策定に向けた調査及び方向性の検討	水環境プランの推進 庁内への周知徹底 個人住宅への施設設置の推奨	庁内への周知徹底 個人住宅への施設設置の奨励 住宅メーカーとの連携 過去に実施した自然環境調査のデータ化	庁内への周知徹底 個人住宅への施設設置の奨励 住宅メーカーとの連携	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。また、事業の一部について、環境対策課より担当課を変更しました。
1102.0	環境保全政策推進事業	環境局 環境対策課 市民局 区政推進課	市民生活に関わる公害問題などの解決のため、(仮)生活環境保全条例を制定し、市独自の規制をするなど対策を進めます。また、環境に配慮した活動を市が率先して行うため、全区役所で環境に関する国際標準規格ISO14001の認証取得を推進します。	条例案検討	(仮)生活環境保全条例制定(19年度) 10区役所 推進	本市が直面する様々な環境問題に適切に対応し、現在及び将来の市民の健康の保護及び安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的として、環境への負荷の低減を図るための措置と公害等の発生源に対する規制を定めた「さいたま市生活環境の保全に関する条例」を制定しました。 また、平成18年12月に緑区役所でISO14001を取得し、環境に配慮した活動を全区役所に拡大する先駆けとなりました。その成果を踏まえ、区役所を統合した新たな環境マネジメントシステムを構築し、平成21年3月までに、全区役所で認証を取得しました。各区役所のISO活動により、平成18年度からの3年間で二酸化炭素の発生を16,429kg・CO <sub>2</sub> 削減するなどの効果が得られました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 アプローチ4 効率的な組織・機構の整備 ・組織横断型プロジェクトチームの活用 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・マネジメント能力・政策形成能力の向上	条例案検討 基礎調査実施 環境審議会付議 ISO14001認証取得に向けた計画策定	条案策定庁内委員会設置 パブリック・コメント実施 認証取得区役所数5 ・西区 ・北区 ・見沼区 ・桜区 ・南区	環境審議会報告 10月条例公布 説明会開催 全区役所取得(3月) 認証取得区役所数4 ・大宮区 ・中央区 ・浦和区 ・岩槻区	制定(10月) 完了	平成19年度より事業の担当課が、環境総務課より環境対策課に移管されました。 平成19年4月の組織改正に伴い、区政課より区政推進課に課名を変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より環境局に局名を変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野														
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
1103	地球温暖化防止推進事業	環境局 地球温暖化対策課	地球温暖化対策地域協議会を設置し、市民・事業者・市のパートナーシップにより、省エネルギーや新エネルギーの導入推進、自動車対策の推進を柱とした地球温暖化防止に取り組みます。また、市の施設において省エネルギー効果の見込めるESCO事業の導入を推進します。	推進	地球温暖化対策地域協議会の設置(18年度)  ESCO事業実施(19年度～)  推進	<p>温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進するため、平成18年3月に「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、同計画に基づき、市民・事業者・市(職員)で構成される「さいたま市地球温暖化対策地域協議会」及び3つのワーキンググループ(CO<sub>2</sub>排出削減、環境学習・情報提供、新エネルギー)を設置しました。</p> <p>平成18年度には、平成19年度から24年度までの行動計画となるアクションプランを作成し、以降は、同プランに沿って、温暖化対策に向けて取り組む事業について検討するとともに、企画が整った事業から順次実施しました。</p> <p>また、新エネルギーの導入普及啓発促進のため、平成19年度から、NPO法人と協働し、さいたま市商工見本市において「新エネルギー機器展示相談会」や「太陽電池工作教室」を開催しました。</p> <p>ESCO事業については、平成17・18年度の導入可能性調査の結果を踏まえ、平成19年度に「さいたま市文化センター」を対象施設に選定するとともに、事業者の公募を行い、事業者を選定しました。平成20年度に改修工事を実施し、平成21年度よりESCOサービスを開始していきます。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の経験を踏まえた新しいルールづくり ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 アプローチ4 効率的な組織・機構の整備 ・組織横断型プロジェクトチームの活用</p>	地球温暖化対策地域推進計画策定(3月)	地球温暖化対策地域協議会及びWG設置・運営(年4回)	アクションプラン作成 事業検討	事業検討 一部事業化	事業検討 一部事業化	→	継続	平成20年4月の組織改正により環境経済局より局名を変更しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、環境総務課より課名を変更しました。
						新エネルギー導入普及啓発	新エネルギー導入促進に向けた調査・研究	新エネルギー導入促進の実施	太陽光発電展示相談会3日間実施	太陽光発電・LED照明展示相談会3日間実施	→			
						ESCO事業	ESCO事業	ESCO事業	対象施設選定 事業者の決定	改修工事	→			

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野														
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
1104	ごみ減量・リサイクル推進事業	環境局 廃棄物政策課	市報やホームページなどによる啓発活動を通じて、ごみの排出抑制・分別の徹底を図るとともに、排出抑制に向けて、ごみの有料化やリサイクルのあり方を検討します。また、市がグリーン購入を積極的に推進することにより、環境に配慮した物品等への需要の転換を促します。	市民1人1日あたりのごみ排出量901g	グリーン購入基本方針策定作業	860g グリーン購入調達実績100%	ごみの減量化を図るため、市報やホームページ、市環境フォーラムなどを通じて3R(リデュース・リユース・リサイクル)の啓発を行うとともに、平成17年度から平成20年度までの4年間で約2,100基の生ごみ処理容器の購入費補助を行いました。また、家庭ごみの分別の徹底を図るため、「家庭ごみの出し方マニュアル」の内容を充実しました。 平成19年度には、事業系の剪定枝等を再資源化する民間処理施設を稼働させ、5,040トンの剪定枝等のリサイクルを行いました。 様々な取組を行った結果、平成20年度の一人一日あたりのごみ排出量は847g(見込み)となり、目標である860gを達成することができました。今後も、平成22年度までに一人一日あたりのごみ排出量840gを目指し、ごみの減量化を更に推進していきます。 グリーン購入については、平成17年度に「さいたま市グリーン購入基本方針」を作成、平成18年度から運用を開始し、購入実績調査などを通じて方針の周知徹底を図った結果、平成19年度のグリーン購入適合品(150品目)調達率は95%となりました。	一般廃棄物処理基本計画の見直し				達成状況	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、環境総務課より担当課を変更しました。
							現行施策の継続、推進							
							3Rの啓発生ごみ処理容器購入補助等	3Rの啓発生ごみ処理容器購入補助等	3Rの啓発生ごみ処理容器購入補助等	3Rの啓発生ごみ処理容器購入補助等				
							市民一人一日あたりのごみ排出量	910g	908g	878g	847g			
						グリーン購入調達方針作成	グリーン購入の実施							
								調達実績66%	調達実績95%	調達実績集計中				
1105	廃棄物減量等推進員事業	環境局 廃棄物政策課	ごみの分別の徹底やごみ減量の啓発、環境美化等について、市民と市の間のパイプ役を担うクリーンさいたま推進員を市民に委嘱し、ごみの分別・減量化を推進します。	クリーンさいたま推進員数1,600名	推進	クリーンさいたま推進員は任期が2年であり、2年ごとに新たな推進員を委嘱しています。平成17年度及び平成19年度に委嘱状交付式を行いました。また、平成18年度と平成20年度には推進員に対し、本市のごみ処理の現状についての説明会を開催し、ごみ分別の徹底やごみ減量の啓発を行いました。今後も推進員の皆様と連携・協力し、地域の実情と現状に合わせたごみ分別の徹底やごみ減量の啓発活動を推進していきます。	委嘱状交付式	推進員説明会	委嘱状交付式	推進員説明会	達成状況	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。	
							クリーンさいたま推進員	1,637人	1,651人	1,513人				1,604人

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野														
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
1106	廃棄物処理施設の整備	環境局 新クリーンセンター建設準備室	市民のリサイクル活動の拠点機能を備えたりリサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備します。	検討	事業中	平成20年12月に、新クリーンセンター整備事業について、PFI法第5条に基づき実施方針を公表するとともに、平成21年3月に、新クリーンセンター整備事業をPFI法第6条に基づく特定事業として選定し、公表しました。 また、関係者との協議に時間を要したため、着手が遅れていた環境影響評価の実測は、平成21年3月に終了しました。今後、平成27年度の施設の供用開始に向けて準備を進めていきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 ・PFIなどの事業手法の導入検討 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・PFIなどの活用 ・施設の用途転換・統廃合 ・未利用市有地の有効活用	一般廃棄物処理基本計画の見直し → 循環型社会形成推進地域計画の策定 →	環境影響評価 →	敷地測量、埋設廃棄物調査 →	PFI手法調査 →	PFIアドバイザー業務 →	実施方針の公表・特定事業の公表 →	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局環境施設課より局名及び担当課を変更しました。
1107	低公害車普及促進対策事業	環境局 交通環境対策課	天然ガス自動車などの低公害車の導入を進めます。その普及促進を図るためグリーン配送などを推進するほか、ディーゼル自動車の粒子状物質減少装置の経費の一部を補助します。また、市公用車の低公害車導入を進めます。	さいたま市内自動車登録台数の0.4% 公用車保有台数の3.4%	4%以上 15%以上	平成17年6月から「天然ガス自動車普及促進モデル事業」に取り組み、平成20年度末の市内登録台数は、465台となりました。 また、公用車へ天然ガス自動車、ハイブリット車などの低公害車を導入し、平成20年度末まで低公害車は134台、低公害車導入率は11.9%となりました。 グリーン配送については、八都県市首脳会議大気保全専門部会で、連携した取組を検討しています。 さらに、平成21年度には、次世代自動車である電気自動車を公用車として新たに率先導入します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・協働によるイベントの開催 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・市ホームページの充実 ・提供情報の充実(検討段階の情報発信)	交通環境プランの推進(低公害車普及促進) → 低公害車市内登録割合0.5% 公用車低公害車導入率4.5% 天然ガス自動車普及促進戦略実施 → CNG車普及促進モデル事業実施 CNG車登録 → 台数320台 グリーン配送の推進 →	低公害車市内登録割合0.7% 公用車低公害車導入率6.9% CNG車登録台数417台 →	低公害車市内登録割合0.8% 公用車低公害車導入率9.4% CNG車登録台数452台 →	低公害車市内登録割合1.1% 公用車低公害車導入率11.9% CNG車登録台数465台 →	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。また、環境対策課より担当課を変更しました。		
1108	ダイオキシン類対策の推進	環境局 環境対策課	市内におけるダイオキシン類の環境濃度(大気質・水質・土壌・底質・地下水)を計画的に調査測定し、発生源への規制や指導を進めます。	環境基準適合率 水質 70% 大気質、土壌、底質、地下水 100%	水質、大気質、土壌、底質、地下水100%	毎年度、市内におけるダイオキシン類の環境濃度(大気質・水質・土壌・底質・地下水)を計画的に調査測定し、環境基準適合率100%を達成しました。 今後も、計画的に調査測定をしていきます。	環境調査の実施 → 環境基準適合率100% →	環境基準適合率100% →	環境基準適合率100% →	環境基準適合率100% →	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野												
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容						
						H17	H18	H19	H20			
1109	環境教育・学習の推進 (再掲3章1節)	環境局 環境総務課 教育委員会 指導1課	環境への意識を高めるため、リサイクル活動や学校緑化コンクールへの参加、学校ビオトープの管理・活用などを充実します。また、環境教育・学習を推進していくための総合的方針・計画を策定し、個人が自発的に環境保全に取り組む活動を支援します。	リサイクル活動実施校62% 環境美化活動実施校63% 総合的方針・計画の検討	90% 90% 策定(19年度) 推進	「環境保全標語・ポスター作品コンクール」 「アースミュージカル」の実施 リサイクル活動推進 実施校74% 環境美化活動推進 実施校67%	実施校74%	実施校65%	実施校65%	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。
[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価						他市の策定状況、環境教育に関する情報収集		(仮)さいたま市環境教育基本方針の策定作業 庁内委員会1回開催	さいたま市環境審議会2回開催	→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野												
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
1201	自然緑地の保全・整備事業	都市局 みどり推進課	市民の快適な生活環境を確保するため、みどりの条例に基づき、市内に残る貴重な緑地を自然緑地や保存緑地などに指定し、平成32年度までに120haの緑の確保を目指します。	指定面積率 53%	指定面積率 62%	市内の貴重な緑地をみどりの条例等に基づき、自然緑地や保存緑地等に指定し、保全を図りました。 平成17年度 自然緑地1地区 保存緑地1地区 平成18年度 自然緑地1地区 保存緑地8地区 平成19年度 自然緑地1地区 保存緑地8地区 平成20年度 保存緑地7地区  新規指定合計 自然緑地 3地区 10,868㎡ 保存緑地 24地区 69,603㎡  しかし、土地所有者の高齢化が進み、相続等による指定解除の増加から、指定面積率は微増に留まりました。	指定面積率 54.2%	56.7%	55.1%	54.8%	継続	計画目標については、自然緑地、保存緑地と環境緑地を合わせた指定面積を、平成20年度末の計画目標である62%まで拡充します。  平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1202.0	クマガイソウの里緑地の保全・整備	都市局 みどり推進課	本市の天然記念物であるクマガイソウ自生地周辺の緑地の保全や整備を進めます。	検討	推進	見沼区御蔵地内に自生するクマガイソウの保全を核として、周辺の緑地や施設等との緑のネットワークの構築のための検討や地権者との協議を行いました。	基本構想策定	保全施策の検討	緑地指定検討	自然緑地指定協議	完了	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1203.0	高沼用水路整備事業(再掲6章1節)	建設局 河川課	高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。	検討	事業中	平成16年度の住民参加会議での提案を具体化するため、治水を踏まえた検討を行い、その整備手法をまとめ、会議出席者へ報告を行いました。 また、基本計画の策定を行い、懸案箇所の検討を進めました。 基本計画を整理統合し、実施計画の策定、事業実施には至りませんでした。	住民参加会議での提案を具現化するための治水を踏まえた検討	整備手法のまとめ	基本計画における懸案箇所の検討		継続	
1204	加田屋地区自然環境公園整備事業	都市局 都市公園課	見沼田圃の原風景を色濃く残す加田屋地区の特性を生かした、自然公園や市民農園、ふれあい広場などからなる総合公園を整備します。	検討	推進	当該地区は農業振興地域であるとともに、集団優良農地であることから、農地関連法令等との適合性・整合性の課題の検討に努めましたが、解決に時間を要しています。	課題検討				継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1205	高沼遊歩道整備事業	都市局 都市公園課	さいたま新都心から中山道や水川参道、見沼田圃を結ぶ緑のネットワークとして遊歩道を整備します。	事業中	推進	下流部については平成17年度に整備が完了し、既に整備されている上流部とともに遊歩道として利用されています。 残りの中流部については、平成17年度より基本計画の見直しを図り、既設の高沼導水路を残し、隣接道路のコミュニティ道路化を進めることとなり、コミュニティ道路整備計画に伴う一方通行化による地元住民及び関係所管部署と協議・調整を行い、整備を進めています。	下流部整備 遊歩道整備				継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
							中流部整備 基本計画 地元懇談会、関係機関調整		実施設計	ポケットパーク整備		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野															
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
1206	見沼グリーンプロジェクトの推進	都市局みどり推進課	環境資産としての見沼田圃の広域的な保全・活用・創造を推進するため、農地や斜面林、水辺の一体的保全・再生・創出による水と緑のネットワークの形成を図ります。	推進	推進	平成20年2月に、見沼田圃の今後の方向性や、将来像の実現化方策の策定・推進を行う「見沼グリーンプロジェクト推進会議」を立ち上げ、見沼田圃に関する諸施策を横断的に取り組んでいます。 また、拠点や見所をつなぐ散歩みちマップや見沼田圃を紹介するビデオを制作しました。 さらに、市民に対して普及啓発を図る目的で、市と市民活動団体との協働で運営し、見沼田圃の保全・活用・創造に関する相互理解を深め、啓発し合うとともに、交流を通して、効果的な市民活動などを可能にする「見沼たんぼのホームページ」を開設しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・ワークショップ手法の導入と拡充 アプローチ2 市民との情報共有 ・市ホームページの充実 アプローチ3 市民活動の支援 ・交流の機会づくり アプローチ4 効率的な組織・機構の整備 ・組織横断型プロジェクトチームの活用	水と緑のネットワーク形成の具体化	「散歩みち」マップ4コースと、紹介ビデオの完成	見沼グリーンプロジェクト推進会議の設置	「散歩みち」マップ2コース追加、案内板設置  写真コンクールの開催	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、企画調整課より担当課を変更しました。	
1207	(仮)セントラルパーク整備事業	都市局都市公園課	見沼田圃の全体的な保全・活用・創造を先導するとともに、市民のオアシスとなる緑の拠点を形成するため、(仮)セントラルパークの整備を進めます。	事業中	一部完成(19年度) 事業中	平成19年11月4日に、(仮)セントラルパーク整備事業の先行整備地区である合併記念見沼公園を開設しました。 また、市民参加による公園管理として、「セントラルパーク市民協働会議」を平成19年度に発足させ、フリーマーケットや見沼の自然を楽しむイベントなどを開催しています。 さらに、平成20年度には、(仮)セントラルパーク整備事業の次期整備地区に係る整備手法の検討を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・補助金などの助成基準の原則確立と合理化	整備工事  市民参加による管理体制の確立	合併記念見沼公園の開設(11月)  供用開始	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1208	七里総合公園整備事業	都市局都市公園課	湿生植物園やせせらぎ水路などからなる特色ある総合公園を整備します。	事業中	多目的広場・修景池整備(19年度) 事業中	加田屋川右岸約8haのうち、多目的広場及び修景池(自然湿地)の整備を行い、平成20年3月に開設しました。 多目的広場においては、高齢者の憩いの場として、グラウンドゴルフなどが行われており、平成21年3月末日までに、412件、11,373人の利用がありました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳入の確保	施設整備(駐車場舗装、植栽工事)	→	基本計画・実施計画策定	→	多目的広場、修景池開設(3月)  →	→	→	位置付けなし(当該地区の最終処分場埋立て完了が平成24年度予定であり、それ以降事業再開予定のため)	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野													
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20
1209	緑の核づくり公園整備事業 (再掲4章3節)	都市局 都市公園課	公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。	市民一人あたりの都市公園面積4.95㎡/人	6.30㎡/人	・公園用地取得 ・公園実施設計 ・公園整備工事  市民一人当たりの公園面積は、平成17年度から平成20年度までの4年間で0.11㎡増加しました。 また、身近な公園については、市有未利用地の活用など、買収以外の用地の確保に努め、整備を進めました。 さらに、規模の大きな公園については、事業中の総合公園整備事業を引き続き推進し、合併記念見沼公園や七里総合公園など、68か所、32.61haの整備を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効	・公園整備件数・面積 10か所 5.85ha	・公園整備件数・面積 7か所 4.55ha  緑の核づくり公園整備計画策定	・公園整備件数・面積 22か所 8.87ha	・公園整備件数・面積 29か所 13.34ha	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
						市民一人当たりの都市公園面積	4.96㎡/人	4.97㎡/人	5.01㎡/人	5.06㎡/人	→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野														
第3節 美しい都市空間の形成														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
1301	都市景観形成推進事業	都市局 都市計画課	良好な景観形成のため、大規模建築物などの誘導を行うとともに、景観形成に寄与している優れた建築物や活動などに対して表彰を行います。また、都市景観形成基本計画を策定及び、借景として活用する優れた景観資源を調査します。	推進	都市景観形成基本計画策定(19年度) 推進	<p>平成19年10月に都市景観形成基本計画を策定しました。策定にあたっては、平成17年度に市民アンケート及び高校生アンケートを実施。また、平成18年度には各区役所で2回ずつ、計20回の意見交換会を開催するなど、市民から寄せられた意見を基本計画に反映しました。</p> <p>良好な景観形成を推進するため、大規模建築物等に対する景観誘導を行いました。</p> <p>景観形成に寄与している優れた建築物や活動などに対して表彰を行うとともに、平成19年度から景観絵画コンクールを実施しました。</p> <p>また、地域に点在する優れた景観資源について、借景として活用するための調査を行い、市民から提供された情報等を基に眺望景観として103地点を選定するとともに、現地調査により調査を作成し、市のホームページに公表しました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・市民と行政のコミュニケーションによる「さいたま」のイメージづくり アプローチ2 市民との情報共有 ・ホームページの充実</p>	市民アンケート実施	意見交換会計20回開催	計画策定(10月)			継続		
1302.0	道路美化推進事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、電線類の地中化をはじめとした道路美化を推進します。	電線類地中化整備延長 17.64km	21.81km 道路美化推進基本方針策定(18年度)	<p>平成18年度に、学識経験者や公募市民などからなる委員会を立ち上げ、パブリックコメントを実施した上で、道路美化の基本理念や推進するための基本的な考え方をまとめた「さいたま市道路美化推進基本方針」を策定しました。</p> <p>また、平成19年度から平成20年度にかけて、庁内検討委員会を設置し、中山道・産業道路・さいたま春日部線などを市として積極的に美化を推進する路線などとする「道路美化実施計画」及び各検討路線の美化計画を策定しました。このほか、関係自治会等との美化に関する調整や、ボランティア団体等による清掃活動などの事業を実施しており、今後もボランティア団体等の協力も得ながら、道路美化を推進していきます。</p> <p>電線類地中化については、県道鴻巣桶川さいたま線、県道さいたま幸手線、県道東大宮停車場線などの工事を実施し、平成17年度から平成20年度までの4年間の工事済延長は4,420mとなりました。</p> <p>その結果、整備地域は、25%の増加を達成しました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充 アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コストの縮減</p>	道路美化基本方針の策定		庁内検討委員会				継続	計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「電線類地中化整備延長」を22.06kmに上方修正しました。今後は、この数値を目標に事業を進めていきます。
						道路美化事業の実施			道路美化実施計画等策定					
						電線類地中化設計・工事3路線工事延長	350m	960m	2,210m	900m / 計4,420m				
								設計2路線						

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野																	
第3節 美しい都市空間の形成																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20			
1303	屋外広告物適正化推進事業	都市局 都市計画課	屋外広告物の許可、違反広告物の除却・是正指導により、良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害防止を推進します。また、市民ボランティアによる違反広告物撤去を実施します。	ボランティア除却員 0人	400人	4年間で屋外広告物表示等の許可35,469件、違反広告物の除却364,656件を行うとともに、平成18年10月に屋外広告物届出制度から登録制度に移行し、630件の登録を行いました。 また、平成18年4月に「違反広告物ボランティア撤去制度」を設置しました。平成20年度末現在で38団体、415名のボランティアにより違反広告物の撤去活動を実施し、19,421件の違反広告物がボランティアにより撤去されました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・協働による事業の推進	ボランティア撤去を試行的に実施 →	ボランティア組織の公募 ボランティア数308人 →	ボランティア数356人 →	ボランティア数415人 →	→	継続					
1304	環境美化推進事業	環境局 廃棄物政策課	快適な都市環境を確保し、清潔できれいなまちづくりを推進するため、ポイ捨て等禁止条例の周知や市民参加による清掃活動などを推進します。	市民清掃活動参加者数累計 82,206人	333,700人	ごみゼロキャンペーンをはじめ荒川クリーン作戦や綾瀬川クリーン大作戦などの清掃活動を実施しました。 また、独自に清掃活動を実施している団体には、支援活動としてごみ袋を提供いたしました。	ごみゼロキャンペーン →	荒川クリーン作戦 →	綾瀬川クリーン大作戦 →	市民清掃活動参加者数 →	82,736人 92,691人 93,606人 90,806人 4年累計 359,839人	→	→	→	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野															
第1節 保健福祉推進体制の充実															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容									
						H17	H18	H19	H20						
2101	地域健康福祉連絡会の設置・運営	保健福祉局福祉総務課	市民の福祉ニーズに応じた適切なサービスが提供できるよう、民生委員や食生活改善推進員、社会福祉法人などによる地域健康福祉連絡会の設置を促進し、地域における健康福祉推進の環境を整備します。	地域健康福祉連絡会運営 21地区 / 39地区(地区社会福祉協議会)	33地区 / 39地区(地区社会福祉協議会)	地域健康福祉連絡会運営 20地区	21地区	23地区	25地区	→	継続	再編、分割により地区社会福祉協議会は、現在47地区で設定されています。			
2102.0	福祉のまちづくりの推進(再掲4章1節)	保健福祉局福祉総務課 政策局企画調整課	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設、交通関連施設などのバリアフリー化を推進します。また、ユニバーサルデザインの基本的考え方による取り組みに向けた推進指針の検討を進めます。	推進	推進	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の施行 福祉のまちづくり推進指針の策定 モデル地区事業 高砂小 仲本小 大宮小 先進事例の研究、庁内意見交換会の実施など ユニバーサルデザイン講演会の開催	→	→	→	→	継続				
2103	交通バリアフリーの推進(再掲4章1節、2節)	都市局交通企画課	交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進(市内全駅)	駅改札内のバリアフリー化として、「さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に対し施設整備費の一部を補助し、エレベーターや多機能トイレを設置しました。(エレベーター設置対象駅27駅に対し、19駅整備済。) 駅改札外のバリアフリー化として、エレベーターの設置を行いました。(対象駅数12駅・21箇所に対し、16箇所整備済。)	改札内設置 南与野駅 改札外設置 与野駅(東口)、大宮駅(西口)	武蔵浦和駅、東浦和駅	与野本町駅、鉄道博物館(大成駅)	中浦和駅(東口)	宮原駅 大宮駅(東口)	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野																					
第2節 子育て支援の充実																					
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考									
						実績及び事業内容							H17	H18	H19	H20					
2201	乳幼児健康診査の充実	保健福祉局 保健所地域保健課	乳幼児の健康の保持増進や育児支援、虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査の充実を図るとともに、健康診査後の保健指導や相談など、医療機関と連携した支援体制を充実します。	推進	充実	乳幼児健康診査の受診率の向上のために、平成19年度にポスターを作成し、市内の保育園・幼稚園等に配布し健診のための周知を依頼しました。また、平成20年度は、乳幼児健康診査の最後の機会である3歳児健康診査の未受診対象者へ3歳10か月時点でハガキによる受診勧奨を実施しました。 健診の未受診者対策として、平成17年度より4か月児健診、平成20年度より3歳児健診の未受診者フォローを開始し、未受診者フォローの対象を増やしています。未受診者フォローの方法として、対象者に対しアンケートを送付し状況を確認し、返信がなかった対象者へは保健師が家庭訪問や電話等で状況を確認し、健診の対象児の全数把握に努めました。(1歳6か月健診未受診者フォローは平成16年度より実施) また、医療機関との連携として、医師会との話し合いの場を設定したり、保健センターでの取組を医師会に報告するなどの連携に努めています。	4か月児健康診査受診率 92.1% 10か月児健康診査受診率 92.4% 1歳6か月児健康診査受診率 90.6% 3歳児健康診査受診率 79.4% 1歳6か月児歯科健診受診率 71.9% 3歳児歯科健診受診率 70.7% 4か月児健康診査未受診フォロー 790件 1歳6か月健診未受診フォロー 865件	91.6%	93.2%	92.7%	92.4%	91.3%	90.0%	81.1%	86.6%	74.6%	72.6%	68.8%		継続	平成21年4月の組織改正に伴い、保健所保健総務課より担当課を変更しました。
2202.0	子育て支援ネットワーク事業	保健福祉局 子育て支援課	子育てや子育てにかかわる様々な情報や支援策を保護者や子どもたちが効果的、効率的に活用できるよう、児童福祉関係者や関係機関、学識経験者、市民によるネットワークを構築します。	推進	充実	さいたま市子育て支援ネットワーク会議を開催し、関係各方面からの貴重な意見をいただき、子育て支援のあり方や今後の子育て支援策などを検討しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民との情報共有 ・意見交換の機会の充実 アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の相互交流とネットワーク化の促進	子育て支援ネットワーク会議 1回開催 ワーキンググループ会議 3回開催	1回開催	2回開催	1回開催									継続		
2203.0	地域子育て支援センター整備事業	保健福祉局 子育て支援課 保育課	育児不安などの相談指導や子育てサークルの育成支援など、地域の子育て家庭に対する支援を進めるため、地域子育て支援センターを拡充します。	単独施設 2か所 保育所併設施 設23か所	4か所 32か所	平成17年度から平成20年度までの4年間に25か所(単独5か所、保育所併設施設20か所)の地域子育て支援センターを整備し、平成21年3月現在で45か所(単独型7か所、保育所併設施設38か所)の地域子育て支援センターを開設しています。 平成20年1月からは、「シアタースタート」事業を実施するなど、内容を充実しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・NPO法人などへの事業委託 アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・休館日・閉館時間の見直し ・施設の用途転換・統廃合	子育て支援センターの整備 計28か所 [単独]4か所 [併設]24か所	計35か所 [単独]5か所 [併設]30か所	計40か所 [単独]6か所 [併設]34か所	計45か所 [単独]7か所 [併設]38か所										継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野														
第2節 子育て支援の充実														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
2204	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲5章3節、7章2節)	保健福祉局 子育て支援課	仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開した結果、平成21年3月の会員数は3,638人となり平成17年度からの4年間で、1,279人の増加となりました。 また、活動件数は、14,206件で、1,913件の増加にとどまりましたが、保育時間の延長やトワイライトステイ、病児保育等の利用への振替により件数の伸びが鈍化したことによるものです。 今後も、多様化する育児援助ニーズに対応するよう運営の充実を図ります。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	・会員入会説明会(依頼・提供・両方会員) ・退職者やボランティア団体等に対する説明会 ・各種講座等における説明	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。	
2205	児童センター整備事業	保健福祉局 青少年育成課	児童の健全な育成を図り、子育てサークルや子ども会など地域組織活動の支援を行うため、児童センターを整備します。	児童センター16か所	19か所	児童センター未整備区である浦和区には、(仮称)仲本地区児童・高齢者複合施設整備事業として平成18年度に予算化を図りましたが、用地取得の調整に時間を要し、事業計画に2年の遅れが生じました。 また緑区には、内容・会/谷土地区画整理地内に公民館・消防署を含めた複合施設を整備することとして、平成26年度供用開始に向けた基本計画を策定しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正な配置 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ9 行政区の機能充実 ・施設の複合化	浦和区仲本地区の整備検討 → 緑区への整備に向けた検討	用地取得の調整 → 用地取得	→	→	→	→	継続	平成21年度組織改正に伴い、子育て企画課より担当課を変更しました。
2206	子育て支援総合事業	保健福祉局 子育て支援課	子育ての負担感や不安感を解消するため、相談などに対応する子育て支援総合コーディネーターを配置するとともに、子どもに関する情報を一元的に把握し、紙・人・ITを媒体として情報発信していく体制を整備します。	推進 子育て応援ブックの発行	(仮)さいたま子育てWeb創設(17年度) 子育て応援ダイヤル創設(17年度)	子育て支援総合コーディネーターを配置し、子育て応援ダイヤルを開設しました。 また、さいたま子育てWEBの開設や子育て応援ブック、子育てきっかけ応援ブックを発行し、紙・人・ITを媒体として子育て情報を発信する体制を構築しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む) ・活動情報の発信 ・交流の機会づくり	子育て支援総合コーディネーター配置(4月) 子育て応援ダイヤル創設(7月)	さいたま子育てWEB創設(4月)	→	→	→	→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野													
第2節 子育て支援の充実													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
2207	保育所の新設整備事業	保健福祉局 保育環境整備室	待機児童の解消のため、認可保育所の整備や、保護者の利便性の向上のため、送迎保育ステーションの設置を促進します。また、幼稚園・保育所一体施設の整備を促進します。	認可保育所定員9,383人 幼・保一体施設定員0人 送迎保育ステーション0か所	9,900人 300人 1か所	保育施設の整備を促進し、平成17年度から平成20年度までの4年間で認可保育所の定員を1,455人(うち幼保一体施設75人)拡大しました。これにより、平成21年4月の保育所待機児童は、177人となり、平成17年4月時点に比べて81人の減となっています。また、新たな待機児童解消施策として、平成20年4月から「事業所内保育推進事業」、「認定子ども園整備促進事業」や「私立幼稚園預かり保育推進事業」を開始しました。今後も、保育需要の多い地域の定員拡大を図るとともに、「認定子ども園整備促進事業」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業」を併せて推進することにより、幼稚園を活用した保育所待機児童の解消及び幼児教育と保育の一元的な実施に努めます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・余裕スペースの有効活用	認可保育所、幼保一体施設の整備 認可保育所定員9,443人 幼保一体施設定員0人 送迎保育ステーション0か所	認可保育所定員9,873人 幼保一体施設定員75人 送迎保育ステーション0か所	認可保育所定員10,083人 幼保一体施設定員75人 送迎保育ステーション0か所	認可保育所定員10,383人 幼保一体施設定員75人 送迎保育ステーション0か所	→	継続	平成21年度の組織改正に伴い、子育て企画課より担当課を変更しました。
2208	放課後児童健全育成事業	保健福祉局 青少年育成課	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生の放課後の健全育成を図るため、待機児童解消や保育環境の向上などの取り組みを充実します。	小学1～3年生の利用児童数3,914人 施設数119施設	5,350人 132施設	平成17年度から平成20年度までの4年間に施設数は34か所増加し、小学1年生から3年生までの利用児童数において、1,276人の受入増が図られました。また、平成18年に、公設・民設共通の運営基準となる「さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱」を策定しました。さらに、平成18年度から児童副委託料加算の創設及び家賃補助の大幅引上げ等の民設放課後児童クラブ助成拡充を実施し、民設放課後児童クラブの指導料は、平均約6,000円引き下げられました。今後も、民間運営者への助成制度の活用を促進し、更なる事業の拡充を図ります。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・市税などの収納率の向上 ・民間活力の活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・余裕スペースの有効活用 ・施設の用途転換・統廃合	・運営基準の策定開始 ・保育料の公称格差是正の検討 ・家賃補助の拡充、児童副委託料の検討 ・委託料の検討	・家賃補助の拡充、児童副委託料の拡充 ・整備促進補助金創設			→	継続	平成21年度組織改正に伴い、子育て支援課より担当課を変更しました。
2209	ナーサリールーム(認定保育室)事業	保健福祉局 保育環境整備室	認可保育所に準じた基準を満たした認可外保育施設を、ナーサリールームとして認定・支援し、保育所の新設整備などとあわせ、待機児童の解消と多様な保育ニーズへの対応を図ります。	ナーサリールーム定員612人 推進	推進	ナーサリールームの定員の合計が平成16年度末601人から平成20年度末には1,396人に増加し、さらに平成21年4月の定員367人増に向け、調整を行いました。さらに、平成21年度から、ナーサリールームなどの運営者に対する助成を大幅に拡充し、児童一人当たり約2万円の保護者負担を軽減することにより、保育料を認可保育所と同等としました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の活用	ナーサリールームの整備 定員656人	782人	952人	1,396人	→	継続	平成21年度の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野													
第2節 子育て支援の充実													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
2210	児童虐待防止対策事業	保健福祉局 子育て企画課 子育て支援課 保健所地域保健課 児童相談所	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため、ハイリスク家庭への訪問指導や各種相談事業などを行うとともに、関係機関などとの連携強化を進めます。また、子どもの健全な育成のための憲章等の制定について検討します。	推進	充実	「4か月児健診未受診フォロー」「子ども虐待予防家庭訪問」「24時間虐待電話相談」「家族支援事業」「児童虐待発生予防親子支援事業」等の実施や「要保護児童対策地域協議会」の設置(平成18年6月)・運営により虐待根絶に向けた取組を推進しました。 児童相談所については、順次、児童福祉司、児童心理司等の増員を図り相談体制を強化するとともに、関係機関との連携を図り、合同専門研修を開催するなど、児童虐待への対応強化に努めました。 また、子供の健全な育成のための憲章の検討については、部内及び教育委員会関係課による「子ども憲章等検討部会」で憲章等のあり方を協議してきましたが、今後は、市民と行政が一体となった検討委員会を立ち上げ、策定に向け検討していきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の意識啓発(市民・職員) ・NPO法人などへの事業委託 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・職員の能力開発	相談支援体制の充実 児童虐待防止ネットワーク会議の再編による要保護児童対策地域協議会の設置準備	要保護児童対策地域協議会を設置、開催 市レベル4回 区レベル93回	要保護児童対策地域協議会を開催 市レベル5回 区レベル122回	要保護児童対策地域協議会を開催 市レベル2回 区レベル159回	→	継続	
2211	小児救急医療体制の充実・強化(再掲2章5節)	保健福祉局 健康増進課	(仮)さいたま市民医療センターによる小児二次救急医療の強化や、自治医科大学と他の医療機関との周産期医療における連携強化を図るなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	充実	平成17年度・平成18年度に医療関係者からなる医療体制検討会を4回開催し、地域医療体制、救急推進体制をテーマに検討し、その結果を報告書として取りまとめました。 小児救急医療体制の充実・強化のための取組として、平成19年6月には小児救急電話相談(子ども急患電話相談)事業を、平成20年1月には医療情報システム(医療なび)の運用を開始、大宮休日夜間急患センターの開設による初期救急医療の引き続いての確保などを実施しました。 また、平成20年10月からの自治医科大学附属さいたま医療センターでの周産期医療の実施、平成21年3月に開設したさいたま市民医療センターでの小児科第二次救急医療の実施及び小児科初期救急委託事業開始等により、周産期・小児救急医療体制を強化しました。 今後は、小児救急電話相談(子ども急患電話相談)事業の相談員を増員するなど、小児救急医療体制のより一層の充実・強化に努めていきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用)	浦和休日急患診療所の診療時間を延長(4月)  医療情報システムの検討開始	子ども急患電話相談開始(6月)  医療なびの開始(1月)	子ども急患電話相談の延長  自治医科大学附属さいたま医療センターでの周産期医療の実施(10月)  さいたま市民医療センター、大宮休日夜間急患センターの開設(3月)	→	継続	平成21年3月から、小児科初期救急の委託事業を開始したことにより、小児救急医療体制がさらに充実しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野													
第3節 豊かな高齢期の実現													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
2301	シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲5章3節、7章3節)	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数3,395人	充実 シルバーバンクの創設	<p>第1次経営改善計画に基づき、給与体系の見直し・指定管理者制度への対応など効率的な運営に向けた改善を推進しました。また、第2次経営改善計画及び中長期計画を策定しました。</p> <p>平成20年4月1日には、コムナレ9階に「さいたま市シルバーバンク事務所」を開設し、シルバーバンクの登録業務を開始するとともにシニア生きた発見セミナー及び登録者研修を開催しました。また、シルバーバンクWebで登録者の登録状況など情報公開し広く周知しました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)</p>	<p>・シルバー人材センターホームページの整備</p> <p>・中長期計画策定委員会の設置</p> <p>・岩槻市シルバー人材センターと合併</p> <p>・意識調査の実施</p> <p>・シルバーバンク事業のコンセプトの確立</p>	<p>・中長期計画策定委員会の設置</p> <p>・中長期計画の策定</p>	<p>・第2次経営改善計画の策定・実施</p>	→	継続		
2302.0	(仮)高齢者生きた活動センター整備事業	保健福祉局 高齢福祉課	北区内にある大宮火葬場跡地に、シルバー人材センターの作業場であるシルバーワークプラザや植竹老人憩いの家などを移転拡充した(仮)高齢者生きた活動センターを整備します。	検討	完成 (19年度)	<p>平成19年4月に、高齢者の就労を支援するとともに、生きた活動の場を提供する「高齢者生きた活動センター」を開設しました。</p> <p>同センターでは、就労支援講演会をはじめ、ハウスクリーニング・パソコン・子育て支援等の各種技能講習会及び傾聴ボランティア講習会を開催し、平成21年3月までの2年間に延べ3,334人の参加を得、就業機会の拡大を図ることができました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・規模や機能の適正化 ・未利用市有地の有効活用</p>	<p>基本・実施設計</p> <p>建設工事</p> <p>地質調査 埋設物調査 旧火葬場解体工事等</p>	<p>開設 (4月)</p> <p>家屋事後調査 初度備品</p>			完了		
2303.0	居宅介護サービスの充実	保健福祉局 介護保険課	介護支援専門員協会やサービス事業者連絡協議会と連携を図るとともに、介護相談員が介護サービス提供の場を訪ね、利用者の不安の解消を図り、在宅サービスの質の向上と量の確保を進めます。	介護相談員 0人	20人	<p>平成18年度に4名、平成19年度に6名、平成20年度に10名養成し、各区に2名、合計20名の介護相談員を配置し、介護サービスの質の向上・量の確保を図ることができました。</p>	<p>介護相談員 0人</p>	<p>4人 大宮区・中央区・浦和区・岩槻区に1名ずつ配置</p>	<p>10人 西区・北区・見沼区・桜区・南区・緑区に1名ずつ配置</p>	<p>20人 全区に1名ずつ配置</p>	→	完了	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野													
第3節 豊かな高齢期の実現													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
2304	介護保険関連施設等の整備促進	保健福祉局 高齢福祉課	在宅での介護が困難な高齢者が、必要なサービスを受けられるよう、民間事業者による介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設の整備を促進します。	施設整備 特養1,487床 老健1,148床	2,978床 2,298床	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については、平成17年度から平成20年度までの4年間で、計1,524床が整備され、既設分と合せて計3,011床の受け入れ枠を確保しました。 また、介護老人保健施設については、平成17年度から平成20年度までの4年間で、計1,150床が整備され、既設分と合せて合計で2,298床の受け入れ枠を確保しました。 介護老人福祉施設と介護老人保健施設を合せて5,309床を確保したことにより、介護基盤の整備受け入れ枠を2倍超とすることができました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	介護老人福祉施設の整備 521床整備	320床整備	290床整備	393床整備 /総床3,011床	→	継続	平成20年度より事業の筆頭担当課が、介護保険課より移管されました。
2305	(仮)西部地区高齢者総合福祉施設整備事業	保健福祉局 高齢福祉課	西部地区において、特別養護老人ホームなどを持つ新たな高齢者総合福祉施設の整備を促進します。	促進	開設	平成21年3月に特別養護老人ホーム・老人デイサービスセンターを開設しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	建設用地をさいたま市土地開発公社から買戻し (3月)	施設の整備計画を策定	建設	開設 (3月)	完了		
2306	高齢者地域ケアネットワークの構築	保健福祉局 介護保険課	高齢者が地域で主体的に生活できるよう、在宅介護支援センターや地域包括支援センターを整備するとともに、地域健康福祉連絡会と協力・連携し、生活を支援するネットワークを構築します。	在宅介護支援センター 地域型50か所 基幹型3か所	52か所 3か所	平成18年度から、西区植水地区と緑区尾間木地区においてモデル事業を実施し、地域による見守り活動ネットワーク及び地域の高齢者問題を解決する場として地域の関係団体等で構成されるネットワーク会議を設置し、各地区の実情にあったネットワークを構築しました。 また、平成19年度には、中央区でネットワークを構築しました。 平成20年度からは、中央区を除く9区で、モデル地区でのネットワーク構築手法を参考にネットワーク作り着手しており、平成25年度までに市内全47地区においてネットワークを構築します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	関係機関と協議	モデル事業実施 西区植水地区 緑区尾間木地区	→	9区でネットワーク作り着手	→	継続	平成20年度より事業の筆頭担当課が、高齢福祉課より移管されました。  ネットワークの構築のための手法としては、在宅介護支援センターの増設ではなく、健康福祉地区内にネットワーク会議の設置としたことから、計画目標は各区1か所ずつネットワークを構築することとした。なお、今後における同センターの増設の予定はありません。
2307	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲6章3節)	建設局 住宅課	高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され緊急時対応サービスの利用が可能な優良な民間賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。	供給戸数 13戸	85戸	高齢者向け優良賃貸住宅を、4年間で55戸供給するとともに、認定住宅入居者に対する家賃補助を行いました。 なお、新規申込者が低迷していることから、新規供給を見合わせたため、供給戸数が計画目標数には至りませんでした。  新たに供給した戸数	17戸	25戸/供給 戸数計55戸	→	→	→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野													
第4節 障害者の福祉向上													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
2401	障害児療育システム構築事業	保健福祉局 障害福祉課	桜区に(仮)田島2丁目療育センターを設置し、療育の待機児の解消を図るとともに、障害の早期発見・早期療育の体制強化を進めます。	療育待機児数70人	0人	平成19年4月に、障害児の早期発見、早期療育などを行う「療育センターさくら草」を開設しました。 療育センターの機能は、診療等を行う外来部門、就学前の児童に対し、保育指導や生活指導などを行う通園部門、幼稚園・保育園などの職員への助言指導を行う地域療育部門を備えております。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効活用 ・施設の複合化	建設工事	→	開設 (4月)			完了	
2402.0	在宅福祉サービスの充実	保健福祉局 障害福祉課	在宅障害者が地域の中で安心して快適な生活を送るために必要な、ホームヘルプサービスやデイサービス、短期入所などのサービスを拡充します。	ホームヘルパー派遣時間 451,109時間  デイサービス 5か所  短期入所 8,739日	478,000時間  6か所  短期入所 7,951日	平成18年度における障害者自立支援法の施行に伴い、サービス体系が大きく変更されたことから、新たに市の事業として、移動支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業を位置づけ、積極的な支援を実施しました。	ホームヘルパー派遣時間 436,385時間  デイサービス 5か所  短期入所 8,467日	移動支援事業の実施 月平均利用人数 744人  日中一時支援の実施 月平均利用人数 859人	760人  166人	817人  210人		継続	計画目標の現況(平成17年度当初)欄の数値は、平成17年度実績の見込みの数値です。平成16年度末の実績は、ホームヘルパー派遣時間 368,878時間、デイサービス 9か所、短期入所 6,405日でした。  平成18年度に障害者自立支援法が施行され、サービス体系が大きく変更されたことから、20年度末の計画目標を、移動支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業を推進することとしました。
2403.0	グループホーム・生活ホームの設置促進	保健福祉局 障害福祉課	自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えたグループホーム・生活ホームの設置を促進するとともに、関係団体への支援を行います。	グループホーム11か所(44人)  生活ホーム16施設(107人)	17か所(64人)  17施設(113人)	自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えたグループホームの設置を促進するとともに、関係団体への支援を行いました。 生活ホームについては、グループホームへの移行を促進しました。	グループホーム数 11か所(44人)  生活ホーム数 16施設(110人)	21か所(68人)  16施設(112人)	24か所(77人)  15施設(106人)	25か所(86人)  15施設(106人)		継続	
2404	障害者生活支援センター設置事業	保健福祉局 障害福祉課	障害のある人からの相談に応じるため、各区に障害者生活支援センター・精神障害者地域生活支援センターを設置します。	障害者生活支援センター2か所  精神障害者地域生活支援センター5か所	10か所  10か所	障害者やその家族が、関係機関との連携のもとに適切な支援を受けて地域で安心して生活できるようにするため、身近な地域で相談を受けられるように、各区に3障害(知的・身体・精神)対応の相談機関としての生活支援センターを設置しました。	障害者生活支援センター 3か所  精神障害者地域生活支援センター 5か所	障害者生活支援センター 知的・身体・精神対応型2か所  知的・身体対応型4か所 精神対応型5か所	6か所 3か所 4か所	6か所 4か所 4か所		継続	平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害者支援センターの区分が、障害者生活支援センター、精神障害者地域生活支援センターの2区分から、知的・身体・精神対応型、知的・身体対応型、精神対応型の3区分に変更されました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野																	
第4節 障害者の福祉向上																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容											
						H17	H18	H19	H20								
2405	特別支援教育事業の推進 (再掲3章1節)	教育委員会指導2課	障害のある児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育的支援を受けられるよう、市立養護学校に相談センターを整備するなど特別支援教育体制構築に向けた取り組みを進めます。	特殊学級設置校数35校 通級指導教室設置校6校	43校 10校 推進	4年間、特別支援学級3校(計38校)及び通級指導教室2校(計8校)の新設及び増設を行いました。 平成18年7月に、西区三橋の市立養護学校内に特別支援教育相談センターを開設し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図りました。 また、平成19年4月には、中央区下落合に特別支援教育相談窓口を設置し、保護者が相談しやすい体制を整えました。 平成20年度には、新たに「特別支援ネットワーク連携協議会」を構築し、教育(学校)・医療・保健・福祉・労働の専門機関が連携・協力できる体制を整備しました。 今後も、障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、適切な教育が受けられるよう特別支援教育体制の整備を進めるとともに、特別支援学校との情報の共有化や、医療・福祉などの専門機関と連携・協力して、成人まで一貫した相談・支援が受けられる体制を充実します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・多様な人材の確保 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の有効活用 ・余裕スペースの有効活用 ・施設の用途転換・統廃合	特別支援教育相談センターの開設計画及び準備 → (7月)	特別支援学級設置 2校/計37校	1校/計38校 通級指導教室設置 1校/計7校	1校/計8校 特別支援ネットワーク連携協議会を構築	→	→	→	継続			
2406	知的障害者援護施設整備促進事業	保健福祉局障害福祉課	知的障害者の社会的自立の支援や職業訓練を行う、通所型の更生施設・授産施設の整備を促進し、養護学校卒業後の通所受け先を確保します。	養護学校卒業生の通所受け先11か所	16か所	平成17～19年度の3年間で3か所、定員計145人分の知的障害者のための日中活動の場を確保することができ、生活介護・就労移行支援等の障害福祉サービスを提供することができました。	養護学校卒業生の通所受け先 12か所	13か所	14か所	14か所	→	→	→	継続			
2407	障害者就労支援事業 (再掲5章3節)	保健福祉局障害福祉課障害者総合支援センター	就労機会の拡大や職場定着を図るため、障害者就労支援センターを設置するとともに、福祉的就労先である授産施設や小規模作業所の運営を支援します。	養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む) 25%	40%	平成19年4月に、障害者に対する就労支援、生活支援、授産施設等に対する支援、社会参加支援を行う拠点施設として、「障害者総合支援センター」を開設しました。 また、雇用・実習の場拡大のための企業訪問や研修、ジョブコーチ派遣などによる就労支援を行うとともに、特別支援学校、事業所及びハローワークなど、雇用や就労支援に関する機関による協議会等を設置し、連携体制の充実を図りました。 さらに、平成19年度に、特別支援学校卒業後の福祉的就労の場となる施設を2か所整備しました。 今後も、特別支援学校や民間事業所等との連携を充実させ、就労に向けた能力開発のための研修や委託訓練を行い、特別支援学校卒業生の就労率の目標値の維持を図るとともに、事業所への一般就労の割合を増やします。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効活用 ・施設の複合化	障害者総合支援センター設計 → 建設工事	→	→	→	→	→	→	→	→	継続	平成16年度の養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む)は、21%でした。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野												
第4節 障害者の福祉向上												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容	H17	H18	H19			
2408	障害者のスポーツ参加の推進(再掲3章3節)	保健福祉局 障害福祉課	障害者のスポーツ活動の促進のため、全国障害者スポーツ大会等に参加するとともに、障害者スポーツ教室の開催、障害者の交流の場であるふれあいスポーツ大会についても充実を図ります。	初級障害者スポーツ指導員養成0名  推進	120名  推進	障害者スポーツ教室には、4年間を通して、59回開催して949名が参加し、全国障害者スポーツ大会には、4年間で95名が参加しました。 障害者スポーツ指導員の養成は、平成18年度の障害者自立支援法の制定に伴い、県事業に移行しました。	初級障害者スポーツ指導員育成24名 障害者スポーツ教室参加者16回226名 全国障害者スポーツ大会参加者岡山大会44名	16回230名 兵庫大会17名	12回207名 秋田大会17名	15回286名 大分大会17名	継続	スポーツ指導員の養成は、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年度から、都道府県に移管されましたので、今後は、障害者スポーツ教室などを通じて、障害者のスポーツ参加を推進していきます。
2409	公立障害者施設整備事業	保健福祉局 障害福祉課	障害者が地域で生活するため、就労支援や生活支援、授産支援を行うとともに、障害者の社会参加を推進する(仮)障害者総合支援センターを設置し、障害者の総合的支援を行います。	検討	(仮)障害者総合支援センター開設(19年度)	平成19年4月に障害者総合支援センターを開設しました。障害者が地域で安心して自立した生活を営むことができるように、事業所、障害者施設、特別支援学校、各区の障害者生活支援センター等の関係機関と連携しながら、障害者の就労支援、生活支援、社会参加支援、また、授産施設に対する支援などの各種支援を総合的に展開することができるようになりました。	建設用地取得基本・実施設計 →建設 →開設(4月)				完了	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野													
第5節 健康づくりの推進と医療の充実													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
2501	健康づくり推進事業	保健福祉局健康増進課	健康づくりに関する情報提供や健康づくりに取り組む団体の活動の支援・ネットワークづくりなどの体制の整備を行い、地域における市民の主体的な健康づくりを推進します。	推進	推進	市民、民間団体及び行政が一体となって健康づくりを推進する「ヘルスプラン21」の推進母体となる健康づくり推進協議会を開催するとともに、本計画の普及・啓発を行いました。平成18年度には、中間報告を行うとともに後期計画を策定し、平成19年度には、後期計画の重点課題を解決するため「朝ごはんを食べよう強化月間」等の事業を展開しました。また、平成20年度には、健康診査制度が改正されたことなどによる後期計画の改定や重点課題についての公開講座を開催し、市民の主体的な健康づくりを推進しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・NPO法人などへの事業委託	健康づくり推進協議会 2回開催  ヘルスプラン21普及・啓発	3回開催	3回開催	2回開催	→	継続	
2502.0	保健所等複合施設整備事業	保健福祉局保健総務課	保健所と保健衛生・環境公害などの検査研究機関を合わせ持つ複合施設を整備します。	事業中	開設(19年度)	平成19年4月に、複合施設として「保健所」と「健康科学研究センター」を開設し、市民の健康保持、検査体制の充実を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効活用 ・施設の複合化	複合施設の整備	→	開設(4月)			完了	平成19年4月1日の組織改正に伴い、保健施設準備室より担当課を変更しました。
2503.0	(仮)さいたま市民医療センター整備事業	保健福祉局健康増進課	大宮医師会市民病院の病床数240床を基礎に、100床を増床して公設民営形態による病院を市の西部に整備します。	検討	開設	平成21年3月に、市民の健康と生命を守るため、地域医療連携の中心的役割を果たすとともに、安全で良質な医療を提供するさいたま市民医療センターが開院しました。本病院は、第二次小児救急医療の提供、回復期リハビリテーションの実施及び災害拠点病院機能を備えており、特殊外来として糖尿病外来、アレルギー外来、カウンセリングによる女性内科外来を実施しています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充	市民医療センター設計	→	建設工事  周辺道路整備工事	→	開設(3月)	完了	平成21年4月1日の組織改正に伴い、病院建設準備室より担当課を変更しました。
2504	市立病院機能の再整備事業	市立病院事務局庶務課	市民の医療ニーズに的確に対応していくため、老朽化の目立つ東病棟の建替えを含めた市立病院機能の再整備を図り、あわせて、市立病院の救急医療体制のあり方を検討します。	構想・検討	マスタープラン策定	現在、市立病院は、第2次感染症指定医療機関、地域周産期母子医療センター、救急指定病院等の機能に加えて、平成19年1月「地域がん診療拠点病院」の指定、平成19年2月「災害拠点病院」の認定を受けるなど診療部門の充実を図り、県内において必要な役割を果たしています。平成17・18年度は、病院機能のソフト、ハード面の調査、分析、検討を行いました。しかし、県の第5次保健医療計画(平成20～24年度)では、県内の保健医療圏域について見直しが行われ市の属する圏域も変更され、また、平成21年3月には、「さいたま市民医療センター」が開設し、市内の東西に拠点となる病院が整備されたことから、改めて、市立病院のあり方、機能・役割分担、提供サービスを整理したうえで基本構想の策定作業を行います。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・規模や機能の適正化	基本構想・基本計画策定に向けた基礎実態調査の実施	市立病院機能再整備院内・庁内検討委員会設置	院内委員会5回開催 庁内検討会4回開催	庁内検討会4回開催	医療圏域の変更等により、市立病院の位置付け・役割等病院機能について再検討	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野													
第5節 健康づくりの推進と医療の充実													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
2211	小児救急医療体制の充実・強化(再掲2章2節)	保健福祉局健康増進課	(仮)さいたま市民医療センターによる小児二次救急医療の強化や、自治医科大学と他の医療機関との周産期医療における連携強化を図るなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	充実	平成17年度・平成18年度に医療関係者からなる医療体制検討会を4回開催し、地域医療体制、救急推進体制をテーマに検討し、その結果を報告書として取りまとめました。 小児救急医療体制の充実・強化のための取組として、平成19年6月には小児救急電話相談(子ども急患電話相談)事業を、平成20年1月には医療情報システム(医療なび)の運用を開始、大宮休日夜間急患センターの開設による初期救急医療の引き継ぎの確保などを実施しました。 また、平成20年10月からの自治医科大学附属さいたま医療センターでの周産期医療の実施、平成21年3月に開設したさいたま市民医療センターでの小児科第二次救急医療の実施及び小児科初期救急委託事業開始等により、周産期・小児救急医療体制を強化しました。 今後は、小児救急電話相談(子ども急患電話相談)事業の相談員を増員するなど、小児救急医療体制のより一層の充実・強化に努めていきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用)	浦和休日急患診療所の診療時間を延長(4月)	救急情報システムの検討開始	子ども急患電話相談開始(6月)	子ども急患電話相談の延長		継続	平成21年3月から、小児科初期救急の委託事業を開始したことにより、小児救急医療体制がさらに充実しました。
2505	各区の緊急医療体制の整備	保健福祉局健康増進課	市民の暮らしの安全安心を確保するため、各区役所や公共施設への自動体外式除細動器(AED)を配置するとともに、緊急時に備えた救急救命講習会(AEDの取り扱いを含む。)を実施します。	検討	推進	平成21年3月までに、AEDを本市の公共施設に662台設置しました。また、各区役所の情報公開コーナーにAED設置施設一覧を備え付けることにより、設置場所などを市民に公開しました。 平成20年度からは、民間児童福祉施設等へのAED設置補助金交付事業を実施し、平成21年3月までに84台が設置されました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 アプローチ5 職員意識改革と能力開発 ・職員意識改革 アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用 アプローチ10 政令指定都市としての広域行政 ・八都県市首脳会議などとの連携による広域的課題への具体的な調査・対応などの推進	調査研究	職員向けの救命講習会を実施				継続	
2506	保健医療・防疫システムの整備	保健福祉局健康増進課	医療機関と保健所の連携により新型コロナウイルス対策などを進めます。また、県システムとの連携を含め、救急情報システムを構築します。	推進	充実	平成19年4月に健康科学研究センターを、平成21年3月に災害拠点病院機能を持つ、さいたま市民医療センターを開設しました。これらの施設と保健所との連携や平成20年1月の医療情報システム(医療なび)の供用開始により、保健医療・防疫システムの充実を図りました。 感染症対策分野では、平成19年11月に庁内で新型コロナウイルス対策図上訓練を実施し、平成20年度には新型コロナウイルス対策に必要な医薬品・感染防護具などを備蓄するとともに、平成19年5月から八都県市間で新型コロナウイルス対策に係る会議を設け、広域での連携を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の仕組みづくり・機会づくり アプローチ10 政令指定都市としての広域行政 ・八都県市首脳会議などとの連携による広域的課題への具体的な調査・対応などの推進	医療拠点の整備		健康科学研究センター開設(4月)	さいたま市民医療センター開設(3月)		継続	平成21年1月から「さいたま市新型コロナウイルス対策検討会」を設置し、医療機関との連携をさらに深めるよう協議・検討を行っています。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野													
第6節 食品の安全性と生活環境の向上													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
2601	食の安全確保対策事業	保健福祉局 食品安全推進課	食に対する市民の不安を解消し、安心した食生活を送れるよう、情報提供や相談対応の充実、食の安全委員会との連携など、食品監視指導や検査を行い、総合的な食の安全対策を進めます。	推進	推進	消費者、生産者、製造者及び学識経験者で組織する食の安全委員会を年度当たり4回開催し、委員会の意見・提言を監視指導計画等に反映させました。また、市民モニター会議やフォーラムの開催を通じ、食の安全に対する啓発事業を推進しました。 毎年度策定する食品衛生監視指導計画により年間を通じた監視指導回数や食品検査の目標を定め、効率的かつ重点的な監視指導を行い、検査項目数も平成17年度17,076項目から平成20年度45,136項目に増加しました。 なお、平成21年度は監視員を増員し、監視指導・検査の更なる充実を図ります。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・意見交換の機会の充実	食の安全委員会 4回開催 モニター会議 6回開催 フォーラム 1回開催 食品衛生監視指導計画による監視指導	4回開催 5回開催 1回開催	4回開催 5回開催 1回開催	4回開催 5回開催 2回開催	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、食品環境安全室より課名変更しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、食品安全推進室より課名変更しました。
2602.0	市場流通食品HACCP導入促進事業	保健福祉局保健所食品衛生課	食品の衛生管理の強化のため、大宮・浦和市場へのHACCPによる衛生管理方式の概念の導入を促進し、業者の意識啓発を行い食品による衛生危害の防止に努めます。	促進	導入	平成17年度からHACCPの概念を本格導入し、卸売市場の衛生管理の徹底を図りました。 その結果、市内の卸売市場卸店舗の全店舗及びまぐろの仲卸店舗の7割でHACCP方式による自主衛生管理を導入し、各店舗の衛生意識の高揚が図られ、温度管理や市場内の食品の取扱い等が改善されました。 方法としては、市内の卸売市場卸・仲卸店舗223施設に対し、市場監視を行うことにより、食品に起因する衛生上の危害を防止するための衛生管理手法として平成17年度から平成20年度まで事業を展開しました。主な内容はHACCP講習会を5回、この事業の趣旨を周知させる目的のパフレット250部を作成、各市場の営業者に配布しました。 また、衛生危害の認識とその防止のために自主衛生管理マニュアル及びチェックシートを250部作成・配布し、市場監視を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行政運営 ・民間活力の有効活用	大宮市場におけるHACCPの概念を用いた衛生管理手法の導入のため (浦和市場) HACCP講習会の開催、営業者に周知する目的でパフレット配布250部	一般的衛生管理プログラムの導入 (浦和市場) HACCP講習会の開催、営業者に周知する目的でパフレット配布250部	講習会の開催、自主衛生管理マニュアル、管理チェック表を作成、250部配布	今までの実績周知のためのリーフレット、市場用HACCPの衛生管理教本の作成 HACCP方式による衛生管理を大宮・浦和市場内の卸売市場卸店舗及び仲卸店舗で導入	→	完了	平成21年度組織改正に伴い、環境衛生課より課名変更しました。
2603.0	動物愛護推進事業	保健福祉局生活衛生課動物愛護ふれあいセンター	人と動物がふれあえる共生社会を実現するため、動物の飼養に関する基本事項などを内容とする(仮)動物の愛護及び管理に関する条例を制定するとともに、動物愛護ふれあいセンターを整備します。	事業中	推進	平成18年4月には、「さいたま市動物愛護ふれあいセンター」を開設するとともに、同年6月には、「さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例」を制定し、動物愛護精神の高揚を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に努めています。 条例を広く市民に周知するため、ポスター・リーフレットを作成し、保健所、各区窓口、学校、市内開業獣医師等へ配布するなどの啓発活動を実施しました。 今後も、ポスター、リーフレット等を用いた啓発活動を通じ、「ペットとの共存・温かい触れ合い」社会の推進に努めています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	動物愛護ふれあいセンター整備 条例制定の準備 条例制定の準備 条例啓発ポスター・リーフレットの作成・配布	開設 (4月) 条例制定 (6月)			→	継続	平成18年4月1日の組織改正に伴い、保健施設準備室より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野													
第1節 「潤い」のある教育の推進													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
3101	少人数指導の充実	教育委員会教職員課	基礎・基本の徹底と子どもたちの個性や能力を伸ばし豊かな心を育むため、教員免許を有する少人数指導サポートプラン臨時教員を小中学校に配置します。	臨時教員数30名 (小学校20、中学校10)	135名	児童生徒一人ひとりの理解や習熟度に応じた授業を行い、基礎学力の向上ときめ細かな指導の充実を図るため、少人数指導サポートプラン臨時教員補助員を配置しました。平成20年度には、政令指定都市では唯一、全市立小・中学校への配置を完了しました。 担任や教科担当教員と少人数指導サポートプラン臨時教員補助員との連携により、学習の過程や成果をきめ細かく評価し指導改善に役立てるとともに、教材(プリント等)や教具などの充実が進み、児童生徒の学習意欲と学力向上につながるなどの成果がありました。	少人数指導サポートプラン臨時教員補助員を配置 30人 (小学校20人、中学校10人)	配置数増員 40人 (小学校27人、中学校13人)	88人 (小学校57人、中学校31人)	158人 (小学校101人、中学校57人) 全校配置完了	→	継続	
1109.0	環境教育・学習の推進 (再掲1章1節)	環境局環境総務課 教育委員会指導1課	環境への意識を高めるため、リサイクル活動や学校緑化コンクールへの参加、学校ビオトープの管理・活用などを充実します。また、環境教育・学習を推進していくための総合的方針・計画を策定し、個人が自発的に環境保全に取り組む活動を支援します。	リサイクル活動実施校62% 環境美化活動実施校63%	90% 90% 策定(19年度) 推進	次世代を担う子どもの環境意識を高めるため、環境教育の一環として、「環境保全標語・ポスター作品コンクール」や、小中学生とその保護者を対象に「アースミュージカル」を開催するとともに、小中学校で利用する環境教育資料の改訂や学校におけるリサイクル活動の推進を行いました。 その結果、平成20年度におけるリサイクル活動は102校、環境美化活動は94校で実施、学校緑化コンクールへは41校が参加、学校ビオトープについては、小・中学校24校で活用中となりました。 また、環境教育・学習を推進していくための総合的方針・計画として、(仮)さいたま市環境教育基本方針を策定するため、他市の情報収集に努めるとともに、平成19年度からは、庁内委員会を設置するなど具体的な策定作業に着手しました。 今後は、平成21年度の策定に向けて作業を進めていきます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	「環境保全標語・ポスター作品コンクール」「アースミュージカル」の実施 リサイクル活動推進 実施校74% 環境美化活動推進 実施校67%	実施校74%	実施校65%	実施校65%	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。
3102	特色のある学校づくり推進事業	教育委員会指導1課	授業や地域の方々の憩いの場に活用できる自然園づくり、地域にある貴重な植物の保存活動、中学生が算数教師として小学校5・6年の算数の学習をサポートするなど、市立幼小中養護高等学校の創造的な「特色のある学校づくり」の取組を推進するため、毎年10校程度の推進指定校を定め、各学校を支援します。	指定校応募学校数139校	164校 (19年度)	本事業は、平成15年度から5年間実施した事業(平成19年度までの時限事業)で、平成15・16年度においては延べ36校、平成17～19年度においては延べ72校の市立小・中・高等学校を「特色のある学校づくり推進事業指定校」に定め、推進してきました。 指定校では、内容に応じて1年から3年間の委嘱期間を定め、地域の恵まれた人材と自然を生かした取組、小・中・高が一体となった子どもの育成、確かな学力の向上を目指した実践、日本の文化を継承する取組、地域に根ざした「心のふるさと、米づくり体験学習等、様々な特色のある各校の取組を実施しました。	指定校応募校数 162校 指定校 継続指定校17校 新規指定校7校	161校	161校	6校 0校	→	完了	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野												
第1節 「潤い」のある教育の推進												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容						
						H17	H18	H19	H20			
3103	小・中一貫「潤いの時間」の展開	教育委員会指導1課 指導2課	国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指すため、潤いの時間を教育課程に新設し、小学校から中学校まで小・中一貫の系統的・継続的なカリキュラムのもと、人間関係プログラム並びに英会話を実施することにより、コミュニケーション能力をはじめとする人間関係の構築に必要な技術を学びます。	実施準備	英会話実施校数158校 人間関係プログラム見直し	<p>小・中一貫「英会話」は、平成17年度から7校の研究指定校で開始し、当初の予定を1年前倒して、平成19年度から全小・中学校で開始しました。なお、中学校1・3年生を対象に効果測定を実施した結果、学習の積み重ねにより、「英語によるコミュニケーション力」が着実に培われていることがわかりました。</p> <p>平成20年度は、39校の研究推進センター校を中心とした授業研究会の実施回数を増やし、小・中学校の教員が相互の授業を参観し、意見交換するなど、小・中学校の連携強化を図りました。</p> <p>「人間関係プログラム」は、児童生徒のコミュニケーション能力の育成や自己開示・自己表現を安心して行える学級づくりを目指すため、平成17年2学期から市立全小・中学校で実施しました。平成18年度から実施しているプログラムの効果を測る本市独自の調査によると、積極的にコミュニケーションを取ろうとする児童生徒数が増加するなど成果がみられました。</p> <p>また、親子が子どもとのコミュニケーションを深める技術の習得を目指した「親子支援プログラム」のテキストを新たに作成し、保護者向けの体験講座を実施するなど、家庭と地域との連携によるプログラムの定着を図りました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ6 行政評価システムの構築と運用 ・政策評価システムの構築 アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用</p>	<英会話> カリキュラムの開発 → 教員等の研修 研究指定校7校で先行実施 → 先行実施校を9校追加 → 全小中学校で実施				継続	新学習指導要領の移行措置に当たり、「人間関係プログラム」及び「英会話」の時間を見直すとともに、新たに「教育課程特例校」として実施計画変更の手続きを完了した。
3104	生徒指導総合計画子ども潤いプランの推進	教育委員会指導1課 指導2課	次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、体験活動の場や機会の充実、家庭・地域社会の教育力の充実、心のサポート体制の確立、魅力ある学校づくりの推進の基本施策に基づいたアクションプログラムを展開します。	推進	アクションプログラムの見直し(19年度) 推進	<p>社会生活を担える自立心と社会性のある子どもを育てるため、平成18年度から全市立中学校で中学生社会体験事業(ふれあい3days)を実施しました。</p> <p>平成19年度は、事業の見直しを行い、事業の内容に勤務観、職業観を身に付け、明確な目的意識を持って職に就くとともに、仕事を通じて社会に貢献することができるような「キャリア教育」という視点を取り入れました。</p> <p>平成20年度は、中学生社会体験事業を「キャリア教育」を一層推進する視点から、中学生職場体験事業「未来(みらい)くろくワーク体験」として実施しました。職場体験を通して、子どもたちに望ましい勤務観・職業観をはくむことができました。</p> <p>今後も、本事業をさいたま市のすべての子どもに実施することにより、「将来になりたい職業を見つけられる子ども」の育成を目指します。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民活動の支援 ・広報の充実</p>	岩槻区の一部の学校を除く、市立中学校で実施 → 市立全中学校で実施			学年の移行に伴い実施しない学校を除く、市立中・特別支援学校で未実施のワーク体験実施 →	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野													
第1節 「潤い」のある教育の推進													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
3105	国際理解教育・交流事業 (再掲7章1節)	教育委員会指導1課	市立中学校の生徒や本市在住の高校生などを海外に派遣する国際交流活動、外国語指導助手や地域在住外国人ボランティアによる国際理解教育を充実します。	外国語指導助手雇用人数 32名  外国人ボランティア登録者人数 32名	32名  50名	毎年、市立中学校から各1名、計56名の生徒を10日間、ニュージーランド・ハミルトン市に、また市内在住高校2年生10名を米国・ピッツバーグ市に15日間派遣しました。また、外国人ボランティアを市立小学校に地域講師として派遣しました。 さらに外国語指導助手を市立小・中・高等学校・特別支援学校等に派遣し、国際理解教育・交流事業の推進を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ7 健全な行政運営 ・民間活力の有効活用	市立中学生の海外派遣  外国語指導助手雇用人数 32名  外国人ボランティア登録者人数 32名					継続	外国人ボランティア登録制度については、平成18年度から地域講師派遣事業として推進していきます。
3106	情報教育の充実 (再掲4章4節)	教育委員会教育研究所	普通教室等の授業用コンピュータの整備を進め、これらを授業に活用するとともに、情報モラルの適切な取り扱いを指導することにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図るなど情報社会に参画する態度を育成します。	小学校コンピュータ室にコンピュータ40台整備した校数 41 / 100校  普通教室にLANを敷設している学校0校	101校 / 101校 (19年度1校新設)  158校 / 158校	平成19年度末までに、全市立小学校コンピュータ室にコンピュータを40台以上整備を行いました。 校内LANの整備については、平成20年度末までに市立小・中・特別支援学校65校への整備を行いました。費用対効果の観点からコンピュータ室の更新に合わせて整備することとしたため全校整備には至りませんでした。平成23年度末までに整備を完了する予定です。 また、校内LANを活用した授業を行うため、ノートパソコンやプロジェクターなどの機器を整備し、インターネットを利用してリアルタイムの最新映像を観察したり、臨場感あふれる画像を用いたりするなど、学習への興味・関心を高める授業が展開できました。 今後も、ITを効果的に活用した「分かる授業」の推進に努め、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。	小学校コンピュータ室にコンピュータを40台整備した校数 32校  普通教室にLANを敷設した校数 4校  37校	59校  10校 / 計101校				継続	平成20年度末の計画目標である普通教室にLANを敷設している学校158校については、浦和中学校の開校により、159校に修正します。
2405	特別支援教育事業の推進 (再掲2章4節)	教育委員会指導2課	障害のある児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育的支援を受けられるよう、市立養護学校に相談センターを整備するなど特別支援教育体制構築に向けた取り組みを進めます。	特殊学級設置校数35校  通級指導教室設置校6校	43校  10校  推進	4年間で、特別支援学級3校(計38校)及び通級指導教室2校(計8校)の新設及び増設を行いました。 平成18年7月に、西区三橋の市立養護学校内に特別支援教育相談センターを開設し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図りました。 また、平成19年4月には、中央区下落合に特別支援教育相談窓口を設置し、保護者が相談しやすい体制を整えました。 平成20年度には、新たに「特別支援ネットワーク連携協議会」を構築し、教育(学校)・医療・保健・福祉・労働の専門機関が連携・協力できる体制を整備しました。 今後も、障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、適切な教育が受けられるよう特別支援教育体制の整備を進めるとともに、特別支援学校との情報の共有化や、医療・福祉などの専門機関と連携・協力して、成人まで一貫した相談・支援が受けられる体制を充実します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・多様な人材の確保 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の有効活用 ・余裕スペースの有効活用 ・施設の用途転換・統廃合	特別支援教育相談センターの開設計画及び準備  開設 → (7月)  特別支援学級設置 2校/計37校  通級指導教室設置 1校/計7校  特別支援教育相談窓口設置 (4月)	就学相談 348件 発達相談 173件  1校/計38校	就学相談 234件 発達相談 204件  計38校			継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野														
第1節 「潤い」のある教育の推進														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
3107	教育相談・相談室運営事業	教育委員会指導2課	教育に関する様々な相談体制の充実のため、教育相談室や適応指導教室を運営するとともに、すべての中学校に設置したスクールカウンセラーやさわやか相談員によるカウンセリング等、児童生徒の心の悩みや不安の解消に努めます。	推進	充実	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、課題のある児童生徒への支援方法を教職員に助言しました。主に次のような事業を実施しました。 ・教育相談事業(面接相談、電話相談及び訪問相談)市内3か所(堀崎・下落合・岸町)の教育相談室 ・適応指導教室(堀崎教育相談室「ステップ」、下落合教育相談室「あおぞら」、岸町教育相談室「はぐくみ」) ・専門医による教育相談(月1・2回程度) ・院内学習室(市立病院内に設置) ・スクールカウンセラー、さわやか相談員の配置と支援(市立全中学校に配置) ・24時間いじめ相談窓口の継続 ・岩槻区での出張教育相談の実施  [取り入れた第3編の手法] アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・多様な人材の確保 ・時代に即した研修メニューの設定	さわやか相談員とスクールカウンセラーを配置 市立全56中学校 市立全56中学校 市立全57中学校 市立全57中学校  特別支援教育相談センターを開設(7月) さいたま市24時間いじめ相談窓口を開設  岩槻区での出張教育相談を開始 つばさ小学校体育館内に、新教育相談室の開設準備					継続		
3108	過大規模校解消事業	教育委員会教育総務課	小学校の新設などにより、過大規模校の解消を図ります。	事業中	推進	平成19年4月には、辻南小学校を開校し、平成21年4月には、つばさ小学校を開校しました。 また、分離新設校用地の検討を進め、他の過大規模校の解消計画について時点修正の検討を行いました。	辻南小学校建設工事  過大規模校解消計画の検討		開校(4月) つばさ小学校建設工事  工事完了				継続	
3109-1	小中学校整備事業[施設改修等の推進]	教育委員会学校施設課	良好な学習環境を確保するため、老朽化した校舎の改修や改築などを行うとともに、校庭の芝生化や武道場未設置の中学校で武道場整備を進めます。	事業中	推進	学校施設の安全性や快適性を図りつつ、教育環境の質的な向上を推進するため、老朽化した校舎等の改修工事や改築工事及び施設修繕を行いました。 また、環境や防塵対策に配慮した学校施設の整備と体育活動の活性化を目的として、市立小学校の校庭の芝生化を推進し、平成21年3月までに整備された学校は6校になりました。平成21年度は、芝生化整備校として、蓮沼小学校を選定しました。 今後も、これまでの実績を踏まえ、生命力の強い芝の種類を選定したり、芝の損傷を防止するためトラック周辺部を芝生化したりするなど、芝生化の推進に向けた検討を重ねるとともに、芝生の管理方法や養生期間に関し、学校職員だけでなくPTAや地域等に協力を得ながら、適切に維持します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	・校舎等の老朽化に伴う屋上防水・校舎外壁塗装・トイレ改修工事等 ・与野八幡小学校校舎の増築 ・小学校全校に対し校庭芝生化のアンケート 芝生化の推進	宮原小学校校舎の改築工事	浦和別所小学校校舎改築の実施設設計、桜木小学校校舎の改築工事				継続	
								三室小学校/緑区 岸町小学校/浦和区 つばさ小学校/北区						

総合振興計画実施計画事業(平成17~20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野																
第1節 「潤い」のある教育の推進																
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考				
						実績及び事業内容										
						H17	H18	H19	H20							
3109-2	小中学校整備事業[耐震補強事業]	教育委員会 学校施設課	新耐震設計法(昭和56年)以前の基準により建築された校舎等の耐震性を向上させるため、耐震診断を行い必要に応じ校舎・体育館の耐震補強工事を実施します。	事業中	推進	耐震化が必要な建物について、耐震診断及び耐震補強設計に積極的に取り組みました。 耐震補強工事については、4年間で95棟の補強を実施し、耐震補強工完了棟は、延べ154棟となり、耐震化率は平成21年3月末までに約52%となりました。 また、平成20年度には、耐震化計画の前倒しを検討した結果、耐震化完了目標年度を従前の平成27年度から平成25年度に見直しました。 今後も、計画的に耐震二次診断、補強設計、補強工事を進めます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	耐震二次診断 耐震補強実施設計 耐震補強工事 16棟	12棟	28棟	41棟	→	継続				
3109-3	小中学校整備事業[空調設備設置事業]	教育委員会 学校施設課	図書室・音楽室に加え、普通教室への空調機設備を整備します。	事業中	推進	児童生徒の良い学習環境を確保するため、平成20年度までに、すべての市立小・中学校の特別教室(図書室、音楽室)と普通教室に空調設備を設置しました。 空調設備の設置により、児童生徒が授業に集中できる学習環境が確保されました。 今後、学級数の増加など未設置の教室が発生した場合は、空調設備を設置するとともに、児童生徒により良い学習環境を提供できる整備を実施します。	音楽室・図書室への整備		→	全校整備完了 普通教室への整備 小学校(33校)・中学校(19校)	→	小学校(67校)・中学校(37校) 全校整備完了	→	継続		
3110	学校図書館の充実	教育委員会 教育研究所 教職員課	市立の小中学校すべてに、司書を配置するとともに、図書館コンピュータを設置し、蔵書情報のデータベース化・ネットワーク化により、蔵書などの共同利用を進め、児童生徒の意欲的な学習活動や読書活動を推進します。	図書館司書 141人 図書館コンピュータ 91校	158人 (全小中学校) 158校 (全小中学校)	児童生徒の読書活動の向上と学校図書館の活性化を図るため、市立小・中学校に学校図書館司書の配置を進め、平成19年度までに、政令指定都市で初めて全市立小・中学校への配置を完了しました。学校図書館司書による読み聞かせや、学校図書館を中心としたきめ細かな読書環境づくりに努めるなど、児童生徒の学習支援等の促進を図りました。 今後も、新設校への配置を図り、全校配置を維持します。 また、児童生徒の読書活動を推進し、学校図書館のIT化を図るため、平成19年度までに市立全小・中学校への学校図書館用コンピュータの整備を完了しました。これにより、学校間の蔵書の相互検索や共同利用が可能となり、貸し出し冊数は年々増加しています。今後も、学習活動の支援や効率的な学校図書館の運営支援を行い、児童生徒の読書活動の推進を図ります。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 市民と行政の協働 ・各種委員の公募の拡充	学校図書館司書の配置 配置数141人(小学校91人・中学校50人) 学校図書館用コンピュータの整備 新規16校	配置数148人(小学校95人・中学校53人)	配置数158人(小学校101人・中学校57人) 全校配置完了	→	新規17校 新規34校 全校整備完了	→	→	→	継続	
3111	学校給食施設の整備	教育委員会 学校施設課	各学校(地域)の特色を生かした給食の実施及びきめ細やかな食の指導の充実を図り、児童生徒に、より安全でおいしい給食を提供するため、給食センターから給食の提供を受けているすべての小中学校に単独校調理場を設置します。	単独校調理場整備済の学校 124校	136/158校	4年間で計12校に単独校調理場の設置を行い、整備済の学校は138校となりました。	単独校調理場の設置 4校設置(130/156校) ・与野東中 ・与野西中 ・八王子中 ・大宮八幡中	4校設置(134/158校) ・辻南小 ・鈴谷小 ・与野南小 ・浦和中	2校設置(136/158校) ・与野八幡小 ・柏陽中	→	2校設置(138/158校) ・指扇中 ・西原中	→	→	継続	2校に給食を提供している給食室が2か所(大谷場東小・大谷場中、大谷口小・大谷口中)あるため、現況(平成17年度当初)の単独校調理場整備済の学校を126校に、平成20年度末の計画目標を138/158校に修正します。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野													
第1節 「潤い」のある教育の推進													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
3112	市立高等学校の整備	教育委員会 学校施設課	老朽化した学校施設の耐震補強工事や改築を計画的に進めます。	事業中	推進	耐震化が必要な建物について、耐震診断及び耐震補強設計・耐震補強工事に取り組みました。 平成20年度末までに、体育館優先度調査1棟・体育館耐震2次診断1棟、校舎優先度調査3棟、校舎耐震第1次診断5棟、校舎耐震第2次診断12棟、校舎耐震補強実施設計10棟、校舎耐震補強工事1棟を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	・優先度調査(体育館) 1棟	・優先度調査 3棟 ・耐震1次診断 5棟 ・耐震2次診断 2棟	・耐震補強実施設計 2棟 ・耐震2次診断 10棟	・校舎耐震補強工事 1棟 ・耐震補強実施設計 8棟 ・耐震2次診断(体育館) 1棟	→	継続	
3113	中高一貫教育の推進	教育委員会 指導2課 学校施設課	市立浦和高校における併設型中高一貫教育校開設に向けて、具体的な建設計画の立案、教育方針・教育目標などの策定を行います。	事業中	併設型中学校 開校(19年度)	平成19年4月に、さいたま市で初めての併設型中高一貫教育校として、市立浦和高等学校内に浦和中学校を新設しました。 平成19年度には、プールや研修合宿棟の建設を行い、施設整備が完了しました。 今後も、さいたま市にふさわしい都市型の中高一貫教育の実現に向け、課題の整理や成果の検証、教育実践の普及策の検討を行います。 また、他の市立高校についても、中高一貫教育の導入の可能性を検討します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳出の抑制 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の複合化	中高一貫教育校開設準備室を設置	学校説明会の開催	開校(開校式・入学式) (4月)	中高一貫教育校の課題の整理、成果の検証、教育実践の普及	→	完了	平成19年4月の組織改正に伴い中高一貫教育校開設準備室より担当課を変更しました。
3114	さいたま教育コラボレーション構想の推進	教育委員会 指導1課	埼玉大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動や教員の大学講座への参加、学生へのキャリア教育などを実施し、教職員の資質向上と学校教育の充実を図ります。	推進	推進	平成16年11月29日に、さいたま市教育委員会と埼玉大学とで協定書に調印しました。 平成17年度には、さいたま教育コラボレーション推進委員会での連携協力事項の確認と具体的内容の検討をして、大学生による学習支援ボランティア(アシスタントティーチャー)をさいたま市内の小・中・特別支援学校に配置しました。 平成19年度からは募集の範囲を大学2・3・4年生に広げました。また、さいたま市小・中学校10年経験者研修及び、25年経験者研修において、市内の教員が埼玉大学教育学部の講座を受講しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・多様な人材の確保	アシスタント ティーチャー 54校各1名	113校延べ 150名	112校延べ 147名	112校延べ 133名	→	継続	10年経験者研修、25年経験者研修で実施されてきた大学講座(選択受講)は、平成21年度より、教員免許更新講習が開始されたことに伴い、該当教員の負担を考慮し、年次研修から削除いたしました。
3115	地域講師派遣事業	教育委員会 指導1課	市内小・中学校の各教科や総合的な学習の時間などに、地域の人材を講師として派遣します。	派遣人数 757人	790人	学校が特色ある教育を推進するため、市内小・中学校の各教科や総合的な学習の時間などに地域の人材を講師として派遣しました。地域講師派遣事業要綱で、平成19年度より地域講師の報償費が原則として1校につき4回までとなり、平成20年度は上限が632人です。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進	派遣人数 小/451人 中/212人 計663人	小/469人 中/161人 計630人	小/483人 中/127人 計610人	小/470人 中/147人 計617人	→	継続	計画目標の現況(H17年度当初)欄の数値は、17年度当初の見込みの数値です。平成16年度末の実績は、498人でした。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野																	
第1節 「潤い」のある教育の推進																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容											
						H17	H18	H19	H20								
3116	地域に開かれた学校運営の推進	教育委員会指導1課 指導2課 教育総務課	家庭・地域の声を生かし、地域の学校としての運営を行うため、市立小・中・高等養護学校全てにおいて、学校評議員制度を導入するなど、市民の視点での教育改革を進めます。	学校評議員設置校159校	163校(全小中高養護学校) 推進	<p>地域や社会に開かれた学校づくりの推進を目的として、校長が学校運営の参考とするために、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くための仕組みである学校評議員制度を導入しました。平成19年度には、新設校の辻南小学校、浦和中学校を含め、すべての市立小・中・高等・特別支援学校163校に学校評議員を設置しました。</p> <p>また、平成20年4月には、さいたま市立小・中学校管理規則の一部改正を行い、学校評価システムの実施方法等について検証し、改善充実を図りました。</p> <p>さらに、「学校地域連携コーディネーター」の市立小・中学校への配置を平成20年度から開始し、保護者や地域住民が学校づくりに参画できる体制の整備を進めています。</p>	<p>学校評議員配置校</p> <p>159校</p> <p>・教育委員会制度見直し ・教育改革の調査・研究</p>	<p>159校</p> <p>・意識改革・環境整備の推進 ・教育改革の検討</p>	<p>163校</p> <p>・学校評価システムの検証・確立</p> <p>・保護者や地域住民の学校運営の推進</p>	<p>163校</p> <p>・学校地域連携コーディネーターの配置</p>	→	→	→	→	継続		
3117	学びの向上さいたまプランの策定・推進	教育委員会指導1課	基礎学力に加え、学ぶ意欲や自ら学び考える力の向上のために、学びの向上さいたまプランを策定し、基礎学力定着プログラム、国語力向上プランなどを推進します。また、児童生徒の得意分野を育成するために、(仮)全ての子供に得意分野づくりプログラムを策定し推進していきます。	構想・検討	<p>学びの向上さいたまプラン、基礎学力定着プログラム、国語力向上プランの策定(17年度)</p> <p>(仮)全ての子供に得意分野づくりプログラムの策定(18年度)</p> <p>推進</p>	<p>&lt;学びの向上さいたまプラン&gt;</p> <p>「学びの向上さいたまプラン」策定</p> <p>各事業の推進</p> <p>&lt;得意分野づくりプログラム&gt;</p> <p>庁内会議において方向性の検討</p>	<p>「学びの向上さいたまプラン」推進会議開催</p> <p>八都府市共同キャンペーン</p> <p>「学びの向上さいたまプラン」推進会議における検討</p>	<p>八都府市共同キャンペーン</p> <p>・得意分野の形成のために、参加できる事業の体系化・推進委員会の設置</p>	<p>・「自分発見！」チャレンジさいたま開始</p>	→	→	→	→	→	→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野															
第2節 生涯学習の振興															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
3201	図書館整備事業	教育委員会 中央図書館	市民の主体的な学習の場として需要の高い図書館を充実するため、(仮)中央図書館(浦和駅東口市街地再開発ビル内)や地区図書館(片柳図書館、北図書館)を整備します。	事業中	片柳地区図書館開設(18年度)  (仮)中央図書館、北図書館開設(20年度)	平成18年5月1日に片柳図書館、平成19年11月29日に中央図書館、平成20年5月1日に北図書館を開館しました。 中央図書館の整備にあたりましては、パブリック・コメントやさいたま市図書館協議会委員のご意見やご提言をいただき整備基本計画を策定しました。北図書館の運営につきましては、PFI事業者との協働により図書館サービスの提供をしています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業評価	中央図書館整備基本計画の検討	→	中央図書館開館(11月)	片柳図書館開館(10月)	北図書館開館(5月)	完了	平成19年4月より事業の担当課は、北浦和図書館のみとなりました。  平成19年11月29日に開設された中央図書館に所管が変更されました。		
3202.0	市民大学の充実	教育委員会 生涯学習振興課	市民の高度で専門的な学習意欲に対応するため、市民大学の講座内容を充実し、魅力的なカリキュラムづくりを進めるとともに、各生涯学習施設と連携し多様な学習機会の場を提供します。 本大学では、大学教授や、各分野の専門家など、それぞれの講座内容に応じた講師が講義にあたり、また、市内大学の関係者や学識経験者から構成される「さいたま市民大学運営委員会」及び「カリキュラム委員会」が効果的な運営、魅力的なカリキュラムづくりを行っています。	受講者 372人/年	500人/年	[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働のノウハウの蓄積と活用 ・協働によるイベントの推進	受講者	368人/年	370人/年	449人/年	471人/年	継続			
3203.0	(仮)鈴谷地区公民館建設事業	教育委員会 生涯学習総合センター	地域住民の生涯学習とコミュニティの活動拠点となる公民館を鈴谷地区に整備します。	検討	開設(19年度)	平成19年4月に、中央区内公民館を統括する拠点公民館として、また、地域住民の生涯学習、コミュニティ活動の拠点施設として鈴谷公民館を開館しました。 公民館の重点事業としては、コミュニティづくり、少子高齢化対応、子どもの居場所づくり、若者支援・団塊世代支援、時代に即応した公民館職員研修の実施等を行っています。また、市民の自主的学習活動支援、現代的及び地域課題解決型の多様な学級・講座の展開を図っています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・公共施設の新規整備の重点化	用地取得	→	建設工事	→	開館(4月) 供用開始	→	完了		
3204	青少年の健全育成事業(再掲6章2節)	保健福祉局 青少年育成課	青少年の健全育成のため、青少年が主体的に参加できる成人式や青少年の主張大会の開催、青少年育成さいたま市民会議が行う地域巡回活動や非行防止キャンペーンへの支援、青少年健全育成を目的とした市民活動への支援などを行います。	推進	推進	新成人の意見を取り入れ、新成人主体の成人式を、また、青少年が日々の生活の中で感じることを自分の言葉でまとめ、発表する青少年の主張大会を毎年開催しました。 また、青少年育成さいたま市民会議及び青少年の健全育成を目的とした市民活動に対し、補助・支援を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実 ・市民活動の支援	成人式の開催 参加者9,661人  主張大会 応募数小89・中69・高8点  補助、支援を実施	8,629人	10,627人	9,304人	→	→	→	→	平成19年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。  平成21年度組織改正に伴い、青少年課から青少年育成課に課名を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野															
第3節 生涯スポーツの振興															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
3301	秋葉の森総合公園整備事業(再掲4章3節)	都市局 都市公園課	緑に囲まれた豊かな自然環境の中で、快適にスポーツを楽しめる多目的スポーツ広場を整備します。	事業中	ピクニック広場整備(17・18年度)散策路整備(19・20年度)事業中	北側ゾーン10haについては、ピクニック広場、自然散策路を整備し、平成20年度までに大部分を開設しました。南側ゾーンについては自然を活かした公園整備が計画されているため、環境に負荷をかけない整備を推進していきます。	(北側)散策路遊具広場0.2ha開設	(北側)散策路ピクニック広場造成	(北側)散策路ピクニック広場	(北側)散策路案内板3.8ha開設	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。		
3302.0	校庭開放夜間照明整備事業	教育委員会 体育課	市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、市内小中学校の夜間開放を行うため、照明設備未設置の学校での整備を計画的に進めます。	設置済 18校	22校	夜間照明設備が未設置であった区の学校に設置を目指し、平成18年度には西区、平成19年度には大宮区、平成20年度には見沼区・北区に、夜間照明設備を整備しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援・活動の場や機能の充実		夜間照明設備設置 1校/計19校		1校/計20校	2校/計22校	→	継続		
2408.0	障害者のスポーツ参加の推進(再掲2章4節)	保健福祉局 障害福祉課	障害者のスポーツ活動の促進のため、全国障害者スポーツ大会等に参加するとともに、障害者スポーツ教室の開催、障害者の交流の場であるふれあいスポーツ大会についても充実を図ります。	初級障害者スポーツ指導員養成0名 推進	120名 推進	障害者スポーツ教室には、4年間を通して、59回開催して949名が参加し、全国障害者スポーツ大会には、4年間で95名が参加しました。障害者スポーツ指導員の養成は、平成18年度の障害者自立支援法の制定に伴い、県事業に移行しました。	初級障害者スポーツ指導員育成24名 障害者スポーツ教室参加者16回226名 全国障害者スポーツ大会参加者岡山大会44名			16回230名	12回207名	15回286名	→	継続	スポーツ指導員の養成は、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年度から、都道府県に移管されましたので、今後は、障害者スポーツ教室などを通して、障害者のスポーツ参加を推進していきます。
3303	国際スポーツイベントの開催支援・招致(再掲7章1節)	政策局 スポーツ企画課	埼玉県を主体として開催される「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の会場市として県と連携し、大会を支援します。また、各種国際スポーツ大会の招致に取り組み、さいたま市を世界に発信します。	バスケットボール世界選手権開催準備	バスケットボール世界選手権開催(18年度) 推進	「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の開催に当たっては、埼玉県と協力し、大会のPRと開催気運の醸成を図りました。大会の総観客動員数は224,050人と大会史上最多であり、ファイナルラウンドを行ったさいたまスーパーアリーナでは、126,150人の観客が世界最高水準のプレーに酔いれました。24の国・地域の人々が参加し、世界130以上の国に映像が配信されたことにより、国内外に本市をPRするとともに、イメージアップが図れました。国際スポーツ大会の招致については、平成18年から平成19年にかけて開催されたバスケットボール世界選手権、バレーボール世界選手権やワールドカップバレーボールへの支援を通して国際大会の運営及び招致等に関するノウハウの蓄積を図るとともに、市内でサッカー競技が予定されている、2016年開催の「第31回オリンピック競技大会」の東京招致について、八都府市首脳会議での支援決議やJOC主催の「オリンピックデーランさいたま大会」において東京オリンピック招致ブースを設置しPR活動を行う等、東京都と連携し、招致活動を進めました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・協働によるイベントの開催	バスケットボール世界選手権開催支援 大会開催(8/26～9/3) →	国際大会等招致調査	バレーボール世界選手権への支援	ワールドカップバレーボールへの支援		→	継続		
							国際大会等招致活動 東京オリンピック招致活動	八都府市首脳会議で東京オリンピック招致の意見表明			東京オリンピック招致活動	→			

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野													
第3節 生涯スポーツの振興													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
3304	シティマラソンの開催	教育委員会 体育課	市民のスポーツに対する意欲・関心を促すため、全国規模のマラソン大会を開催します。	参加者 3,500人/年	4,000人/年	4年間、毎年11月にさいたまシティマラソンを開催し、合計18,155人の方が参加しました。 平成19年度から市メールマガジンをはじめインターネットによるPRを行いました。 平成20年度は、北海道から沖縄県まで27都道府県からの申し込みがありました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	参加者 3,568人	3,832人	4,670人	6,085人	→	継続	
3305	さいたま・たていわ親善ツーマーチの開催(再掲7章1節)	教育委員会 体育課	友好都市の市民がともに村内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツーマーチを開催します。	参加者 163人/年	200人/年	4年間、毎年10月にさいたま・たていわ親善ツーマーチを開催し、合計807人の方が参加しました。 平成20年は10月11～12日に実施し、会津高原の自然のなかを2日間にわたり、合計約16キロメートルのハイキングを実施しました。	参加者 222人	235人	171人	179人	→	継続	
3306	総合型地域スポーツクラブ支援事業	政策局 スポーツ企画課 教育委員会 体育課	「一市民スポーツ」を基本理念に、多様・多世代による地域の自主的な企画・運営を行う総合型地域スポーツクラブづくり支援します。	総合型を目指して活動しているクラブ数 9クラブ(8区)	各区 1クラブ以上	平成17年7月に総合型スポーツクラブ支援要綱を定め、市が求めるクラブ像を具体化しました。 また、平成17年度から、未設置の区に総合型地域クラブの発足を目指し、毎年3回、総合型地域スポーツクラブ推進委員会を開催し、研修会・講座等の情報提供や、クラブの状況についてホームページ掲載などを行いました。 その結果、平成17年度には北区、南区に、平成18年度には岩槻区に、平成20年度には西区、緑区に新たなクラブが設立され、すべての区に設置されました。 さらに、平成20年度からは、中学校サッカー部活動に、総合型地域スポーツクラブからサッカーの指導者を派遣することにより、連携を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・ホームページの充実 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	総合型地域スポーツクラブ支援要綱制定 総合型地域スポーツクラブ推進委員会開催 3回開催	3回開催	3回開催	3回開催	→	継続	
						活動を支援 北区、南区にクラブ発足 11クラブ/8区	岩槻区にクラブ発足 11クラブ/8区	10クラブ/8区	西区、緑区にクラブ発足 12クラブ/10区	→	→		
3307	さいたまシティカップ開催事業(再掲7章1節)	政策局 スポーツ企画課	浦和レッズ・大宮アルディージャと世界の強豪クラブチームとの国際親善試合を定期的に開催し、多くの市民に世界の一流プレーを間近でみる機会を提供し、「サッカーのまちづくり」を国内外に発信します。	累計入場者数 109,910人	360,000人	平成17年から平成20年までの「さいたまシティカップ」には、すべて欧州各国(スペイン、ドイツ、イングランド)トップリーグのチャンピオンチームを招聘しており、世界の強豪チームを本市に招くという目的を達成しました。この4回の平均入場者数は43,000人に上ります。 平成20年度は、7月31日に、「埼玉サッカー100周年記念」を冠した、第6回さいたまシティカップを浦和レッズ対FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)の対戦で開催し、会場となった埼玉スタジアム2002に27,292人の観客を集めました。 今後も、多くの市民に世界の一流プレーを間近で見る機会を提供していきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳入の確保	さいたまシティカップ開催 第3回大会 浦和レッズ対FCバルセロナ(スペイン)	第4回大会 浦和レッズVS FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)	第5回大会 浦和レッズVS マンチェスター・ユナイテッド(イングランド)	第6回大会 浦和レッズVS FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)	→	→	継続
						観客数	57,143人	29,019人	58,716人	27,292人/累計282,080人	→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野													
第3節 生涯スポーツの振興													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20
3308	サッカーのまちづくり推進事業	政策局 スポーツ企画課	サッカーのまちづくり推進協議会による高校サッカー選手団海外派遣や浦和レッズ、大宮アルディージャへの支援などを行い、サッカーを核とした市民スポーツの振興、地域の活性化を推進します。	市内の施設でサッカーに親しんだ(競技、観戦した)人々の数 1,293,000人/年	1,500,000人/年	4年間にわたって、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会による高校サッカー選手団海外派遣や浦和レッズ・大宮アルディージャへの支援などを行い、サッカーを核としたスポーツの振興を行いました。 最終的に、市内の施設でサッカーに親しんだ人数は4年間で6,092,398人にのぼりました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	市内の施設でサッカーに親しんだ人数	1,394,044人	1,500,512人	1,648,407人	1,549,435人	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野															
第4節 さいたま文化の創造															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容									
						H17	H18	H19	H20						
3401	盆栽文化の振興・活用 (再掲5章2節)	市民局 文化振興課 文化施設建設 準備室 経済局 観光政策課	盆栽文化振興・活用基本構想に基づき、盆栽関連施設を整備し、施設を核とした盆栽文化ネットワークを構築します。また盆栽村の積極的なPRを行い盆栽文化を振興します。	盆栽村来訪者 20万人/年	40万人/年	盆栽関連施設については、盆栽関連施設等基本計画の策定に時間を要したため全体のスケジュールに遅れが生じましたが、平成22年3月の開館を目指し、平成20年度に北区土呂町で建設工事に着手しました。 また、平成19年度には世界に誇る銘品盆栽や貴重な盆器を購入するとともに、平成20年度は展示計画を含む管理運営基本計画を策定し、引き続き、管理運営実施計画の策定、展示造作等を行います。	盆栽関連施設の基本計画策定	盆栽関連施設の基本設計・実施設計	盆栽関連施設建設工事	盆栽関連施設基本計画策定	継続	平成19年度より事業の担当課が、政策局都市経営戦略室(旧総合政策担当)を除き、文化振興課と観光政策室のみとなりました。平成20年4月の組織改正に伴い、文化振興課より担当課を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、観光政策室より担当課を変更しました。			
3402.0	氷川参道の整備 (再掲4章1節)	都市局 氷川参道対策室	都心における緑や歩行者のネットワークを形成するため、氷川参道(大宮中央通線以南)における歩行者空間をうえるおいのある歩行者空間として整備します。また、地元まちづくり組織等とのパートナーシップにより緑の保全を図りつつ沿道等のまちづくりを進めます。	氷川参道(大宮中央通線以南)における歩行者空間の確保率41.6%	100%	大宮中央通線以南の区間(1,080m)において、歩行者空間の確保に必要な歩車分離整備に取り組み、平成19年3月に南区間380mの歩車分離整備が完了し、続いて平成20年3月には北区間250mの歩車分離工事を発注しましたが、計画目標に必要な工事の完了には至りませんでした。 また、緑の保全につきましては、地元まちづくり組織の「氷川の杜うるおいのあるまちづくり協議会」が主体になって活動し、平成21年1月から、協議会において並木敷保護策検討部会を設置し、緑の保全を図る具体的な活動の実施に向けて取り組んでいます。	歩行者空間の確保率	南区間380m (一の鳥居～南大通東線)の整備完了 (3月)	北区間250m (一灯式信号～大宮中央通線)の整備着手 (3月)	41.6% 0m (450m/1,080m)	76.9% 380m (830m/1,080m)	76.9% 0m (830m/1,080m)	76.9% 0m (830m/1,080m)	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口まちづくり事務所より担当課を変更しました。
3403	見沼通船堀公園整備事業	都市局 都市公園課	国指定史跡の見沼通船堀と周辺の斜面林を取り込み、見沼田圃の環境に調和した、歴史と自然に触れ合える総合公園を整備します。	事業中	事業中	4年間で事業用地を約1.24ha取得しました。今後も事業用地を継続的に取得し、早期の開園を目指します。	用地取得	約0.53ha	約0.25ha	約0.24ha	約0.22ha	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。		
3404	鉄道博物館の整備促進 (再掲5章2節)	市民局 文化振興課	東日本鉄道文化財団による鉄道博物館の整備に伴い、本市の地域資源である鉄道文化を生かした魅力あるまちづくりを促進します。	促進	完成 (19年度)	平成19年に、鉄道の日である10月14日、鉄道博物館が開館しました。 日本最大級の模型鉄道ジオラマやD51の運転シミュレーターなどがあり、平成21年3月末までに入場者が240万人を突破するなど、毎日多くの方々が来館しています。 今後も、本市の魅力ある資源の一つである「鉄道文化」の振興及び普及啓発を図るため、鉄道博物館と連携し、事業等を行います。	実施設計 建設工事着手	建設工事	開館(10/14)	完了	完了				

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第3章 教育・文化・スポーツの分野													
第4節 さいたま文化の創造													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
3405	スポーツ文学賞事業	市民局文化振興課	スポーツと芸術文化活動が盛んな本市のアピールのため、全国からスポーツをテーマとした文芸作品を募集し、作品集「SPORTS STORIES」を刊行します。	推進	推進	本事業は、2か年事業として、平成19年度に作品募集を行い、平成20年度に作品の選考及び表彰、作品集の刊行、販売を行っています。(前回は平成17-18年度に実施。) 平成19年度の応募結果は、文学賞162編、エッセイ賞219編で、前回(平成17年度募集)の文学賞135編、エッセイ賞192編を上回る応募数となりました。そして、平成20年度には、全応募作品の中から大賞・優秀賞・佳作などが選ばれ、表彰式を行い、入賞作品集「SPORTS STORIES」を刊行しました。	第3回さいたま市スポーツ文学賞 作品募集・エッセイ賞を新設 応募数327	入賞作品集「SPORTS STORIES」刊行	第4回さいたま市スポーツ文学賞 作品募集 応募数381	入賞作品集「SPORTS STORIES」刊行	→	継続	
3406	漫画・ユーモア文化の振興事業	市民局文化振興課	地域の特色ある文化資源である漫画の重要な要素としてのユーモアをもとに、心の豊かさを実感できる場や機会を提供するため、国際漫画フェスティバルやユーモアフォトコンテストなどの事業を積極的に展開し、新たな都市文化の創造を目指します。また、(仮)ユーモアセンターをプラザノースに整備し、漫画・ユーモア文化の展開・情報発信を行います。	推進	推進	平成17年度から19年度については、漫画・ユーモア事業として「国際漫画フェスティバル」「ユーモアフォトコンテスト」「アジア漫画展(平成18年度まで)」を実施しました。 また、平成20年度には、5月に供用開始した「プラザノース」内に、漫画・ユーモアに関する文化拠点施設として「ユーモアスクエア」を開設し、プラザノースの事業として「国際漫画フェスティバル」「ユーモアフォトコンテスト」「ユーモア音楽祭」を実施しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ7 健全な行財政運営 ・指定管理者制度の活用	国際漫画フェスティバル・インさいたま、ユーモアフォトコンテスト実施  アジア漫画展の実施  ユーモアセンター設立準備実行委員会 2回開催	→	→	ユーモア音楽祭の実施  ユーモアスクエアを設置(5月) 指定管理者(PFI事業者)による運営	→	継続	
3407	(仮)岩槻人形会館整備事業(再掲5章2節)	市民局文化振興課文化施設建設準備室	さいたま市の伝統文化のひとつである人形文化を広く内外に発信し、生きた文化として継承するため、地域の魅力とにぎわいを高める拠点ともなる(仮)岩槻人形会館を整備します。	構想・検討	完成	事業用地の選定に時間を要したため、全体のスケジュールに遅れが生じましたが、平成18年度に「(仮称)岩槻人形会館整備基本構想・計画策定懇話会」の設置及び基本構想の策定、平成19年度に基本計画の策定及び建設用地取得、そして平成20年度には、プロポーザル方式による設計者の選定及び基本設計を実施し、事業の着実な進展を図りました。 今後は、実施設計を行うほか、展示計画を含む管理運営基本計画を策定します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	用地選定・先行取得  懇話会設置 基本構想策定  基本計画策定 基本設計	→	→	→	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、文化振興課より担当課を変更しました。
3408	歴史的資源の保存・整備事業	教育委員会文化財保護課博物館	貴重な文化遺産である文化財を次世代へ継承するとともにその活用を図るため、国指定史跡真福寺貝塚や県指定史跡岩槻瀧邊高館などの文化財の保存整備を進めます。	推進	推進	県指定史跡岩槻瀧邊高館復元工事等として、平成17年度に建物の復元工事を実施し、完了し、平成18年度は隣接地の整備を図るため用地測量等を実施し、平成19・20年度は用地交渉を行いました。 国指定史跡真福寺貝塚整備事業として、史跡指定地内に残る私有地を買い上げるとの史跡の公有地化を図りました。また、将来の史跡公園としての整備に向けて、基本構想を作成しました。	岩槻瀧邊高館復元工事 隣接地の用地測量等 真福寺貝塚史跡の公有地化	→	用地交渉 →	基本構想の策定	→	継続	平成18年度より遺構館整備事業は、博物館が担当課になりました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
4101.1	災害に強いまちづくりの推進(再掲6章1節) [災害に強いまちづくり計画の策定(再掲6章1節)]	総務局 防災課	大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。	構想・検討	策定	平成20年3月に、計画を1年前倒して、「さいたま市災害に強いまちづくり計画」を策定しました。この計画は、災害による被害を最小限に抑え、日常生活における安心・安全を守るために、市民及び地域と行政との協働により、災害に強いまちづくりを進める基本理念、目標、具体的な施策を定めたものです。災害対策における自助・共助・公助という役割分担を明確にし、3つの重点対策として災害時要援護者への支援、防災組織の育成強化、建築物の耐震化に取り組むことになりました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	構想・検討	現況把握・具体化案の抽出・検討				完了	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。
4101-2	災害に強いまちづくりの推進(再掲6章1節) [市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲6章1節)]	建設局 保安全管理課	市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。	検討	推進	平成17年度から市有建築物の把握、診断・調査項目の抽出や全庁統一を図るための検討を行い、平成19年度に「市有建築物の耐震化実施計画」を策定しました。この計画に基づき、平成19年度は、耐震診断84棟、耐震補強設計52棟、耐震補強工事49棟を実施し、平成20年度は、耐震診断107棟、耐震補強設計71棟、耐震補強工事42棟を実施しました。 今後も、この計画に基づき、耐震化を進めます。また、保全業務を支援するための保全情報システムを構築し、施設の日常管理に用いる保全マニュアルを策定しました。 今後は、システムへ施設情報の調査・入力を進めます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	庁内検討会議の調整・準備	庁内検討会議の開催				継続	平成19年4月の組織改正に伴い、建築総務課より担当課を変更しました。
4102.0	まちづくり団体支援・育成事業	都市局 まちづくり総務課	市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣やまちづくり補助金の交付、まちづくりセミナーの開催などを行います。	推進	推進	4年間で、まちづくり専門家を延べ58回派遣し、まちづくり支援補助金を延べ81団体に対して交付しました。また、同じく4年間で、延べ10日間にわたってまちづくりセミナーを開催しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・NPO法人などへの事業委託 ・ワークショップ手法の導入と拡充 アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援	専門家派遣 17回	10回	17回	14回		継続	平成18年度から「まちづくり支援事業(大宮駅周辺地区)」を統合しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、市街地整備課より担当課を変更しました。
							補助金交付 14団体	20団体	23団体	24団体			
							セミナー開催 3日間	3日間	2日間	2日間			

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野																				
第1節 良好な市街地の整備																				
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考								
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20						
4103	まちづくりへの市民参加の推進	都市局 都市総務課	個性的で魅力ある街並み形成を推進するため、まちづくり広報誌の発行やまちづくりフォーラムを実施し、まちづくりに対する市民参加を進めます。	推進	推進	市民のまちづくりへの興味・関心を深め、また、自ら参加することの「きっかけ」を提供するため、まちづくり広報誌「korekara」を発行しました。なお、平成18年度より読者モニター制度を導入し、さらなる内容の充実に努めたほか、全自治会への回覧や「korekara」のホームページの作成、充実に図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の意識啓発(市民・職員) アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	広報誌発行 30,000部	70,000部	70,000部	70,000部	→	読者モニター制度の導入 登録者数: 20人	登録者数: 25人	登録者数: 40人	→	HPの作成・充実	→	継続		
4104	地区計画等推進事業	都市局 都市計画課	計画的なまちづくりを推進し、市街地の良好な環境を形成するため、市民と連携して地区計画などを策定し、制度の普及・啓発を図りながら、地区の特性に応じた土地利用の規制・誘導を行います。	地区計画の決定地区数 36	50	4年間で新たに15地区の地区計画を決定し、合計51地区となりました。都市基盤整備事業や住民の発意をきっかけとし、地区住民との連携を図り、それぞれの地区の特性に応じた地区計画を決定しました。 また、住民発意型の地区計画を支援するため、まちづくりのきっかけから地区計画の策定までを解説した「地区計画策定の手引き」を作成・配布し、制度の普及・啓発に努めました。  アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む) ・活動ノウハウの提供	地区計画決定地区(累計)	40地区	46地区	48地区	51地区	→						継続		
2102	福祉のまちづくりの推進(再掲2章1節)	保健福祉局 福祉総務課 政策局 企画調整課	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設、交通関連施設などのバリアフリー化を推進します。また、ユニバーサルデザインの基本的考え方による取り組みに向けた推進指針の検討を進めます。	推進	推進	平成18年3月に福祉のまちづくり推進指針を策定し、平成18年度から本指針に基づくモデル地区事業として、福祉教育と地域住民の社会参画促進のため、小学生と障害者・高齢者を含む地元住民によるまち歩きを行う体験学習を実施しています。 また、「思いやりの心あふれる」さいたま市を目指して、ユニバーサルデザインの都市づくりを推進するため、平成18年度・平成19年度は、先進事例の研究、取組状況調査や意見交換会などを行い、平成20年度は、ユニバーサルデザイン推進基本指針策定庁内検討委員会を設置し、指針策定の検討を行い、平成21年3月にユニバーサルデザイン推進基本指針を策定しました。 さらに、職員のユニバーサルデザインの理解を深めるため、平成19年度・平成20年度に講演会を開催しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充 ・協働による事業の推進 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・職員の意識改革	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の施行  福祉のまちづくり推進指針の策定	モデル地区事業 高砂小	仲本小	大宮小	→	先進事例の研究、庁内意見交換会の実施など	庁内取組状況調査、庁内意見交換会の実施など	ユニバーサルデザイン推進基本指針の策定	→				継続	
2103	交通バリアフリーの推進(再掲2章1節、4章2節)	都市局 交通企画課	交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進(市内全駅)	駅改札内のバリアフリー化として、「さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に対し施設整備費の一部を補助し、エレベーターや多機能トイレを設置しました。(エレベーター設置対象駅27駅に対し、19駅整備済。) 駅改札外のバリアフリー化として、エレベーターの設置を行いました。(対象駅数12駅・21箇所に対し、16箇所整備済。)	改札内設置 南与野駅	武蔵浦和駅、東浦和駅	与野本町駅、鉄道博物館(大成)駅	宮原駅	→	改札外設置 与野駅(東口)、大宮駅(西口)	中浦和駅(東口)	大宮駅(東口)	→			継続	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
3402	氷川参道の整備(再掲3章4節)	都市局 氷川参道対策室	都心における緑や歩行者のネットワークを形成するため、氷川参道(大宮中央通線以南)をうろおいのある歩行者空間として整備します。また、地元まちづくり組織等とのパートナーシップにより緑の保全を図りつつ沿道等のまちづくりを進めます。	氷川参道(大宮中央通線以南)における歩行者空間の確保率41.6%	100%	大宮中央通線以南の区間(1,080m)において、歩行者空間の確保に必要な歩車分離整備に取り組み、平成19年3月に南区間380mの歩車分離整備が完了し、続いて平成20年3月には北区間250mの歩車分離工事の発注をしましたが、計画目標に必要な工事の完了には至りませんでした。 また、緑の保全につきましては、地元まちづくり組織の「氷川の杜うろおいのあるまちづくり協議会」が主体になって活動し、平成21年1月から、協議会において並木敷保護策検討部会を設置し、緑の保全を図る具体的な活動の実施に向けて取り組んでいます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・協働によるイベントの開催 アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・市ホームページの充実 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信) アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実 ・活動情報の発信	歩行者空間の確保率 41.6% 0m (450m/1,080m)	南区間380m (一の鳥居～南大通東線)の整備完了 (3月) 76.9% 380m (830m/1,080m)	北区間250m (一灯式信号～大宮中央通線)の整備着手 (3月) 76.9% 0m (830m/1,080m)	76.9% 0m (830m/1,080m)	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口まちづくり事務所より担当課を変更しました。
4106	大宮駅東口都市再生プラン推進事業	都市局 大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口都市再生プランに基づき、駅前周辺をはじめとした拠点整備や都市軸整備を図ります。	推進	推進	当該地区には13のまちづくり団体がありますが、各団体への支援を行い、平成20年度は、これら団体等と拠点形成に向けた意見交換会を3回開催しました。 また、都市軸整備では、平成20年12月に氷川緑道西通線の街路事業認可が得られ、事業を開始しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援	まちづくり団体への支援、都市軸整備の推進			氷川緑道西通線の事業認可 (12月)	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。
4107	大宮駅東口駅前地区整備推進事業	都市局 大宮駅東口まちづくり事務所	駅前広場の再整備を図るとともに、権利者とのパートナーシップにより沿道街区のまちづくりを進めます。	検討	事業中	駅前広場北側は、街路事業等を予定して建物調査を平成17・18年度と実施し、残り1物件になりましたが、権利者との調整に時間を要しています。 また、駅前広場南側につきましては、地元まちづくり団体との協働により、市街地再開発事業を目標して取り組みましたが、事業化には至りませんでした。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	駅前広場北側の事業化、駅前南地区の再開への取組				→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口開発課より課名変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
4108	まちづくり支援事業(大宮駅周辺地区)	都市局 まちづくり総務課	大宮駅周辺地区における市民の自主的なまちづくり活動への支援・補助を行います。	推進	推進	平成17年度に4団体に対して補助金を交付しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援	補助金交付 4団体					継続	平成18年度から「まちづくり団体支援・育成事業」に統合し、大宮駅周辺計画管理課より市街地整備課に担当課を変更しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、市街地整備課より担当課を変更しました。	
4109	複合交通拠点整備推進事業	都市局 大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口において交通環境の改善を図るため、バスターミナル機能等を含む複合交通拠点の整備を進めます。	検討	推進	権利者全員による「まちづくり懇談会」の中に事業化検討部会をつくり、協働によりまちづくりの検討を行いました。 また、大門2丁目地区のまちづくり団体は、大宮駅東口の交通環境の改善に向け、市との協働により、民有地整備に合わせ、駅前交通の機能強化を図る事業フレームの検討を進めており、平成21年3月、事業計画の立案や権利者の合意形成を図ることを目的とした市街地再開発事業準備組合を設立しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	事業化に向けた事業の枠組みづくり			大門中2地区：準備組合設立(3月)		継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口開発課より課名変更しました。	
4110	大宮駅西口整備推進事業	都市局 大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口地区の機能改良や更なる拡充を図るため、大宮駅西口地区都市施設等整備基本計画に沿った計画を、地元と協力し進めていきます。	推進	推進	大宮駅西口周辺地区におけるまちづくりの課題を整理し、基盤整備の方向性について、地元協議会の意見を踏まえて検討を行いました。また、大宮駅西口第三地区及び第五地区の事業用地を管理しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	大宮駅西口周辺地区の課題整理 事業用地の管理					継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。	
4111	大宮駅西口第四土地区画整理事業	都市局 大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口において質の高い都市基盤整備を図り、商業や業務、住宅など諸機能の秩序ある集積を誘導します。	進捗率 23%	34%	建物等の移転を行うとともに、電線共同溝、上下水道、ガス等のライフラインを整備し、都市計画道路西口広路線を開通しました。また、一部、大規模街区の仮換地の使用収益を開始しました。	建物等の移転 7戸 道路整備延長 仮換地使用収益 進捗率 25%	3戸	4戸	12戸 102m 1,633㎡ 27%	12戸 4,269㎡ 29%	34%	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅西口開発課より課名変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20	
4112	さいたま新都心にぎわい創出事業	都市局 計画管理課  政策局 サッカープラザ準備室	にぎわいあふれるまちづくりに向けて、民間施設などの適正な立地・誘導を進めるとともに、ふれあいプラザの運営や東西自由通路などの維持・管理を行います。	推進	推進	さいたま新都心地区内の民間施設の立地誘導として、第1街区への企業誘致を推進し、第8・1A街区整備事業においては、平成19年に県・市・都市再生機構による三者合同公募を実施し、平成20年に事業予定者と基本協定等を締結するとともに、当街区の市有地との等価交換による(仮称)さいたま市サッカープラザ整備方針等を策定しました。 また、地元地権者で構成する「まちづくり推進協議会」や、「バリアフリーまちづくりボランティア」による、賑わいや交流事業の推進を図りました。 施設の管理面においては、駅前東西自由通路という特性を活かした管理運営に努めました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の仕組みづくり・機会づくり ・パブリック・コメント制度の運用 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実 ・市民活動の支援 アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳入の確保 ・未利用市有地の有効活用	1街区開発 企業誘致 クリオ(株)本社事務所・技術センター-事業着手 クリオ(株)本社事務所・技術センター-竣工	8街区開発 県・市・都市再生機構の三者による土地利用・事業実施方針の策定 県・市・都市再生機構の三者による合同公募の実施 基本協定締結 等価交換協定締結 (仮称)さいたま市サッカープラザ整備方針等策定 優先交渉権者の決定	ソフト事業の推進 クリーン作戦 イルミネーション 施設の管理運営 駅前大型ビジョン設置	基本協定締結 等価交換協定締結 (仮称)さいたま市サッカープラザ整備方針等策定 優先交渉権者の決定	→	継続	平成20年度の組織改正に伴い、サッカーミュージアム準備室より担当課を変更しました。	
4113	浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業	都市局 浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅東口において、駅前広場や公共駐車場、複合公共施設を含む再開発ビルを整備します。	進捗率 53.5%	完成 (19年度)	平成19年10月に、複合公共施設であるコムナーレやキーテナントである浦和バルコが入居する施設建築物及び公共地下駐車場や市民広場などの供用を開始しました。 また、駅前交通広場については、平成19年度までに暫定整備を行い、供用を開始しましたが、今後、浦和駅高架化にあわせて、本整備を行います。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	施設建築物建設 公共地下駐車場建設	供用開始 (10月) 駅前交通広場建設 市民広場建設	→	→	→	→	完了	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和駅東口開発課より課名変更しました。
4114	浦和駅西口南地区市街地再開発事業	都市局 浦和駅周辺まちづくり事務所	再開発事業により、駅前広場や道路、住宅、店舗、事務所などからなる再開発ビルを整備します。	整備面積 1.3ha / 4.9ha	2.1ha / 4.9ha 推進	浦和駅西口南第四地区第一種市街地再開発事業については、平成18年度中に、浦和駅西口南第四地区市街地再開発組合の解散及び清算を行い、事業が完了しました。 平成19年度からは、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業(同年9月都市計画決定)に取り組んでいます。	浦和駅西口南第四地区施設建築物建築	事業完了 (整備面積 2.1ha)	浦和駅西口南高砂地区 都市計画決定	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和駅西口開発課より課名変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
4115	浦和駅周辺鉄道高架化事業	都市局 鉄道高架整備課	浦和駅周辺の鉄道を高架化し、旅客ホームを新設するとともに、東西市街地を結ぶ道路を整備します。	事業中	事業中	平成17年度から高架本体工事に着手しました。 用地交渉が難航したことや乗降客に対する一層の安全対策を実施したことにより、遅れが生じており、平成18年度に都市計画事業認可期間を平成24年度まで延長しました。 平成19年1月に京浜東北線東京方面行き、平成20年5月に京浜東北線大宮方面行きの高架供用を開始しました。 鉄道と交差する都市計画道路田島大牧線については、整備率51%となり、平成19年に一部区間の整備を終え供用を開始しました。 【今後のスケジュール】 平成21年度 宇都宮・高崎線上下線の高架切替 平成22年度 宇都宮・高崎線下り線の高架切替 平成24年度 東西連絡通路の整備完了 田島大牧線の整備完了 湘南新宿ライン旅客ホーム完成	鉄道高架化工事	京浜東北線東京方面行き高架化完了(1月)		京浜東北線大宮方面行き高架化完了(5月)	→	継続	
4116	北部拠点宮原土地区画整理事業及び周辺地区交通対策事業の推進	都市局 大宮北部まちづくり事務所	最寄り駅へのアクセス道路を整備し、周辺地区と北部拠点宮原地区の連携を図りながら、土地区画整理事業を進めます。	進捗率 65.0%	完成 (19年度)	当地区は、本市の副都心形成の役割を担う地区であり、職・住・遊・学等の都市機能を兼ね備えた複合市街地を形成するため、道路や公園等と宅地を一体的に整備を進め、保留地処分を除いて平成19年度に事業は完了しました。 そして、平成20年度に保留地を一般会計に管理換えし、その処分金で企業債を繰上償還し、事業終了となりました。	保留地の処分・換地処分計画の推進 進捗率：98%	換地処分公告、精算金の徴収・交付、竣功式、保留地売却 進捗率：87.5% (事業計画の変更により進捗率低下)	進捗率：95.9%	進捗率：100%	→	完了	
4117	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局 大宮北部まちづくり事務所	日進駅周辺の道路整備や駅北口の開設、工業専用地区開発の調整・誘導などを進めます。	事業中	完成	日進駅周辺地区 日進駅の北口開設に向けた駅舎・自由通路や駅前広場等の実施設計を行うとともに、事業用地を確保するための用地交渉・物件移転補償交渉を進め、平成20年度に駅橋上化工事に着手しました。 日進東地区 工場機能の停止した工業専用地区において高次複合都市を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備を進め、平成20年度には近隣公園の整備や換地処分を行い、事業を完了しました。	日進駅周辺地区 日進駅橋上化工事の調査設計及び用地取得に着手 日進東地区 土地区画整理事業の都市計画決定・事業認可の取得及び基盤整備に着手	橋上化工事の実施設計に着手、用地取得の推進	橋上化工事に関するJR東日本との施行協定を締結	橋上化工事着手	→	継続	
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ワークショップ手法の導入と拡充		土地区画整理事業の基盤整備の推進	土地区画整理事業の基盤整備の推進 出来形確認測量の実施	近隣公園の整備及び換地処分の実施	→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
4118	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所	市街地再開発事業により、南区役所や駅前広場、道路、駐車場、歩行者デッキなどの公共施設や住宅、店舗、事務所などの建築物を整備し、魅力ある副都心の形成を図ります。	事業中	一部完成	<p>武蔵浦和駅第1街区について、再開発事業により公共施設施設の整備や商業・業務・住宅機能を持った複合施設の建設を行います。平成19年3月に再開発の都市計画決定を行い、平成20年12月に事業認可を受けました。</p> <p>第4街区については、商業・業務・住宅等機能を持った複合施設を整備するとともに、都市計画道路・区画道路・歩行者デッキ等公共施設を整備しました。既存建築物除去工事の遅延により、工事に遅れがりましたが、平成20年9月に工事完了となり、武蔵浦和駅周辺地区の新たなランドマークとなる個性的でアメニティに満ちた街に生まれ変わりました。</p> <p>第8-1街区については、商業・業務・住宅等機能を持った複合施設を整備するとともに、都市計画道路・区画道路・市営駐車場等公共施設を整備し、平成18年6月に施設建築物工事が完了し、快適でにぎわいのある街が実現されました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減 ・補助金などの助成基準の原則確立と合理化 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・公共施設の新規整備の重点化</p>	<p>&lt;第1街区&gt; 都市計画決定(3月)</p> <p>&lt;第4街区&gt; 施設建築物工事が着手(5月)</p> <p>第8-1街区 施設建築物工事が完了(6月)</p>			<p>事業認可(12月)</p> <p>完了公告(9月)</p>	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和西部開発事務所より課名変更しました。
4119	武蔵浦和駅第7-1街区整備事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所	広域交流の結節点としてのポテンシャルの高さを活用した、自立性の高いまちづくりを実現するため、市街地整備を推進します。	検討	推進	<p>街区全体の整備計画を整理し、下水道等の公共施設整備中心の整備方針を検討するため、関係所管と協議を重ねました。しかし、平成21年度以降の整備方針の具体化の目途は立てたものの、街区全体の整備手法・方針を具体化するまでには至りませんでした。</p>	整備方針の検討、関係所管との協議				→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和西部開発事務所より課名変更しました。
4120	浦和東部第一特定土地区画整理事業	都市局 浦和東部まちづくり事務所	地区資源である斜線緑地と調和した市街地を計画的に形成し、副都心として魅力あるまちづくりを行います。	進捗率 4.1%	37.3%	<p>盛土造成工事、擁壁設置工事や道路築造工事及び物件移転補償等を行い、概ね計画通りの進捗状況ですが、一部で移転交渉等に時間がかかり、工事進捗に遅れがでています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減</p>	<p>整地工事、道路築造工事、建物及び立竹木等物件移転補償等の実施</p> <p>進捗率7.2%</p>	進捗率11.0%	進捗率17.7%	進捗率25.7%	→	継続	
4121	浦和東部第二特定土地区画整理事業	都市局 浦和東部まちづくり事務所	浦和美園駅や、さいたまスタジアム周辺における交流拠点を形成し、魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行の土地区画整理事業への支援を行います。	進捗率 26.9%	57.4%	<p>都市再生機構へ補助金を支出し、浦和東部第二地区の整地工事・道路整備工事・建物及び物件移転補償等の土地区画整理事業の支援を行いました。</p>	<p>都市再生機構への補助金支出、土地区画整理事業の支援の実施</p> <p>進捗率33.4%</p>	進捗率40.1%	進捗率47.9%	進捗率55.8%	→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野																	
第1節 良好な市街地の整備																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20			
4122	岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	都市局 浦和東部まちづくり事務所	岩槻南部新和西地区の魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行の土地区画整理事業への支援を行います。	進捗率 35.2%	68.3%	都市再生機構へ補助金を支出し、岩槻南部新和西地区の地盤改良工事、建物及び物件移転補償等の土地区画整理事業の支援を行いました。 概ね計画通りの進捗状況ですが、一部で移転交渉等に時間がかかり、工事進捗が遅れています。	都市再生機構への補助金支出、土地区画整理事業の支援の実施					→	継続	H21.1 事業計画変更認可			
4123	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	岩槻駅西口の開設に合わせて、駅前広場、都市計画道路等の公共施設の整備改善を行い、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図ります。	進捗率 17.6%	40.5%	4年間で進捗率は、36.0%(用地費を除く)となりました。(事業計画での進捗率は51.3%) また、駅前広場は約91%、駅前通り線は約98%の進捗率となっており、駅前広場、駅前通り線については暫定供用を開始しています。 今後も、駅前広場につきましては、岩槻駅西口の開設に併せて整備し、地区画整理事業につきましては、事業期間を平成30年度まで延長し、事業の完成に向けて進めています。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ⑦ 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	街区・画地確定測量 建物移転補償 街路築造工事					→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻駅西口土地区画整理事務所より課名変更しました。	
4124	江川土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	岩槻駅、東岩槻駅を中心とした良好な市街地を形成し、街の活性化を図ります。	進捗率 84.9%	95.5%	建物移転は完了しており、全体の事業費ベースの進捗率は、90.0%となっています。 調整池の工事遅延により換地処分を平成27年度とするなど事業が遅れが出ています。 今後も、平成27年度の事業完了に向け、残事業や保留地処分を進めていきます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ⑦ 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	移転及び工事 保留地処分					→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。 事業計画の変更で事業費が増額したため、平成19年度の進捗率は前年度より減少しています。
4125	南平野土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	良好な住宅地を創造し、東岩槻駅周辺と一体化した岩槻区東部の市街地を形成し、街の活性化を図ります。	進捗率 89.5%	完成	4年間で、支障物件の移転及び道路約6,670㎡を整備し、事業進捗率は94.8%としました。 また、保留地もすべて完売したので、公共用地引継ぎに伴う協議を進め換地処分に向けた出来方確認測量を実施してきましたが、一部地権者との調整に時間を要しており、換地処分の実施に至らず、事業を平成23年度までとする計画変更を行うこととしました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ⑦ 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	進捗率	90.6%	92.1%	94.4%	94.8%	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
4126	東岩槻駅舎改修の促進	都市局 岩槻まちづくり事務所	駅南口の開設、橋上化及び南北自由通路を整備し、駅南北の交流機能を高め、活性化を図ります。	進捗率 11.1%	完成 (18年度)	平成17年度に橋上駅舎及び北口自由通路を整備し、平成18年1月から北口からの橋上駅舎の利用を開始しました。また、平成18年度は、南口側の自由通路を整備して平成18年11月に南口を開設しました。これにより駅南北の分断を解消するとともに、駅のバリアフリー化が図られました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	橋上駅舎、北口側自由通路共用開始 (1月) →					完了	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。	
4127	指扇駅周辺の整備促進	都市局 指扇まちづくり事務所 建設局 道路計画課	指扇駅北口開設に向けて、駅前広場とアクセス道路を整備します。	事業中	完成	アクセス道路(駅前通線)のための用地買収、家屋補償(物件補償)を進めています。用地買収の遅れなどにより事業進捗に遅れが生じておりますが、地元の指扇駅北口開設促進協議会を5回開催するなど、用地取得及び家屋補償の合意形成を進め、用地買収進捗率は、約94%まで向上しています。今後は、計画的な事業費の確保のため国費の導入なども検討していきながら、JR東日本などの関係機関との協議を進め、駅北口広場整備、北口改札開設及び駅舎橋上化を進めていきます。 [取り組んだ第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進	用地買収 (公社・建設局)		駅改修基本計画 →	駅周辺測量 →	駅前広場等基本計画 →		継続	
4128	市街地整備基本計画の策定	都市局 都市総務課	道路・公園などの都市施設の整備や土地区画整理事業、市街地再開発事業などの実施にあたり、効率的な財政運営を視野におき、各種の都市整備事業についての優先度などを踏まえた総合的な整備プログラムを策定します。	検討	市街地整備基本計画策定 推進	平成17年度は、公共事業の合理的再配分についての考え方を整理し、都市局・建設局に係る重点事業の情報共有と重点化への方向付けを行いました。平成18年度は、重点化事業に係る基本方針を策定し、両局会議を経て事業を抽出し、翌年度の予算編成に反映させるとともに、公共事業予算概要書を公表しました。以後毎年、両局重点化事業の抽出を行い、翌年度の予算編成に反映させました。また、「公共事業予算概要書」を公表し、公共事業費の使途をわかりやすく説明しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	合理的再配分の考え方の整理 →	事業の重点化(試行) →					完了	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野															
第1節 良好な市街地の整備															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容									
						H17	H18	H19	H20						
4129	土地区画整理事業	都市局 区画整理支援課 指扇まちづくり事務所 大宮北部まちづくり事務所 与野まちづくり事務所 東浦和まちづくり事務所	土地区画整理事業により良好な市街地の形成を進めます。 ・丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風波野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、島町東部、中川第一特定、大宮深作、七里駅北側特定、中尾不動谷・駒前〔区画整理課〕 ・(仮)指扇、大宮西部特定〔指扇まちづくり事務所〕 ・深作西部〔大宮北部まちづくり事務所〕 ・与野駅西口〔与野まちづくり事務所〕 ・南与野駅西口〔与野まちづくり事務所〕 ・東浦和第二〔東浦和まちづくり事務所〕	事業中	一部完成	15組合へ補助金を交付及び事業資金の貸付を実施し、各地区において道路築造及び建物移転を実施等、概ね計画どおり事業が進んだ結果、平成17年12月に大宮深作、平成20年7月に島町東部において換地処分が行われ、整備が完了しました。 ・指扇は、平成17年の事業決定計画を受け、土地区画整理審議会の開催等を行い、測量、換地設計等概ね計画どおり事業が進みました。 ・深作西部は、道路や公園等と宅地を一体的に整備する郊外型の土地区画整理事業として、公共施設の整備改善と健全かつ良好な居住環境を有する宅地の造成を図ると共に、良好な宅地の供給等を推進し、平成20年9月に換地処分を行いました。 ・与野駅西口は、仮換地指定を行い、区画道路の整備及びライフライン整備、建物移転補償を行いました。 ・南与野駅西口は、仮換地指定先への移転に向けた建物の移転補償を行いました。また、駅前広場及び駅前通り線等の都市計画道路及び区画道路の整備を行い、整備済区間の供用を開始するとともに、道路整備及び宅地造成が完了した街区において平成20年度に使用収益を開始しました。 ・東浦和第二は、事業進捗のための業務委託や宅地造成工事及び建物等移転補償を行い、また、平成20年度末までに地区の約80%の仮換地指定を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減					土地区画整理事業推進(建物移転、道路築造等) → 大宮深作換地処分 (12月) 中尾不動谷・駒前事業認可 (12月) 島町東部換地処分 (7月) 深作西部換地処分 (9月)	達成	継続	大宮深作については、平成17年12月16日付で換地処分が行われ、整備が完了しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、区画整理課より担当課を変更しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、与野駅西口区画整理事務所・南与野駅西口区画整理事務所・東浦和区画整理事務所より課名変更しました。	
4130	土地区画整理事業の推進	都市局 まちづくり総務課 区画整理支援課	ゆとりある環境の整備や道路の改善のため、土地区画整理事業を推進します。 ・内野本郷・東浦和第三・大門下野田・三室南宿	構想・検討	推進	三室南宿地区では、土地区画整理事業の実現に向けて地元組織を支援し、平成18年12月に組合を設立し、事業化に至りました。 内野本郷地区では、土地区画整理事業に捉われない実現性のあるまちづくりを進めるためのモデル地区として、平成18年度に地元住民による「内野本郷地区まちづくりワークショップ」を組織し、新たなまちづくりの施策方針となる「内野本郷地区マスタープラン」の最終案を作成しました。 大門下野田地区については、平成20年度に関係権利者と事業化に向けた意見交換会を開催するとともに、意向を確認するためのアンケート調査を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・ワークショップ手法の導入と拡充 アプローチ2 市民との情報共有 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信)	三室南宿 組合設立支援 (12月) →	組合設立 (12月) →	土地区画整理事業の実施 →		達成	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、区画整理課より課名変更しました。併せて、まちづくり総務課が担当課として加わりました。		
						内野本郷ワークショップ 3回開催 →	2回開催 →			地区マスタープラン作成 市民案 →	案 →	最終案 →			
											大宮深作				

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20	
4131	中心市街地活性化事業の推進 (再掲5章2節)	経済局 商工振興課	駅を中心とした各地域の核となるような、大きな賑わいを創出する事業に取り組む商店街を支援するなど、商業と商店街の活性化を図ります。	推進	推進	改正前の中心市街地活性化法に基づくTMO事業をまちなかにぎわい推進事業として位置づけ、実施主体のさいたま商工会議所が行う街づくりのための企画、運営、調整事業や旧法ベースのTMO構想に基づくソフト事業に対し補助金交付支援を行いました。 具体的には、市内小学生の金管バンドによる街角コンサート事業等のソフト事業を対象に支援を行いました。 また、駅前にぎわい創出事業として、大宮駅や浦和駅前のイルミネーション点灯に対し補助金交付支援を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実	まちなかにぎわい推進事業				→	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第2節 総合交通体系の確立													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
4201	総合都市交通体系の確立	都市局交通企画課	総合都市交通体系マスタープランに基づき、都心地区交通計画の策定や、交通需要マネジメント計画の策定をし、地区の特性に応じたみちづくりと効果的な道路整備と、交通需要管理の推進を行います。	検討	推進	総合都市交通体系マスタープラン基本計画「さいたまSMARTプラン」の部門別計画である「大宮駅周辺地区交通計画」を策定し、当該計画に位置づけた駅周辺地区の「おもてなし歩行エリア」の実現に向け、カーフリーデー等のイベントを開催するとともに、歩行者専用空間の創出等の実験を実施しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・協働によるイベントの開催	「大宮駅周辺地区交通計画」策定 → スマートプランセミナー → カーフリーデー開催 →					継続	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。
4202.0	道路整備計画策定事業	建設局道路計画課	市内道路網の再検討を行うとともに、効果的・効率的な道路整備を進めるための計画を策定します。	検討	道路整備計画策定 推進	平成17年度には、基礎資料となる旧岩槻市を含む幹線1・2級市道道路網図の作成を行いました。 また、平成18年度には、まちづくりに関連する道路整備について、まちづくり関係各課との意見交換を行い、平成19年度には、市内道路状況等、平成20年度の策定に向けた基礎的な調査を実施しました。 平成20年度には、庁内検討会を設置し、道路整備計画を策定しました。	道路整備計画の策定に向けた調査・検討 →			策定		継続	
4203.0	都市計画道路整備プログラム策定事業	建設局道路計画課	都市計画道路をより効果的・効率的に整備するため、優先順位を明らかにした整備プログラムを策定します。	検討	都市計画道路整備プログラム策定(18年度) 推進	平成17年度に都市計画道路整備プログラムの素案を作成し、それをもとに、平成18年度に都市計画道路整備プログラムを策定しました。今後は、進行管理を実施しています。	都市計画プログラム素案の策定 → 都市計画プログラム策定 → 都市計画プログラムに基づく進行管理 →					完了	
4204	広域幹線道路の整備	建設局道路計画課 道路環境課	広域幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 (河川改修に伴う橋の架け換え) 一般国道463号念仏橋架換工事 / 一般国道463号暇橋架換工事 / 宗岡さいたま線霧敷橋架換工事 (延伸や拡幅整備) 一般国道463号越谷～浦和バイパス / 大谷本郷さいたま線 / 大谷場高木線 / 大間木丸ヶ崎線 / 道場二室線 / 産業道路 / 南大通東線 / 赤山東線 / 与野中央通り線 / 田島大牧線 / 町谷本太線 / 中山道 / 本町通り線 / 加茂宮広路線 / さくら東通線 / 三橋中央通線 / 八幡通り線 / 高砂仲町線 / 高速埼玉東西連絡道路(街路部分) / 新都市南通り線 / 岩槻中央通り線	事業中	一部完成	河川改修に伴う橋の架け換えに向けて、用地交渉・詳細設計・整備工事を実施しました。 なお、平成19年度に霧敷橋架換工事が完了しました。  延伸や拡幅整備については、4年間で延べ10事業について整備が完了しました。 具体的には、平成17年度には、町谷本太線(裏門工区)の整備が完了しました。 平成18年度には、南大通東線(1工区)、与野中央通り線(1工区)、さくら東通り線、八幡通り線、高速埼玉東西連絡道路(街路部分)、新都市南通り線の整備が完了しました。 平成19年度には、南大通り線(2工区)、高砂仲町線の整備が完了しました。 平成20年度には、赤山東線(1,2工区)の整備が完了しました。 その他については、用地交渉に時間を費やしている路線もありますが、順次整備を進めています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	(河川改修に伴う橋の架け換え)霧敷橋整備工事 完了 → 暇橋詳細設計 → 暇橋用地交渉 → (延伸や拡幅整備) 事業の実施 町谷本太線(裏門工区)整備完了 与野中央通り線(1工区)整備完了 さくら東通り線整備完了 八幡通り線整備完了 高速埼玉東西連絡道路(街路部分)整備完了 新都市南通り線整備完了 →		完了	暇橋詳細設計 → 暇橋用地交渉 →		継続	「さくら東通線」(平成18年度整備済み)、「八幡通り線」(平成18年度整備済み)、「高速埼玉東西連絡道路(街路部分)」(平成18年度整備済み)、「新都市南通り線」(平成16年度整備済み)
			大宮岩槻線、氷川緑道西通線、与野東口三室線ほか	検討	事業中	協議・交渉に時間を費やしている路線もありますが、順次整備を進めています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	事業の実施 →					継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第2節 総合交通体系の確立													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
4205	市内幹線道路の整備	建設局 道路計画課	市内幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 町谷本太延伸部分(市道B-292・503号線)/島根橋通り(市道A-384号線)/矢部新道(市道20868号線)/井橋通り(市道22435号線)	事業中	一部完成	平成18年度に島根橋通り(市道A-384号線)の整備を完了しました。 その他については、協議・交渉に時間を費やしている路線もありますが、順次整備を進めています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	事業の実施		島根橋通り(市道A-384号線)整備完了			継続	島根橋通り(市道A-384号線)については、整備が完了しました。
			大宮警察前通り(市道10052号線)、花の丘通り(市道31292号線)	検討	事業中	大宮警察前通り(市道10052号線)については、路線測量・予備設計・用地買収・事業実施に向けた説明会を開催しました。 花の丘通り(市道31292号線)については、整備に向けた検討を行いました。	事業の実施						
4206	高速埼玉中央道路の整備促進	建設局 道路計画課	高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備を促進します。	促進	促進	高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備について、国、埼玉県等関係機関と検討組織を設置し、整備主体を含む整備方針について情報交換を行いながら整備の促進を図りました。	関係機関の協議			検討組織の設立		継続	
4207	高速埼玉新都心線の整備促進	建設局 道路計画課	与野ジャンクションから第二産業道路までの区間の整備を促進します。	促進	完成(18年度)	事業主体である首都高速道路株式会社と協働して、高速埼玉新都心線のさいたま新都心から第二産業道路間約3.5kmについて整備を進め、平成18年度に完了しました。	高速埼玉新都心線(さいたま新都心から第二産業道路)整備		完了			完了	
4208	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲6章1節)	建設局 道路環境課	震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率 59%(10か所)	100%(17か所)	東北道を跨ぐ跨道橋の耐震補強工事を実施し、目標としていた7か所の整備が完了しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率	6橋完了		1橋完了		継続	
							59%(10か所)	94%(16か所)	94%(16か所)	100%(17か所)			
4209	踏切構造改良事業	建設局 道路環境課	踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞などを解消し道路交通の円滑化を図るため、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅を実施します。	事業中	一部完成	平成17年度には、川越線平方新道踏切について鉄道事業者との協議を進め、平成18年度に、構造改良工事を実施しました。 また、平成19年度には、JR東北線の中島踏切、東武野田線55-2踏切について計画基礎調査を実施するなど、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅に向けて、測量・協議・踏切構造改良を実施しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	測量・協議		平方新道踏切構造改良			継続	
4210	歩道整備事業(再掲6章2節)	建設局 道路環境課	自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。	事業中	一部完成	平成17年度は国道463号線外8路線で、平成18年度は国道463号線外11路線で、平成19年度は国道122号線外9路線で、平成20年度は国道463号線外9路線で歩道設置工事を実施しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	歩道整備の推進					継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野																													
第2節 総合交通体系の確立																													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考																	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20															
4211	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)(再掲6章2節)	建設局 道路環境課	交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスベ이의整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。	事業中	一部完成	平成17年度に策定した実施計画に基づき、平成18年度には一般県道鴻巣桶川さいたま線及び新方須賀さいたま線において、暫定右折レーンの整備工事を実施しました。 また、平成19年度には、主要地方道川口上尾線外1か所で暫定右折レーンの、平成20年度には、一般県道さいたま幸手線にバスベ이의、主要地方道川口上尾線外1箇所に暫定右折レーンの整備を実施しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	暫定右折レーン・バスベ이의整備					→	継続																
1302	道路美化推進事業(再掲1章3節)	建設局 道路環境課	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、電線類の地中化をはじめとした道路美化を推進します。	電線類地中化整備延長 17.64km	道路美化推進基本方針策定(18年度)	平成18年度に、学識経験者や公募市民などからなる委員会を立ち上げ、パブリックコメントを実施した上で、道路美化の基本理念や推進するための基本的な考え方をまとめた「さいたま市道路美化推進基本方針」を策定しました。 また、平成19年度から平成20年度にかけて、庁内検討委員会を設置し、中山道・産業道路・さいたま春日部線などを市として積極的に美化を推進する路線などとする「道路美化実施計画」及び各検討路線の美化計画を策定しました。このほか、関係自治会等との美化に関する調整や、ボランティア団体等による清掃活動などの事業を実施しており、今後もボランティア団体等の協力も得ながら、道路美化を推進していきます。 電線類地中化については、県道鴻巣桶川さいたま線、県道さいたま幸手線、県道東大宮停車場線などの工事を実施し、平成17年度から平成20年度までの4年間の工事済延長は4,420mとなりました。 その結果、整備地域は、25%の増加を達成しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充 アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コストの縮減	道路美化基本方針の策定	→	庁内検討委員会	→	道路美化実施計画等策定	→	道路美化事業の実施	→	電線類地中化設計・工事3路線工事延長	→	350m	960m	2,210m	900m / 計 4,420m	→	→	→	→	→	→	継続	計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「電線類地中化整備延長」を22.06kmに上方修正しました。今後は、この数値を目標に事業を進めていきます。	
4212	道路施設維持管理計画策定事業	建設局 道路環境課	道路施設の長寿命化などを図るため、橋りょうアセットマネジメントなど道路施設維持管理計画を策定し、橋りょうや道路舗装、横断歩道橋、立体交差部の道路施設などの計画的な維持・補修を行います。	事業中	橋りょうアセットマネジメント策定推進	平成17年度に、橋梁点検マニュアルを策定し、このマニュアルに基づき、市内のすべての橋梁の簡易点検を行いました。 また、平成18年度からは、点検台帳の作成に着手しました。 平成18年度から平成20年度までに詳細点検を38橋、耐震補強工事を8橋で実施しました。 今後も、橋梁の詳細点検を順次実施し、点検台帳の精度を高め、維持管理計画の策定を進めるとともに、耐震補強の必要な橋梁の工事を推進します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	橋梁点検マニュアルの策定	→	橋梁点検の実施	→	補強工事等の実施	→	維持管理計画の検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野												
第2節 総合交通体系の確立												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
4213	スマイルロード整備事業	建設局 道路環境課	安全で快適な道路環境の向上を図り「よこばれる道づくり」を推進するため、市民に身近な道路についての意見や要望を沿線の住民でとりまとめ、市に申請し、これに基づく整備事業を進めます。	整備進捗率 (整備済箇所 / 要望箇所 × 100) 33%	40%	市民からの毎年度の要望に基づき、順次整備を進めました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	整備進捗率 37%	39%	35%	50%	→	継続
4214	暮らしの道路整備事業	建設局 道路環境課	最低幅員4m未満の道路の改善に向けて、地権者の理解と協力により道路の拡幅整備を行います。	整備進捗率 (整備済箇所 / 要望箇所 × 100) 33%	50%	市民からの毎年度の要望に基づき、順次整備を進めました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	整備進捗率 37%	39%	35%	36%	→	継続
4215	新駅の設置促進(日進～指扇駅間)	都市局 指扇まちづくり事務所	新たな人口集積の見込まれる西区指扇地区に新駅を設置します。	事業中	新駅開業	平成18年10月に、JR東日本、都市再生機構及び当市とで施行協定を締結し、平成19年3月から駅舎及び自由通路設置工事に着手しました。 用地買収の遅延による工事の遅れがありましたが、その後順調に進み、平成21年3月工事が完了し、同年3月14日に西大宮駅が開業しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	用地買収 (買戻し)  自由通路整備 駅舎建築 家屋補償 工事ヤード借地			西大宮駅開業 (3/14)	→	完了
4216	埼玉高速鉄道線(地下鉄7号線)の延伸促進	政策局 地下鉄7号線 延伸対策課	運輸政策審議会で答申された地下鉄7号線の延伸区間のうち、先行整備区間である浦和美園～岩槻までの延伸促進を図ります。	促進	促進	延伸事業化への課題解決に向け、県とともに調査・検討を行い、新たな国庫補助制度である都市鉄道利便増進事業費補助の活用を前提として整理してきました。 その結果、事業採算性の基となる需要予測において、平成17年国勢調査結果により将来の人口減少・少子高齢化の傾向が一層顕著となり、延伸線の利用者数の減少傾向が明らかとなったことから、採算性を確保するために「沿線開発の必要性」や「運行計画の工夫」など、新たな方策の検討を行っています。 また、建設に要する無償資金を確保するため、国に対して財政支援を要望しました。	課題解決に向けた取組				→	継続
4217	埼玉高速鉄道(株)の支援	政策局 地下鉄7号線 延伸対策課	県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援を行い、経営の安定化を図ります。	推進	推進	県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援として増資及び補助金の交付を行い、経営健全化支援計画に基づく経営の安定化を図りました。	財政支援				→	継続

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野												
第2節 総合交通体系の確立												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容						
						H17	H18	H19	H20			
4218	公共交通(東西交通大宮ルート等)ネットワーク基本計画の策定	都市局交通企画課	東西交通大宮ルートやLRTなど新たな交通システムの導入を視野に入れた公共交通ネットワーク整備強化を目指します。	調査	公共交通ネットワーク基本計画策定(18年度)推進	平成18年7月、本市の今後目指すべき公共交通のあり方や方針を定める「公共交通ネットワーク基本計画」を策定しました。 平成19年度は、計画の実現化に向けて、庁内関係課による「公共交通ネットワーク実施計画検討会議」を設置し、中長期施策として、東西方向の幹線公共交通軸への新たな交通システム導入の可能性等について検討を行いました。 また、平成20年度には、市民・経済団体、学識経験者などにヒアリングを行うなど、広くご意見をいただきながら、本市の将来公共交通のあり方等について検討を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・協働による事業の推進	「公共交通ネットワーク基本計画」検討 策定(7月) 東西交通大宮ルート、新交通システム導入可能性の検討				継続	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より移管し、課名を変更しました。
4219	市内路線バス・コミュニティバス整備事業	都市局交通企画課	コミュニティバス路線の見直しや未導入地域への導入の調査・検討を行いながら、市内路線バスを含めたバス交通網を整備し、利用を促進します。	利用者数 13.5万人/日	14万人/日	コミュニティバスは、平成15年4月に運行を開始しました西区、見沼区、桜区、南区に加え、平成17年8月に北区、平成19年1月には岩槻区に導入しました。 また、バスの利用状況、市民・利用者からの意見や要望を踏まえ、平成17年度には西区、見沼区、桜区、南区の4区のルートを、平成20年度には北区のルートを改正し、利用者の増加を図るとともに、コミュニティバス全車両にICカードを導入しました。 路線バスについても市内バス路線車両へのICカード導入を完了するとともに、ノンステップバスの導入率についても国の目標値(30%)を達成しました。 利用者数14.7万人/日	西・見沼・桜・南区運行 路線改正 北区運行 岩槻区運行 利用者数 13.5万人/日	14.3万人/日	14.4万人/日	14.7万人/日	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より移管し、課名を変更しました。 計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「利用者数」を16万人/日に上方修正しました。
4220	駐車場・自転車駐車の整備事業	都市局都市施設課	駅周辺地区での交通の現況を把握し、駐車場や自転車駐車のあり方について計画の検討を行い、合理的・効率的に整備します。	事業中	推進	平成17年から19年度に市内の自動車、自動二輪車等の実態調査を行い本市の現況の把握をしました。その結果を受け、平成20年度に駐車場の附置義務条例を改正しました。 また、自動車及び自転車の駐車需要を踏まえ、自動車及び自転車駐車を整備し、開設しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・パブリック・コメント制度の運用	現況調査課題の整理 さいたま新都心駅東口自転車等駐車場の開設(6月)	荷さばき駐車実態調査 大宮駅第二自転車駐車場の開設(8月)	自動二輪車実態調査 浦和駅東口駐車場の開設(10月)	附置義務条例改正 大栄橋西臨時自転車駐車場の開設(11月) 西大宮駅北口・南口自転車駐車場の開設(3月)	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、交通安全課を廃止し、都市施設課のみの担当となりました。
2103	交通バリアフリーの推進(再掲2章1節、4章1節、2節)	都市局交通企画課	交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進(市内全駅)	駅改札内のバリアフリー化として、「さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に対し施設整備費の一部を補助し、エレベーターや多機能トイレを設置しました。(エレベーター設置対象駅27駅に対し、19駅整備済。) 駅改札外のバリアフリー化として、エレベーターの設置を行いました。(対象駅数12駅・21箇所に対し、16箇所整備済。)	改札内設置 南与野駅 改札外設置 与野駅(東口)、大宮駅(西口)	武蔵浦和駅、東浦和駅	与野本町駅、鉄道博物館(大成)駅 中浦和駅(東口)	宮原駅 大宮駅(東口)	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第2節 総合交通体系の確立														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20	
4221	駅前広場改修事業	建設局 道路環境課	駅前広場の混雑緩和と利便性向上のため、大宮駅西口や浦和駅西口の駅前広場において、交通バリアフリーなどを踏まえた歩行者空間を形成します。	検討	事業中	駅前広場の交通の円滑化・バリアフリー化に向けて、関係機関と協議及び検討を行いました。整備方針の合意形成に至りませんでした。	検討・関係機関協議					→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野																	
第3節 市街地内の緑の空間づくり																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20			
4301	緑化推進事業	都市局みどり推進課	都市化の進展による緑の減少に備えるため、生垣設置の助成や屋上緑化の推進を図るなど、民有地の緑化に努めます。	生垣設置助成数 30件	屋上緑化助成制度開始(19年度) 生垣設置助成数 130件 推進	建築物緑化の推進については、花とみどりのまちづくり審議会での意見等を踏まえて検討を行い、緑化対象を屋上から壁面までと広げて、建築物全体の緑化を推進する「建築物緑化推進制度」を平成20年3月に創設しました。さらに、平成20年7月からは、建築物の屋上や壁面の緑化にかかる経費を助成する「建築物緑化助成事業」を創設するとともに、緑化指導基準の一部を改正し、建築物緑化を推進しています。また生垣設置の助成については、4年間の助成件数が130件(延長1,466.9m)となっています。	建築物緑化推進制度創設に向けた調査検討	建築物緑化推進制度の創設(3月)	建築物緑化助成事業	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。			
1209.0	緑の核づくり公園整備事業(再掲1章2節)	都市局都市公園課	公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。	市民一人あたりの都市公園面積4.95㎡/人	6.30㎡/人	市民一人当たりの公園面積は、平成17年度から平成20年度までの4年間で0.11㎡増加しました。また、身近な公園については、市有未利用地の活用など、買収以外での用地の確保に努め、整備を進めました。さらに、規模の大きな公園については、事業中の総合公園整備事業を引き続き推進し、合併記念見沼公園や七里総合公園など、68か所、32.61haの整備を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効	・公園用地取得 ・公園実施設計 ・公園整備工事 公園整備件数・面積 10か所 5.85ha	公園整備件数・面積 7か所 4.55ha	公園整備件数・面積 22か所 8.87ha	公園整備件数・面積 29か所 13.34ha	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。	
4302.0	公園リフレッシュ事業	都市局都市公園課	既存の公園の安全性や魅力の向上をめざして、改修工事を行います。	事業中	推進	既存の公園への要望に対応し、予算の範囲内で着実に事業を進め、公園改修及び公園灯設置を各年度5～10か所程度行うとともに、公園のバリアフリー化も1か所行いました。	公園改修 6か所	9か所	6か所	5か所	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
4303	与野中央公園整備事業	都市局都市公園課	市街地における緑に囲まれた市民の運動の場や広域避難場所ともなる総合公園を整備します。	事業中	事業中	予算の範囲内で事業用地取得を着実に進め、4年間で用地を約1.24ha取得しました。今後も事業用地を継続的に取得し、早期の開設を目指します。	用地取得 約0.27ha	約0.40ha	約0.34ha	約0.23ha	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
3301	秋葉の森総合公園整備事業(再掲3章3節)	都市局都市公園課	緑に囲まれた豊かな自然環境の中で、快適にスポーツを楽しめる多目的スポーツ広場を整備します。	事業中	ビクニック広場整備(17・18年度) 散策路整備(19・20年度) 事業中	北側ゾーン10haについては、ビクニック広場、自然散策路を整備し、平成20年度までに大部分を開設しました。南側ゾーンについては自然を活かした公園整備が計画されているため、環境に負荷をかけない整備を推進していきます。	(北側)散策路 遊具広場 0.2ha開設	(北側)散策路 ビクニック広場造成	(北側)散策路 ビクニック広場	(北側)散策路 案内板 3.8ha開設	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野												
第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
3106	情報教育の充実 (再掲3章1節)	教育委員会 教育研究所	普通教室等の授業用コンピュータの整備を進め、これらを授業に活用するとともに、情報モラルの適切な取り扱いを指導することにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図るなど情報社会に参画する態度を育成します。	小学校コンピュータ室にコンピュータ40台整備した校数 41/100校	101校/101校 (19年度1校新設)	32校	59校	10校 /計101校	24校 /計65校	→	継続	平成20年度末の計画目標である普通教室にLANを敷設している学校158校については、浦和中学校の開校により、159校に修正します。
4401.0	市民のIT活動の支援	政策局 情報政策課	市民団体と連携して、高齢者を中心としたIT講習会や地域ITリーダーの育成などを行い、市民が様々なIT活動ができるよう支援します。	推進	推進	コミュニティ活動に対するIT支援のあり方の検討	情報化アクションプランの策定 (3月)	地域IT人材育成プログラムの策定 (3月)	シンポジウム開催(110名参加)	→	継続	IT講習会開催 10区3日間 (162名参加)
4402.0	電子市役所の構築	政策局 情報政策課 IT統括課	情報システムの効率的な活用を進め、市の保有する情報の提供や申請・届出などが、いつでも、どこからでもできる電子市役所を構築します。	推進	充実	電子入札システム、電子申請システム、電子文書管理システムなどのシステム構築・運用	電子入札システム、電子申請システム、電子文書管理システムなどのシステム構築・運用			→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、IT統括課が担当課として加わりました。
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・NPO法人などへの事業委託	IT講習会の全市的な展開の検討			→		
						平成17年10月に電子文書管理システムを、平成19年1月に電子申請システムを導入しました。電子入札は、平成21年度の全面導入に向け拡大実施を図りました。 また、平成18年10月に情報統括監(CIO)を設置し、CIOチームを中心に、IT経費の削減や、より適正で透明性の高い調達を図るため、システムの企画、調達、開発、運用保守といった一連の調達業務プロセスを標準化した「情報システム最適化ガイドライン」を策定し、その定着と指導、支援に努めました。 今後も、大型コンピュータで処理している、税、住民記録、国保、年金等に関するシステムの最適化を進めます。	電子入札システム、電子申請システム、電子文書管理システムなどのシステム構築・運用			→		
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・電子市役所の構築	情報システム最適化事業の推進			→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
4403	市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設	市民局コミュニティ課	市民からの問い合わせに整備された回答例をもとに迅速、一元的に回答を行うコールセンターを整備します。	推進	開設	平成19年7月に、電話、ファクス、電子メールにより市のサービス内容や手続、施設案内やイベント情報など、様々な問い合わせについて回答する「さいたまコールセンター」を開設しました。 コールセンターを開設したことにより、問い合わせが可能な曜日や時間帯などが土日祝日や平日の夜間に拡大され、市民サービスの向上が図られました。 また、FAQ(よくある質問と回答)の内容の充実を図るなど業務を改善した結果、コールセンター利用者からの聞き取り調査において、満足度が5段階評価のうち4.8点と高く評価されました。 今後も、コールセンターの存在を広く市民に周知するとともに、コールセンターの質の向上に努めます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・電子市役所の構築	実施計画策定 FAQの整備	→	→	→	→	完了	平成19年4月の組織改正に伴い、情報政策課より担当課を変更しました。
4404	電子入札の導入の推進	財政局契約課	電子入札の導入に向けて、埼玉県や参加市町との共同開発を進めます。	一部導入	本格運用(19年度)	平成15年度から埼玉県及び20市町(平成21年4月現在、52市町に増加)により、埼玉県電子入札システムの開発を行い電子入札実施の準備を開始しました。平成16年度は、電子による入札参加資格申請を実施しました。平成17年度の電子による模擬入札を経て、平成18年度に電子による入札を実施しました。 平成19年度において、工事等所管課へ電子入札実施のための環境整備を行い、模擬入札を実施するとともに、契約課発注工事等の20%にあたる200件を電子入札により実施することを目標とし、232件電子入札を実施しました。 平成20年度は契約課発注工事等の50%にあたる約500件を目標とし、1183件実施し、また、工事等所管課においては、270件電子入札を実施しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ4 効率的な組織・機構の整備 ・組織横断型プロジェクトチームの活用 アプローチ7 健全な行財政運営 ・電子市役所の構築	電子による模擬入札の実施	→	→	→	→	継続	
4405	電子投票システムの導入	選挙管理委員会選挙課	投票所における電子投票機の設置により、開票事務の効率化・省力化を図ります。	検討	推進	平成18年度に選挙啓発事業の一環として、選挙キャラクターの選考に際し、電子投票機を用いた市民投票をイベント会場で実施しました。 電子投票機の設置については、技術的な信頼性の向上が課題となっていることから、電子投票システム調査検討会(総務省設置)及び他市の動向を踏まえ慎重に方向性の検討を行いました。(平成19年度まで)	方向性の検討・調査・研究	→	→	→	→	位置付けなし(全国的には長期に研究が必要な課題であり、5年での導入は厳しいため)	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野																				
第1節 次代を牽引する新しい産業の育成																				
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考								
						実績及び事業内容														
						H17	H18	H19	H20											
5101	21世紀型産業の育成	経済局 経済政策課 産業展開推進課	ものづくりを中心とした多様な産業で構成される新しい産業都市を構築し、自立性の高い経済基盤を確立するために、研究開発型企業、国際中堅企業とその期待がされる企業、ライフサイエンス産業を軸とした21世紀型産業の育成を図ります。	推進	推進	研究開発型企業集積のための支援事業として、平成18年度・平成19年度に、公的信用付加制度の導入に向けた実証実験を行いました。 その結果、獨創性・革新性に優れた技術を持つ研究開発型企業を認証する「さいたま市テクニカルブランド企業認証事業」を創設することとしました。 この制度に基づき、平成20年度は、13社の市内企業を認証し、更なる競争力強化を支援するとともに、経済専門誌や新聞等への掲載、国際展示会への出展等により認証企業の積極的なPR活動を展開しました。 また、知識集約型産業の支援として、平成18年6月に市や県で共同開設した「産学連携支援センター埼玉」が中心となった、産学連携支援を進め、国が実施する競争的研究開発資金の採択を2件受けることができました。	研究開発サポート支援策検討	さいたま市テクニカルブランド企業認証事業実証実験		さいたま市テクニカルブランド企業認証事業実施		13社認証	競争的資金採択1件	競争的資金採択1件	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。				
5102.0	新事業創出事業	経済局 経済政策課 産業展開推進課	さいたま市産業創造財団を中核とする産業支援機関による支援体制を構築することにより、創業から事業化までの一貫した支援を実施します。特に、医療福祉、新製造技術、環境、情報技術、コミュニティビジネスの5分野を重点分野に定め、積極的な施策の展開を図ります。	推進	推進	新事業支援機関会議の開催を通じ、さいたま市産業創造財団を中核に各種支援機関が連携して、創業前の相談から事業化までを一貫して支援する体制を構築しました。 また、平成17年度より「さいたま市ニュービジネス大賞」を開催し、新事業創出に向けた機会を設けるとともに、医療福祉産業やコミュニティビジネスなど重点分野として定めた個々の産業に対し、事業者のニーズや産業毎の課題を踏まえた支援施策を展開しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動ノウハウの提供 アプローチ7 健全な行政運営 ・民間活力の有効活用	新事業支援機関会議	ニュービジネス(SNB)大賞	展示会出展支援	環境分野	環境、医療福祉	環境、医療福祉	環境、医療福祉	環境、医療福祉産業研究会開催	SNB大賞コミュニティビジネス賞	SNB大賞コミュニティビジネス賞	SNB大賞コミュニティビジネス賞	SNB大賞コミュニティビジネス賞 中央図書館で相談会開催	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。
5103.0	戦略的企業誘致の促進	経済局 産業展開推進課	産業経済の活性化、新たな雇用機会の創出などのために、企業誘致活動方針に基づき、関係機関と連携し、情報発信、企業発掘活動、立地支援等を行い、企業の誘致を促進します。また、国際化推進施策を強化するために、埼玉国際ビジネスサポートセンターを核として積極的な外資系企業の誘致を行います。	構想・検討	企業立地件数30社(19年度)	立地検討企業の発掘調査、パンフレット・ホームページ・新聞雑誌への広告掲載、展示会への出展等PR活動、企業訪問など、積極的な企業誘致活動を展開した結果、平成17年7月から平成19年度末までの企業誘致活動第一期において、目標を大きく上回る38社の立地を達成しました。 また、平成20年度から平成22年度までの3年間を企業誘致活動第二期と定め、新たに30社の立地を目標とし、平成21年3月末までに16社の立地が決定しました。 4年間で合計54社の立地を達成するなど、新たな雇用機会の創出を図ることができました。 一方、国際化推進施策の強化の一環として、外国・外資系企業を積極的に誘致するため、「埼玉国際ビジネスサポートセンター」と連携し、経済産業省及び日本貿易振興機構の実施する「外国企業誘致地域支援事業(平成17～平成20年度)」及び「地域間交流支援事業(平成19、平成20年度)」の採択を受けるなどによって、4年間で外国・外資系企業10社の立地を達成しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	企業誘致活動(第一期)			累計38社(うち、外国・外資系企業9社)	企業誘致活動(第二期)	16社(うち、外国・外資系企業1社)				地域間交流支援事業の活用	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野														
第1節 次代を牽引する新しい産業の育成														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20	
5104	商工見本市の開催(再掲5章3節)	経済局 商工振興課	市内外の製造業を中心とする展示会を開催し、商工業の振興を図ります。	来場者数 45,000人/年	50,000人/年	商工業の共同・共生を図り、新たな創造・ビジネスチャンスを生み出すことをテーマに掲げ、本市を拠点として積極的な事業活動を展開している市内外の様々な業種の企業が一堂に集い、共に新たなものを生み出すきっかけづくりを目指した見本市を開催しました。 見本市のPRを市報、新聞広告の掲載やパンフレットの配布等により行いましたが、来場者数が計画目標には至りませんでした。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	来場者数 48,000人/年	48,000人/年	30,000人/年	32,000人/年	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。	
5105	企業活動の国際化推進事業	経済局 産業展開推進課	埼玉国際ビジネスサポートセンターと連携しながら、市内企業の海外取引や海外都市との経済交流を推進します。	推進	推進	埼玉国際ビジネスサポートセンターにおいて、海外取引支援としてセミナー講座、貿易投資相談会等を実施しました。 また、外国企業招へい活動及び市内企業の情報発信や海外へのミッション派遣による外国企業との技術交流支援等を行い、約60件の商談等を実施しました。	市内企業の海外取引支援	→	海外取引サポート体制の整備・運営			→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野															
第2節 生活関連産業の振興															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
4131	中心市街地活性化事業の推進(再掲4章1節)	経済局 商工振興課	駅を中心とした各地域の核となるような、大きな賑わいを創出する事業に取り組む商店街を支援するなど、商業と商店街の活性化を図ります。	推進	推進	改正前の中心市街地活性化法に基づくTMO事業をまちなかにぎわい推進事業として位置づけ、実施主体のさいたま商工会議所が行う街づくりのための企画、運営、調整事業や旧法ベースのTMO構想に基づくソフト事業に対し補助金交付支援を行いました。 具体的には、市内小学生の金管バンドによる街角コンサート事業等のソフト事業を対象に支援を行いました。 また、駅前にぎわい創出事業として、大宮駅や浦和駅前のイルミネーション点灯に対し補助金交付支援を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実	まちなかにぎわい推進事業				駅前にぎわい創出事業	→	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。
5201.0	商店街コミュニティサポート事業	経済局 商工振興課	商店街が実施する空き店舗活用の事業に対し補助を行うことにより、空き店舗の有効利用を行うとともに、地域コミュニティの核である商店街の活性化を図ります。	実施商店街数 1	11	4年間で延べ4商店街への支援を行いました。 具体的には、平成17年度は、住吉通り商店街が行う、空き店舗を活用したギャラリー開設事業に対して、前年度から継続して補助を行いました。 また、NPO法人さいたま都市まちづくり協議会が行う、西浦和駅前商店会とともに空き店舗を活用し、地域の問題解消や地域住民との交流を図るための「地域交流事業」に対して、平成17年度から19年度まで3年度に渡って補助を行いました。 空き店舗活用事業のPRを財団法人さいたま市産業創造財団を通じて行いましたが、実施商店街数が計画目標には至りませんでした。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実	商店街への支援 2か所	1か所	1か所	0か所	→	→	位置づけなし(本事業は、他事業に吸収再編されたため)	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。	
5202.0	中小企業支援機関との連携(再掲5章3節)	経済局 経済政策課 産業展開推進課	さいたま市産業創造財団を核として、学術研究機関や技術支援機関、県、商工会議所などの連携を推進することで、中小企業支援体制の充実を図ります。	推進	推進	さいたま市産業創造財団において、中小企業者や創業者への総合的支援の充実を図っていく中で、平成18年度に埼玉県と共同で設置した産学連携支援センター埼玉を中心に、大学・研究機関と市内中小企業者との共同開発を進めました。 また、平成19年度に、利用者の利便向上を図るため商工会議所においても一部融資の受付を開始しました。 さらに、現下の厳しい経済状況に対応できるよう、現行の4つの融資制度に加え、平成20年度に「セーフティネット資金融資」を創設し、中小企業者の経営の安定につながる融資のあっせんを行いました。 今後も、商工会議所等関係各所と連携を図り、支援事業の充実を図ります。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	中小企業支援事業、創業者支援事業の実施 融資あっせん 件数 318件 金額2,071,280千円	融資あっせん 件数 573件 金額8,382,500千円	融資あっせん 件数 378件 金額6,223,100千円	融資あっせん 件数1,049件 金額24,095,320千円	→	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。	
5203	コンベンション事業の推進(再掲7章1節)	経済局 国際課	ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。	推進	推進	コンベンションの開催をさまざまな形でサポートしている(社)さいたま観光コンベンションビューローに対して、補助金交付等の支援及び連携を図るとともに、本市の観光ガイドブックやパンフレット等の作成を支援しました。 また、誘致促進のためのコンベンション開催助成金について協議し、平成21年度より交付することとしました。	開催実績 235件	247件	241件	集計中	→	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。  平成21年度の組織改正に伴い、観光政策室より担当課を変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野														
第2節 生活関連産業の振興														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
5204	さいたま市民まつりの開催(再掲7章3節)	経済局 観光政策課	市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民まつりを毎年開催します。	来場者数 35万人/年	50万人/年	毎年10月、さいたまスーパーアリーナ及び周辺において、さいたま市民まつり「咲いたまつり」を開催しました。イルミネーションパレードや全国各地のまつりが集結する「The MATSURIサミット」、アマチュアミュージシャンのオーディションイベント「The登竜門」などさまざまなイベントを行いました。ポスター掲示やチラシの配布、市報への掲載、テレビ埼玉での中継やインターネット等を通じ、市内外へのPRを図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	来場者数 35万人	37万人	18万人 (1日開催)	41万人	→	継続  平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。  平成21年度の組織改正に伴い、担当課名が変わりました。  平成17,18,20年度の市民まつりは2日開催でしたが、平成19年度は1日開催でした。		
3401	盆栽文化の振興・活用(再掲3章4節)	市民局 文化振興課 文化施設建設準備室  経済局 観光政策課	盆栽文化振興・活用基本構想に基づき、盆栽関連施設を整備し、施設を核とした盆栽文化ネットワークを構築します。また盆栽村の積極的なPRを行い盆栽文化を振興します。	盆栽村来訪者 20万人/年	40万人/年	盆栽関連施設については、盆栽関連施設等基本計画の策定に時間を要したため全体のスケジュールに遅れが生じましたが、平成22年3月の開館を目指し、平成20年度に北区土呂町で建設工事に着手しました。 また、平成19年度には世界に誇る銘品盆栽や貴重な盆器を購入するとともに、平成20年度は展示計画を含む管理運営基本計画を策定し、引き続き、管理運営実施計画の策定、展示造作等を行います。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	盆栽関連施設の基本計画策定 → 盆栽関連施設の基本設計・実施設計 → 盆栽関連施設建設工事 → 盆栽関連施設の管理運営基本計画策定 →	観光振興ビジョンの策定 →	盆栽村来訪者数 21万人	23.9万人	29.7万人	29.8万人	→	継続  平成19年度より事業の担当課が、政策局都市経営戦略室(旧総合政策担当)を除き、文化振興課と観光政策室のみとなりました。平成20年4月の組織改正に伴い、文化振興課より担当課を変更しました。  平成21年度の組織改正に伴い、観光政策室より担当課を変更しました。
3404	鉄道博物館の整備促進(再掲3章4節)	市民局 文化振興課	東日本鉄道文化財団による鉄道博物館の整備に伴い、本市の地域資源である鉄道文化を生かした魅力あるまちづくりを促進します。	促進	完成 (19年度)	平成19年に、鉄道の日である10月14日、鉄道博物館が開館しました。 日本最大級の模型鉄道ジオラマやD51の運転シミュレータなどがあり、平成21年3月末までに入場者が240万人を突破するなど、毎日多くの方々来館しています。 今後も、本市の魅力ある資源の一つである「鉄道文化」の振興及び普及啓発を図るため、鉄道博物館と連携し、事業等を行います。	実施設計 建設工事中 →	建設工事 →	開館(10/14) →				完了	
3407	(仮)岩槻人形会館整備事業(再掲3章4節)	市民局 文化振興課 文化施設建設準備室	さいたま市の伝統文化のひとつである人形文化を広く内外に発信し、生きた文化として継承するため、地域の魅力とにぎわいを高める拠点となる(仮)岩槻人形会館を整備します。	構想・検討	完成	事業用地の選定に時間を要したため、全体のスケジュールに遅れが生じましたが、平成18年度に「(仮称)岩槻人形会館整備基本構想・計画策定懇話会」の設置及び基本構想の策定、平成19年度に基本計画の策定及び建設用地取得、そして平成20年度には、プロポーザル方式による設計者の選定及び基本設計を実施し、事業の着実な進展を図りました。 今後は、実施設計を行うほか、展示計画を含む管理運営基本計画を策定します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	用地選定・先行取得 →	懇話会設置 → 基本構想策定 →	基本計画策定 →	基本設計 →			継続  平成20年4月の組織改正に伴い、文化振興課より担当課を変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野																			
第2節 生活関連産業の振興																			
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考							
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20					
5205	地産地消事業の展開	経済局 農業政策課	農業振興ビジョンに基づき、農産物を市内で生産消費する仕組みを整備するとともに、市内商工農の産業連携をサポートするランドコーディネーターを育成し、地産地消運動を展開します。	ランドコーディネーター数0名	90名	<p>平成17年度から、毎年、農情報ガイドブックを作成し、市民へ配布するとともに、ランドコーディネーターを活用した取材活動等により内容の充実を図りました。</p> <p>また、地産地消運動の推進を図る活動の一端として、市内の良質な米の消費拡大を目的として、市内産米のブランド化を進め、平成19年2月にブランド米の名称を公募により「さいたま育ち」に決定しました。平成20年10月からは、市内店舗にて販売を開始し、試食イベントなどの開催によりPR活動を行いました。</p> <p>その他、学校給食への地産農産物の導入支援を行いました。</p> <p>さらに、商工農連携に向けた活動として、農産物を材料とする商品開発によるブランド化に取り組み、「くわい焼酎」の商品化を開始するとともに、さつまいも「紅赤」を使用した菓子の開発についても検討しています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化                      ・協働の経験を踏まえた新しいルールづくり                      アプローチ2 市民との情報共有                      ・広報の充実                      ・意見交換の機会の充実                      アプローチ3 市民活動の支援                      ・活動の場や機能の充実                      ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)                      ・活動ノウハウの提供</p>	農情報ガイドブック作成 8,000部	15,000部	17,000部	15,000部	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局農政課より局名及び担当課を変更しました。						
						市ホームページ上にガイドブックの内容掲載	農環境サービス支援(ランドコーディネーターの活用)			→									
						アグリカルチャービジネススクール				→									
						ランドコーディネーター数 0名	28名	32名	26名	→									
										→									
5206	農業生産基盤整備の推進	経済局 農業環境整備課	農業生産効率の向上のため、ほ場(農場)整備や周辺環境整備などを行います。	土地基盤整備事業の受益面積0ha	130ha	<p>指扇北土地改良事業の事業採択に基づき、農地、道水路等約20haのほ場整備を実施しました。</p> <p>また、新農業水利システム保全対策事業で、送水管等の改修を実施しました。(馬宮地区約110ha)</p>	指扇北地区ほ場整備				→	→	受益面積約20ha	→	→	受益面積約110ha	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局農政課より局名及び担当課を変更しました。
5207	農業振興地域整備計画全体見直し事業	経済局 農業環境整備課	優良農地の保全確保を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の見直しを行います。	検討	合併に伴う農業振興地域整備計画見直し終了(18年度)	<p>平成16年、17年度に行った基礎調査に基づき、農業振興地域整備計画の変更作業を行い、埼玉県から整備計画の変更等の同意を得て、見直し作業を完了しました。</p>	見直し作業			完了	→	完了		→	基礎資料作成	旧さいたま市及び旧岩槻市の農業振興地域整備計画の統合に伴う埼玉県との協議	→	完了	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局農政課より局名及び担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野																
第2節 生活関連産業の振興																
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考				
						実績及び事業内容							H17	H18	H19	H20
5208	都市農業の充実	経済局 農業政策課	都市農業の充実を図るため、農業後継者の育成や地域の担い手を認定農業者として育成することを推進すると共に、認定農業者の経営規模の拡大などを推進します。	認定農業者数 140経営体	223経営体	<p>農業従事者の増加については、農業経営を考える講習会の開催や認定農業者制度の周知を図るとともに、個別に経営改善計画書の作成を働きかけ、平成21年3月末までに160経営体、うち農業生産法人3経営体を認定しました。</p> <p>農業者の高齢化や後継者不足による農業者の減少傾向は非常に厳しい状況にあり、目標とする223経営体には、到達することはできませんでした。</p> <p>新たな農の担い手であるランドコーディネーターの育成については、農に関連する知識習得のためアグリ・カルチャー・ビジネススクールを開講し、平成21年3月末までに延べ116名が受講、そのうち26名がランドコーディネーターとして協議会を組織し、遊休農地解消事業や直売所取材など生産者と市民をつなぐ事業を展開しています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)</p>	認定農業者の認定 147経営体	135経営体	134経営体	160経営体	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局農政課より局名及び担当課を変更しました。			
						アグリ・カルチャー・ビジネススクール開講(初級)	農業経営改善支援事業費補助金の増額	農業生産法人化への支援 (初級・上級・実技)協議会活動		(講座一本化)	→					
							ランドコーディネーター協議会設立	農環境サービス支援プロジェクト検討			→					
5209	観光資源の充実・整備事業	経済局 観光政策課	来訪者がまちで集い、楽しみ、そして賑わう観光振興の基本理念・方向性・展開方針を明らかにする観光振興ビジョンを策定するとともに、観光資源の整備や、市内観光ルートの設定等を行います。	検討	観光振興ビジョンの策定(18年度) 推進	<p>平成17年度に、観光関係者からなるワーキンググループ会議を5回開催し、本市の観光資源の評価、観光・コンベンションに関する意識調査の実施など、本市の観光・コンベンションの実体と課題を明らかにする基礎調査を行いました。</p> <p>平成18年度には、基礎調査の結果を踏まえ、市民、関係団体等からなる策定委員会を設置し、本市の観光における将来像や各種施策を取りまとめた「さいたま市観光振興ビジョン」を平成19年3月に策定しました。</p> <p>同ビジョンに基づき、観光資源の整備や市内観光ルートの確立を図るため、平成19年10月に開館した鉄道博物館周辺の観光案内リーフレットの作成や回遊ルート設定のためのワークショップを開催しました。</p> <p>また、平成20年4月に、本市の観光面における魅力を広くPRするとともに、本市のイメージアップを図るため、市内に居住又は、ゆかりのある著名人などを観光大使に委嘱し、日常の活動のなかで折に触れ、本市の観光をPRしていただくほか、市の行事などに参加していただいています。</p> <p>さらに、平成21年2月に、市内の観光資源を結びつけた「さいたま市内半日観光ルート」を策定するなど、「さいたま市観光振興ビジョン」に基づいた先導事業を順次、実施し、観光資源の整備を行っています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・ワークショップ手法の導入と拡充</p>	観光振興ビジョンの検討	基礎調査	策定(3月) 委員会検討	観光ルートの策定	観光資源の整備	市内半日観光ルート策定	観光大使委嘱	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、担当課名が変わりました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野													
第3節 産業活動の活性化の環境づくり													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
5301	産学官連携推進事業	経済局 産業展開推進課	大学などの研究機関、産業界、行政が連携・協力を推進し、本市産業の活力向上を図ります。そのために、企業ニーズと研究者シーズ(大学の知的資源等)をマッチングさせるコーディネーターの設置や、産学連携をテーマとする研修会・講演会などを開催します。	推進	推進	平成18年6月に市や県で共同開設した「産学連携支援センター埼玉」に配置されているコーディネータ等により、市内企業と大学等の研究者とのマッチング活動を展開しました。産学連携支援を進めた結果、国が実施する競争的研究開発資金の採択(平成19年度1件、平成20年度1件)を受けるまでに至りました。		産学連携支援実施		競争的資金採択(1件)	競争的資金採択(1件)	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。
5104.0	商工見本市の開催(再掲5章1節)	経済局 商工振興課	市内外の製造業を中心とする展示会を開催し、商工業の振興を図ります。	来場者数 45,000人/年	50,000人/年	商工業の共同・共生を図り、新たな創造・ビジネスチャンスを生み出すことをテーマに掲げ、本市を拠点として積極的な事業活動を展開している市内外の様々な業種の企業が一堂に集い、共に新たなものを生み出すきっかけづくりを目指した見本市を開催しました。 見本市のPRを市報、新聞広告の掲載やパンフレットの配布等により行いましたが、来場者数が計画目標には至りませんでした。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	来場者数 48,000人/年	48,000人/年	30,000人/年	32,000人/年	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。	
5302.0	起業家支援事業の推進	経済局 経済政策課 産業展開推進課	さいたま市産業創造財団を通じて、起業準備段階では、テスト起業の機会提供や民間インキュベーション施設に関する情報提供などを、また、起業後は窓口相談や専門家派遣、セミナーなどを通じて、企業の成長・発展を支援します。また、小中学生に対する早期起業家教育を実施し、「起業家精神」の醸成を図ります。	推進	推進	産業創造財団によるインキュベーション、創業者向け専門家派遣、セミナー・研修会の開催など、様々な支援事業を実施しました。 また、市内小中学生を対象に実践的ビジネス体験学習を実施し、起業家精神の醸成を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 ・NPO法人などへの事業委託 ・市民と行政のコミュニケーションによる「さいたま」のイメージづくり アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ7 健全な行政運営 ・民間活力の有効活用	産業創造財団による起業家支援事業 創業件数13件 創業者向け専門家派遣11社15回  早期起業家教育事業の実施 公募型事業の実施	創業件数19件 創業者向け専門家派遣14社22回  公募型事業の実施	創業件数29件 創業者向け専門家派遣6社9回  公募型事業の実施、学校実施型事業(3校)実施	創業件数19件 創業者向け専門家派遣21社35回  公募型事業の実施、学校実施型事業(3校)実施	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野													
第3節 産業活動の活性化の環境づくり													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
2407	障害者就労支援事業 (再掲2章4節)	保健福祉局 障害福祉課 障害者総合支援センター	就労機会の拡大や職場定着を図るため、障害者就労支援センターを設置するとともに、福祉的就労先である授産施設や小規模作業所の運営を支援します。	養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む) 25%	40%	平成19年4月に、障害者に対する就労支援、生活支援、授産施設等に対する支援、社会参加支援を行う拠点施設として、「障害者総合支援センター」を開設しました。 また、雇用・実習の場拡大のための企業訪問や研修、ジョブコーチ派遣などによる就労支援を行うとともに、特別支援学校、事業所及びハローワークなど、雇用や就労支援に関する機関による協議会等を設置し、連携体制の充実を図りました。 さらに、平成19年度に、特別支援学校卒業後の福祉的就労の場となる施設を2か所整備しました。 今後も、特別支援学校や民間事業所等との連携を充実させ、就労に向けた能力開発のための研修や委託訓練を行い、特別支援学校卒業生の就労率の目標値の維持を図るとともに、事業所への一般就労の割合を増やします。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効活用 ・施設の複合化	障害者総合支援センター設計 → 建設工事 → 開設(4/1)		障害者総合支援センターを拠点として就労支援事業の開始		継続	平成16年度の養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む)は、21%でした。	
2204	ファミリー・サポート・センターの充実 (再掲2章2節、7章2節)	保健福祉局 子育て支援課	仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開した結果、平成21年3月の会員数は3,638人となり平成17年度からの4年間で、1,279人の増加となりました。 また、活動件数は、14,206件で、1,913件の増加にとどまりましたが、保育時間の延長やトワイライトステイ、病児保育等の利用への振替により件数の伸びが鈍化したことによるものです。 今後も、多様化する育児援助ニーズに対応するよう運営の充実を図ります。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	・会員入会説明会(依頼・提供・両方会員) ・退職者やボランティア団体等に対する説明会 ・各種講座等における説明	会員数 2,628人	2,954人	3,272人	3,638人	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野														
第3節 産業活動の活性化の環境づくり														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
2301	シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲2章3節、7章3節)	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数3,395人	充実 シルバーバンクの創設	<p>第1次経営改善計画に基づき、給与体系の見直し、指定管理者制度への対応など効率的な運営に向けた改善を推進しました。また、第2次経営改善計画及び中長期計画を策定しました。</p> <p>平成20年4月1日には、コムナレ9階に「さいたま市シルバーバンク事務所」を開設し、シルバーバンクの登録業務を開始するとともにシニア生かた発見セミナー及び登録者研修を開催しました。また、シルバーバンクWebで登録者の登録状況など情報公開し広く周知しました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)</p>	<p>・シルバー人材センターホームページの整備 ・若槻市シルバー人材センターと合併</p> <p>・意識調査の実施 ・シルバーバンク事業のコンセプトの確立</p>	<p>・中長期計画策定委員会の設置 ・会員の就業意識調査</p>	<p>・中長期計画の策定</p>	<p>・第2次経営改善計画の策定・実施</p>	→	継続		
5303	就労支援体制の整備	経済局 労働政策課	厳しい雇用情勢や働き方の多様化に対処するため、労働関係の情報提供や各種セミナーなどを行うとともに、キャリアカウンセラーによる職業相談など、就労支援体制を整備します。	推進	充実	<p>平成18年度に策定した「さいたま市雇用対策推進計画」をもとに、就職支援としての若年者・中高年・女性等を対象とした各種セミナーや就労維持支援としての早期離職防止・労働問題等にかかるセミナーの開催、各種団体への雇用促進要望、関係機関と連携した情報提供・高齢者就労相談窓口の開設等を行ってきました。</p> <p>また、平成20年度は、支援の充実化を図るため、就職相談から就職活動支援まで一貫した就労支援策を提供する「(仮)キャリアサポート事業」の実施検討を行いました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用)</p>	<p>就職支援セミナー(若年者対象) 延べ参加61人</p> <p>延べ参加54人</p> <p>延べ参加41人</p> <p>延べ参加31人</p> <p>自立支援セミナー 延べ参加11人</p> <p>延べ参加9人</p> <p>就職支援セミナー(中高年対象) 延べ参加34人</p> <p>再就職支援セミナー(女性対象) 延べ参加29人</p> <p>キャリアサポート事業の検討</p>				→	継続	平成21年2月の組織改正に伴い、経済局経済政策課より担当課を変更しました。	
5304	勤労者福祉サービスセンターの充実	経済局 労働政策課	中小企業に勤務する勤労者や事業主を対象に、生活安定事業や健康の維持増進事業などを行う勤労者福祉サービスセンターの充実を進めます。	会員数4,188名	15,000名	<p>中小企業勤労者の福祉向上を図るため、勤労者や事業主を対象とした会員制の福利厚生事業を行っています。</p> <p>共済給付・生活資金融資斡旋・健康維持増進・余暇活動援助等のサービスを行うとともに会員ニーズに応じたサービス内容の見直しや会員獲得のため企業訪問等の勧誘活動を実施してきましたが、会員数は計画目標には至りませんでした。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用)</p>	会員数	4,264人	4,254人	4,852人	5,029人	→	継続	平成21年2月の組織改正に伴い、経済局経済政策課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第5章 産業・経済の分野														
第3節 産業活動の活性化の環境づくり														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
5202	中小企業支援機関との連携(再掲5章2節)	経済局 経済政策課 産業展開推進課	さいたま市産業創造財団を核として、学術研究機関や技術支援機関、県、商工会議所などとの連携を推進することで、中小企業支援体制の充実を図ります。	推進	推進	さいたま市産業創造財団において、中小企業者や創業者への総合的支援の充実を図っていく中で、平成18年度に埼玉県と共同で設置した産学連携支援センター埼玉を中心に、大学・研究機関と市内中小企業者との共同開発を進めました。 また、平成19年度に、利用者の利便向上を図るため商工会議所においても一部融資の受付を開始しました。 さらに、現下の厳しい経済状況に対応できるように、現行の4つの融資制度に加え、平成20年度に「セーフティネット資金融資」を創設し、中小企業者の経営の安定につながる融資のあっせんを行いました。 今後も、商工会議所等関係各所と連携を図り、支援事業の充実を図ります。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	中小企業支援事業、創業者支援事業の実施  融資あっせん 件数 318件 金額 2,071,280千円	融資あっせん 件数 573件 金額 8,382,500千円  産学連携支援センター埼玉の設置	融資あっせん 件数 378件 金額 6,223,100千円  商工会議所における融資受付窓口5か所設置	融資あっせん 件数 1,049件 金額 24,095,320千円  新融資制度「セーフティネット資金融資」の創設	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更し、担当課に産業展開推進課が加わりました。	
5305	伝統産業活性化事業	経済局 商工振興課	地域文化の継承、地域経済の活性化を図るため、(仮称)伝統産業活性化条例を制定し、市内外へのPR、後継者育成、新たな市場開拓等の支援を推進します。	構想・検討	推進	本市の貴重な財産である伝統産業などを本市特有の地域資源として指定することにより、その存在と魅力を市内外に広く発信するとともに、その活性化を図るため、平成20年3月に「さいたま市伝統産業等指定要綱」を制定しました。 平成20年度は、この指定要綱に基づき、4月に「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」の3産業を「さいたま市伝統産業」に指定しました。 また、9月には、各産業において、その伝統的技術を継承する事業所など97事業所を「さいたま市伝統産業事業所」として指定しました。 さらに、パネル展の実施、ガイドブックやロゴマークの作成、咲いたまつりや商工見本市「コラがさいたま」での紹介コーナーの設置などにより効果的なPRを実施しました。 今後も、本市の伝統産業を活性化する事業を推進していきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・協働によるイベントの開催	伝統産業等指定要綱の検討  事前準備	検討委員会設置	策定 →(3月)	指定 →(9月)	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。	
								伝統産業・伝統産業事業所の指定		指定の基準づくり	指定委員会の設置			
										PR方策の検討	ロゴマーク作成、ガイドブック作成、パネル展示			

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野															
第1節 都市防災の強化															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
4101-1	災害に強いまちづくりの推進(再掲4章1節) [災害に強いまちづくり計画の策定(再掲4章1節)]	総務局 防災課	大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。	構想・検討	策定	平成20年3月に、計画を1年前倒して、「さいたま市災害に強いまちづくり計画」を策定しました。この計画は、災害による被害を最小限に抑え、日常生活における安心・安全を守るために、市民及び地域と行政との協働により、災害に強いまちづくりを進める基本理念、目標、具体的な施策を定めたものです。災害対策における自助・共助・公助という役割分担を明確にし、3つの重点対策として災害時要援護者への支援、防災組織の育成強化、建築物の耐震化に取り組むことになりました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	構想・検討	現況把握・具体化案の抽出・検討  計画の素案作成・意見の取りまとめ				完了	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。		
4101-2	災害に強いまちづくりの推進(再掲4章1節) [市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲4章1節)]	建設局 保安全管理課	市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。	検討	推進	平成17年度から市有建築物の把握、診断・調査項目の抽出や全庁統一を図るための検討を行い、平成19年度に「市有建築物の耐震化実施計画」を策定しました。 この計画に基づき、平成19年度は、耐震診断84棟、耐震補強設計52棟、耐震補強工事49棟を実施し、平成20年度は、耐震診断107棟、耐震補強設計71棟、耐震補強工事42棟を実施しました。 今後も、この計画に基づき、耐震化を進めます。 また、保全業務を支援するための保全情報システムを構築し、施設の日常管理に用いる保全マニュアルを策定しました。 今後は、システムへ施設情報の調査・入力を進めます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	庁内検討会議の調整・準備	庁内検討会議の開催  市有建築物耐震化実施計画の策定・耐震診断等の実施  さいたま市安全安心診断実施計画の策定			耐震化(耐震診断・設計・工事)の実施  保全情報システムの基本構想計画の策定と保全マニュアルの策定		継続	平成19年4月の組織改正に伴い、建築総務課より担当課を変更しました。	
4208.0	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率 59%(10か所)	100%(17か所)	東北道を跨ぐ跨道橋の耐震補強工事を実施し、目標としていた7か所の整備が完了しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率	6橋完了		1橋完了			継続		
6101	防災体制の充実	総務局 防災課	大規模災害などに対応するため、災害用備蓄の充実や自主防災組織の育成、防災訓練などを通じ市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災拠点や避難場所などの整備を図ります。	自主防災組織結成率(防災組織数/自治会数)73%	80%	地区実情に即した組織づくりのアドバイスなどを行うとともに、防災に関する講演会等にて、自主防災組織の必要性を周知した結果、平成20年度末において、市内自主防災組織が702組織となり総自治会数(843組織)に対する結成率が83.3%となりました。 また、自主防災組織への補助制度については、地域・住宅事情等を考慮し、補助対象となる資機材の見直しを行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 アプローチ3 市民活動の支援 ・自治会活動の活性化	自主防災組織育成事業の継続	結成率 75.4%	78.7%	81.7%	83.3%		補助制度の見直し	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野												
第1節 都市防災の強化												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
6102	準用河川改修事業	建設局河川課	水害を解消し流域住民の安全を守るため、滝沼川、新川などの準用河川の改修整備を進め、油面川などに排水機場の整備を進めます。また、鴻沼川では県事業と調整を行い、改修を進めます。	事業中	事業中	4年間で延長約165mの改修を行いました。治水安全度向上のため、各々の計画規模に合わせた準用河川の改修を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	整備延長 30m	55m	80m	0m/計165m	継続	
6103	普通河川改修事業	建設局河川課	水害を解消し流域住民の安全を守るため、東宮下雨水渠や上院落しなどの普通河川の改修整備を進めます。	事業中	事業中	4年間で延長約5,010mの改修を行いました。治水安全度向上のため、各々の計画規模に合わせた普通河川の改修を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	整備延長 1,574m	928m	1,134m	1,374m / 計5,010m	継続	
1203	高沼用水路整備事業(再掲1章2節)	建設局河川課	高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。	検討	事業中	平成16年度の住民参加会議での提案を具体化するため、治水を踏まえた検討を行い、その整備手法をまとめ、会議出席者へ報告を行いました。また、基本計画の策定を行い、懸案箇所の検討を進めました。 基本計画を整理統合し、実施計画の策定、事業実施には至りませんでした。	住民参加会議での提案を具現化するための治水を踏まえた検討 → 整備手法のまとめ → 基本計画の策定 → 基本計画における懸案箇所の検討 →				継続	
6104	流域貯留浸透事業	建設局河川課	雨水流出量の抑制による治水対策として、河川流域の公共施設に貯留浸透施設の設置を進めます。	事業中	推進	4年間に、鴻沼川及び中川綾瀬川流域の小学校4校、中学校3校、公園1施設に流域貯留浸透施設を設置しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・規模や機能の適正化	流域貯留浸透施設設置 桜木中 下落合小		春里中 上里小	与野西中 鈴谷東公園 城南小 和土小	継続	
6105	警防体制高度化推進事業	消防局警防課	大規模災害や特殊災害(化学テロ、水難事故)などに対応できる、警防体制の確立とその活動に必要な特殊車両の配備を計画的に進めます。	推進	推進	大規模な震災や化学テロ災害などに対応するため、特殊災害対応自動車や水難救助車などの「特殊消防車両」を整備するとともに、平成19年4月に、特別高度救助隊(さいたまブレイブハート)を大宮消防署と浦和消防署に配備しました。そして平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震において、特別高度救助隊が出動し、人命検索活動を実施しました。 また、平成19年度に部隊の活動能力の向上と関係機関との連携強化を図るため、各種活動マニュアル等を策定し、平成20年度は、各種活動マニュアル等に基づき検証を兼ねた消防訓練を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・時代に即した研修メニューの設定 アプローチ7 健全な行財政運営 歳出の抑制 アプローチ10 八都県市首脳会議などとの連携による広域的課題への具体的な調査・対応などの推進	大規模災害時の警防体制の強化 災害活動力の強化 関係機関との連携強化 特殊車両、装備資機材の整備 特殊災害対応自動車(NBC)	特別高度救助隊配備(4月)	集団災害消防活動要領他マニュアル作成 鉄道災害運用基準作成	各種マニュアルに基づく訓練の実施 → 鉄道事業者との消防訓練の実施 → 特別高度工作車	完了	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野												
第1節 都市防災の強化												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容	H17	H18	H19			
6106	消防署・所の整備	消防局 消防総務課	本市の人口に応じた消防力を確保していくため、消防署・所の新設や移転、建替えなどを行い、計画的に整備を進めます。	事業中	推進	平成17年度には緑消防署美園出張所の移転建設、平成18・19年度には2か年事業で大宮消防署大成出張所の改築及び浦和消防署日の出張所の移転建設を実施しました。また、平成20年度には(仮称)緑消防署等複合施設基本計画を策定しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳出の抑制 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・規模や機能の適正化	美園出張所移転建設	日の出張所移転建設 大成出張所改築		(仮称)緑消防署等複合施設基本計画策定	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野													
第2節 事故や犯罪の防止													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
6201	交通安全施設設置事業	市民局 交通防犯課	交通事故の防止と防犯のため、道路照明灯(水銀灯・公衆街路灯)や、見通しの悪い交差点や屈曲などがある危険な箇所への道路反射鏡の設置を進めます。	道路照明灯 75,550灯 道路反射鏡 13,163基	81,150灯 14,963基	交通安全施設の設置 地域住民の要望に対して、各区役所生活課が迅速に対応し、平成20年度は1,528灯の道路照明灯及び321基の反射鏡を設置しました。 平成20年の交通事故発生件数は、平成19年より691件減少の6,743件、死者数も2人減少の19人となり、特に死者数については、統計がとられた昭和39年以降で最も少なくなるなど、設置による効果が現れています。 今後も、道路照明灯については、LED照明灯の設置を拡大し、維持管理費の軽減やCO 排出量の削減による地球温暖化対策の推進を図ります。	交通安全施設の設置 道路照明灯 76,956灯 道路反射鏡 13,591基	道路照明灯 78,479灯 道路反射鏡 14,140基	道路照明灯 79,876灯 道路反射鏡 14,534基	道路照明灯 80,918灯 道路反射鏡 14,852基	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、交通安全課より担当課を変更しました。
6202.0	あんしん歩行エリアの整備	建設局 道路環境課	市街地内の事故発生率が高い地区において、おおむね1kmのエリアを設定し、公安委員会と連携して面的・総合的な交通安全対策を進めます。	事業中	一部完成	市内7地区について対策事業を実施し目標を達成しました。また、平成20年度に次期5か年計画として対策エリアを8地区指定しました。	整備事業の実施 北区宮原地区 中央区与野本町地区	北区日進町1・2丁目地区	岩槻区本町地区 浦和区北浦和地区(7地区整備完了)	→	次期5か年計画対策エリアの指定	継続	
6203.0	事故危険箇所緊急対策事業	建設局 道路環境課	事故危険箇所(23か所)において、交差点改良などの道路整備や信号機設置などの交通安全対策を進めます。	事業中	完成 (19年度)	市内23か所について対策事業を実施し目標を達成しました。また、平成20年度に次期5か年計画として対策か所を20か所指定しました。	対策済か所 22か所 / 23か所	→	23か所 / 23か所		次期対策か所の指定	継続	
4210	歩道整備事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。	事業中	一部完成	平成17年度は国道463号線外8路線で、平成18年度は国道463号線外11路線で、平成19年度は国道122号線外9路線で、平成20年度は国道463号線外9路線で歩道設置工事を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	歩道整備の推進			→		継続	
4211	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	交通渋滞を解消するため、道路の幅幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスベいの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。	事業中	一部完成	平成17年度に策定した実施計画に基づき、平成18年度には一般県道鴻巣桶川さいたま線及び新方須賀さいたま線において、暫定右折レーンの整備工事を実施しました。 また、平成19年度には、主要地方道川口上尾線外1か所で暫定右折レーンの、平成20年度には、一般県道さいたま幸手線にバスベいの、主要地方道川口上尾線外1箇所に暫定右折レーンの整備を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	暫定右折レーン・バスベいの整備			→		継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野													
第2節 事故や犯罪の防止													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
6204	消費生活安全事業	市民局消費生活総合センター	消費者の権利の確立や不適正な取引行為の禁止などを定めた「さいたま市消費生活条例」を制定し、消費生活の安定・向上を図ります。また、個人情報・ネット被害等に関する相談を含めた消費生活相談を充実します。	推進	消費生活条例施行(18年度) 充実	平成18年3月に消費者の権利の確立や不適正な取引行為の禁止などを定めた「さいたま市消費生活条例」を制定しました。また、条例に基づき、消費生活審議会において審議を重ねるとともに、パブリックコメント制度を活用し、「さいたま市消費生活基本計画」を策定しました。 市民に対する個人情報及びネット被害等に関する相談・対応については、市ホームページで個人情報流出やネット被害に関する最新情報を掲載することで注意喚起を行うとともに、国民生活センターホームページとのリンクによるタイムリーな情報提供に努めました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・市ホームページの充実 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信)	条例制定懇話会4回開催 消費生活条例の施行(7月) 消費生活審議会3回実施	消費生活基本計画の策定(7月) 1回実施	消費生活基本計画の策定(7月) 1回実施	消費生活基本計画の策定(7月) 1回実施	継続		
6205	地域・安心安全ネットの構築・充実	総務局安心安全課	市民の暮らしの安全を脅かす問題を可能な限り予防し、また、問題が発生した際の被害を最小限に抑え市民が安心して安全に暮らせる街を実現するため、組織・施策・情報・地域活動の視点から、安心安全の取組みを実施する「安心安全ネット」を構築し、充実します。	構想・検討	庁内組織ネットの構築(17年度) 充実	平成17年10月1日に安心安全担当セクションを危機管理室内に設置し、平成17年11月には、地域・安心安全ネットプロジェクト会議やワーキング会議を設置しました。 平成18年11月には、武力攻撃等から市民を保護し、避難や救援を行うことを目的に「さいたま市国民保護計画」を策定しました。 平成19年4月には、危機管理室を危機管理部とし、安心安全課と防災課を設置し、市民の安心・安全を守る体制を強化するとともに、10月には、家庭や地域の安心安全を高めることを目的に、市民生活の中で起こる様々な問題に関する市の取組や各種相談窓口等をまとめた「安心安全ハンドブック」を52万部作成し、全世帯及び転入世帯に配布しました。さらに、安心安全を脅かす主な問題について、取組方針を示し、市が実施する具体的な施策などを掲げた「平成20年度地域・安心安全アクションプラン」を、平成20年3月に策定しました。 平成20年7月に危機事案再発防止対策委員会を設置し、その検討結果を全庁に周知し、類似事案の発生の防止に努めました。 今後も、全庁的な対応が必要な危機発生時の危機管理体制の整備を推進し、毎年度「安心安全アクションプラン」を更新し、地域・安心安全ネットの充実を推進します。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信)	安心安全担当セクションの設置 アクションプランの策定	20年度アクションプランの策定	21年度アクションプランの更新	地域・安心安全ネットの充実	さいたま市国民保護計画策定 危機管理部の設置 安心安全ハンドブック全戸配布	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。
3204	青少年の健全育成事業(再掲3章2節)	保健福祉局青少年育成課	青少年の健全育成のため、青少年が主体的に参加できる成人式や青少年の主張大会の開催、青少年育成さいたま市民会議が行う地域巡回活動や非行防止キャンペーンへの支援、青少年健全育成を目的とした市民活動への支援などを行います。	推進	推進	新成人の意見を取り入れ、新成人主体の成人式を、また、青少年が日々の生活の中で感じること等を自分の言葉でまとめ、発表する青少年の主張大会を毎年開催しました。また、青少年育成さいたま市民会議及び青少年の健全育成を目的とした市民活動に対し、補助・支援を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実 ・市民活動の支援	成人式の開催 参加者9,661人 主張大会 応募数小89・中69・高8点 補助、支援を実施	8,629人	10,627人	9,304人	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。 平成21年度組織改正に伴い、青少年課から青少年育成課に課名を変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野												
第2節 事故や犯罪の防止												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容						
6206	防犯対策事業	市民局 交通防犯課	安全で安心して住みよい地域社会を実現するため、地域防犯活動を支援するとともに、区役所、市内警察署、自主防犯組織等との連携を強化します。また、交番システムの充実を図るため廃止の決まった交番を再利用し、地域の自主防犯パトロール組織の活動拠点として整備します。	推進	推進	助成金の交付 交付団体数 231	交付団体数 377	交付団体数 423	交付団体数 438	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、市民防犯推進室より担当課を変更しました。
<p>平成17年度から自主防犯活動団体に助成金を交付し、地域パトロール活動の支援を図るとともに、平成19年6月からは各区において職員による公用車を利用した青色防犯パトロールを開始しました。また、市と警察で、区役所、市内7警察署を含めた連絡会議を設置し、事業の推進、情報交換を行うほか、平成18年度には全区において防犯協議会を設立し、市、警察、市民一体となる防犯活動を展開するなど、相互に連携の強化を図りました。</p> <p>廃止交番の再利用については、平成18年度から市内5か所に「地域防犯ステーション」を設置、自主防犯パトロール組織の活動拠点施設、児童生徒の緊急避難場所等として使用を開始しました。</p> <p>そして平成20年度には、防犯のまちづくりを計画的に推進するため「さいたま市防犯のまちづくり推進計画」を策定しました。</p> <p>これらの取組の結果、身近で起きる街頭犯罪等の減少傾向が続いています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化                      ・協働の意識啓発(市民・職員)                      ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価                      アプローチ3 市民活動の支援                      ・活動の場や機能の充実                      ・市民活動の支援</p>						連絡会議設置	→	→	→	→		
						各区防犯協議会設立	→	→	→	→		
						地域防犯ステーション利用開始 5か所	→	→	→	→		
						青色防犯パトロール実施	→	→	→	→		
						防犯のまちづくり推進計画策定(3月)	→	→	→	→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野														
第2節 事故や犯罪の防止														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
6207	学校安全ネットワーク事業	教育委員会健康教育課	不審者による犯罪を未然に防止し、子ども達の安全を守るため、市内全小学校及び養護学校に警備員を配置するとともに、地域防犯のボランティア活動をベースにした、保護者、地域、関係諸団体との連携による安全ネットワークづくりを推進します。	警備員設置学校数 0校 安全ネットワーク組織化率 0%	101校 (平成17年度) 100%	児童が被害者となる凶悪事件が多発したため、平成18年1月に全市立小学校100校と特別支援学校1校へ、平成18年度新学期からの導入を予定していた警備員の配置を前倒して実施しました。政令指定都市では唯一、すべての市立小学校及び特別支援学校に警備員を配置し、学校への不審者侵入の防止、校舎等の巡回警備や登下校時の見守り活動など、子どもたちの安全確保に努めました。 また、平成17年4月市立全小学校に防犯ボランティアを学校の実態に応じて配置し、防犯ボランティアの資質向上を図るため、防犯ボランティア研修会を開催しました。各小学校区において、教員、防犯ボランティア、家庭、地域及び子どもひなん所110番の家の代表者などが参加する「学校防犯ボランティア連絡協議会」を全市立小学校で開催し、情報の共有化を図るとともに、学校安全ネットワークづくりを進めました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動/ウハウの提供	警備員配置(1月) 101校 防犯ボランティアの配置 ボランティア研修会の実施	101校		新設校に配置(辻南小学校) 102校 ネットワーク構築のための協議会を設置 安全ネットワーク組織化 組織率100% 他協議会との連携	102校 100% 100%		継続	
6208	防犯・防災情報メールシステムの構築	総務局安心安全課	防犯・防災情報を迅速に市民に知らせることにより、犯罪や災害の被害を未然に防いだり、最小限に抑えるために、携帯メールによる情報発信システムの構築・運用を行います。	検討	推進	不審者情報や犯罪発生等の情報、災害発生時の被害を最小限に抑えるための情報を迅速に携帯電話等にメール配信する「さいたま市あんしんメール」の運用を平成18年7月1日に開始しました。 利用者拡大に向けた広報に努めた結果、平成21年3月末の登録者数は、19,300人となりました。 今後も、利用者拡大に向けた広報に努めるとともに、提供する情報充実の検討を行っていきます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信)	関係課との調整、システムの運用検討 携帯メール発信システム事業開始(7月) 登録者数 11,483人			登録者数 16,890人 登録者数 19,300人		継続	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野													
第3節 生活基盤の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20
6301	上水道老朽管・浄配水場整備更新事業	水道局水道計画課	安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良を計画的に行います。	事業中	推進	4年間で、老朽管更新工事93,252mを実施しました。また、配水ポンプ更新工事12台、機場監視制御盤2か所(南部配水場・東部配水場)と、受配電盤2か所(東大宮浄水場・尾間木配水場)の更新工事を実施しました。	老朽管更新 20,419m	22,655m	20,625m	29,553m	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、担当課名を変更しました。
								ポンプ更新 2台(西部)	6台(西部)	4台(南部)	→		
									制御盤更新 南部	東部	→		
									受配電更新 東大宮	尾間木	→		
6302.0	上水道施設耐震化事業	水道局水道計画課	地震や災害などに備えて、浄水場・配水場などの上水道基幹施設の耐震化を図ります。	事業中	推進	導水管については、平成18、19年度に耐震化工事1,842mを完了しました。また、施設については、平成17年度に北部配水場(建屋)、平成18年度に東大宮浄水場(建屋)の耐震補強工事を実施しました。導水管及び施設の耐震化については、引き続き整備を進めています。	施設耐震化 北部(配)	導水管耐震化 1,095m	747m		→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、担当課名を変更しました。
6303.0	下水道汚水事業	建設局下水道計画課	市民の生活環境や公共用水域の水質保全のため、市街化区域に公共下水道を優先的に整備します。市街化調整区域においては整備に取り組みます。	下水道普及率 80.2%	86.2%	公共下水道の整備は、市街化区域を優先的に進め、市街化調整区域についても、一部整備に着手しました。また、まちづくり関連事業と併せて、公共下水道の整備を進めました。4年間で約980haを整備し、下水道普及率が4.8%上昇しました。	下水道普及率 81.3%	82.4%	83.7%	85.0%	→	継続	
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減							
6304	下水道合流改善事業(浸水対策)	建設局下水道計画課	合流式下水道区域における浸水被害の防止対策として、貯留管やバイパス管を敷設します。	対策済面積 23ha	77ha	平成15年度からの4か年の継続事業である、大門浅間6号幹線が平成18年度に完成し、約12,800m <sup>3</sup> の雨水を貯留する施設として、平成19年度より供用開始しています。また、現在平成22年度の供用開始を目標として、南浦和2号幹線が事業中です。	大門浅間6号幹線整備	対策済面積 77ha			→	継続	
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の意識啓発(市民・職員) アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	南浦和2号幹線整備着手				→		
6305	下水道合流緊急改善事業(水質対策)	建設局下水道計画課	大雨時における合流式下水道区域から直接放流される未処理下水を原因とする河川などの水質汚濁を防止するため、ごみを除去するろ過スクリーンや貯留施設を設置します。	ろ過スクリーン 設置基数0基	20基	平成16年度に合流式下水道区域約1,900haを対象に、「さいたま市合流式下水道緊急改善計画」を策定し、平成17年度よりろ過スクリーン等の設置を進め、16基を設置しました。また、貯留施設としても、平成20年度から白幡幹線整備事業に着手しました。	ろ過スクリーン 等設置基数				→	継続	
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	4基	7基	0基	5基/計16基	→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野																
第3節 生活基盤の整備																
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考				
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20		
6306	下水道雨水事業	建設局 下水道計画課	浸水被害を防ぐため、雨水幹線や雨水調整池などを整備します。	事業中	推進	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線等の整備を実施するとともに、まちづくり関連事業と併せても雨水管きょの整備を進めました。 また、平成20年度においては、雨水流出抑制施設として約1,800m <sup>3</sup> の雨水を貯留する施設に工事着手しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト削減	雨水幹線 雨水調整池などの整備	見沼区風渡野地区、緑区中尾地区など	大宮区三橋2丁目地区、浦和区上木崎2丁目地区など	見沼区大和田町2丁目地区、浦和区本太2丁目地区など	見沼区東大宮2丁目地区で雨水流出抑制施設工事着手など	→	継続			
6307	下水道老朽管・中継ポンプ場整備更新	建設局 下水道計画課	老朽化した公共下水道管の改築・更新工事や中継ポンプ場の電気・機械設備の更新を計画的に行います。	事業中	推進	管の更生工事を行うとともにポンプ場の機器の更新を実施しました。平成19年度は「さいたま市下水道地震対策緊急整備計画」を策定し、管路の耐震化及びポンプ場施設の耐震化工事とともに設備の更新に着手しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	管改築・更新工事					→	→	継続		
6308	市営住宅建替事業	建設局 住宅課	安心して暮らせるすまいづくりを推進するため、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを進めます。	検討	事業中	昭和40年代に建設された市営住宅の住替え・建替えを中心に検討を行い、建替え計画の策定に向け調査を行いました。 なお、住替えとして市営春野団地に77世帯が移転しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	建替え計画に向けた調査・検討					→	→	継続		
6309	(仮)市営春野団地建設事業	建設局 住宅課	市営住宅建替事業を円滑に推進するため、建替対象団地入居者の移転先となる住宅を見沼区春野に整備します。	事業中	一部完成	4年間で市営春野団地(150戸)が一部完成しました。 平成17～18年度継続事業 第一期工事(42戸) 平成18～19年度継続事業 第二期工事(60戸) 平成19～20年度継続事業 第三期工事(48戸) なお、平成20～21年度継続事業として、第四期工事(28戸)について事業を進めております。	第一期工事	→ 42戸				→	→	→	継続	
2307	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲2章3節)	建設局 住宅課	高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され緊急時対応サービスの利用が可能な優良な民間賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。	供給戸数 13戸	85戸	高齢者向け優良賃貸住宅を、4年間で55戸供給するとともに、認定住宅入居者に対する家賃補助を行いました。 なお、新規申込者数が低迷していることから、新規供給を見合わせたため、供給戸数が計画目標数には至りませんでした。	新たに供給した戸数					→	→	→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野												
第3節 生活基盤の整備												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容	H17	H18	H19			
6311	火葬場・周辺環境整備事業	保健福祉局 大宮聖苑管理事務所	大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺環境整備を行います。	事業中	完成	大宮聖苑の建設に伴う周辺整備事業として、周辺市道の整備及び改良工事・植栽工事を行い、染谷排水路の水路改修・蓋架及び遊歩道等の整備、染谷共栄自治会館の外構改修工事等を実施しました。 南ルートの建設工事については、用地買収及び家屋補償が交渉中により、計画目標に至りませんでした。	道路整備・改良工事延長 854.2m	1,305m	1520.7m	南ルートの用地買収及び家屋補償	継続	
6312	葬祭施設・墓地・納骨堂の整備	保健福祉局 思い出の里市営霊園事務所	市民の墓地需要にこたえるため、墓地の整備を進めます。	2,218区画	3,318区画	平成18・19年度の2か年で、立体屋内墓地等の第2期工事分1,100区画の墓地を整備、平成20年度末までに公売する目標で取組んだ結果、1年前倒しで平成19年度中に完売を達成し、計画は完了しました。	立体屋内墓地等の整備・公売 第2期工事/1,100区画			完売	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野																	
第1節 世界に開かれた都市づくり																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容											
						H17	H18	H19	H20								
5203	コンベンション事業の推進 (再掲5章2節)	経済局国際課	ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。	推進	推進	コンベンションの開催をさまざまな形でサポートしている(社)さいたま観光コンベンションビューローに対して、補助金交付等の支援及び連携を図るとともに、本市の観光ガイドブックやパンフレット等の作成を支援しました。また、誘致促進のためのコンベンション開催助成金について協議し、平成21年度より交付することとしました。	開催実績 235件	247件	241件	集計中 (6月予定)	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、観光政策室より担当課を変更しました。					
3303.0	国際スポーツイベントの開催支援・招致 (再掲3章3節)	政策局スポーツ企画課	埼玉県を主体として開催される「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の会場市として県と連携し、大会を支援します。また、各種国際スポーツ大会の招致に取り組み、さいたま市を世界に発信します。	バスケットボール世界選手権開催準備	バスケットボール世界選手権開催(18年度) 推進	「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の開催に当たっては、埼玉県と協力し、大会のPRと開催気運の醸成を図りました。大会の総観客動員数は224,050人と大会史上最多であり、ファイナルラウンドを行ったさいたまスーパーアリーナでは、126,150人の観客が世界最高水準のプレーに酔いしれました。24の国・地域の人々が参加し、世界130以上の国に映像が配信されたことにより、国内外に本市をPRするとともに、イメージアップが図れました。 国際スポーツ大会の招致については、平成18年から平成19年にかけて開催されたバスケットボール世界選手権、バレーボール世界選手権やワールドカップバレーボールへの支援を通して国際大会の運営及び招致等に関するノウハウの蓄積を図るとともに、市内でサッカー競技が予定されている、2016年開催の「第31回オリンピック競技大会」の東京招致について、八都県市首脳会議での支援決議やJOC主催の「オリンピックデーランさいたま大会」において東京オリンピック招致ブースを設置しPR活動を行う等、東京都と連携し、招致活動を進めました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	バスケットボール世界選手権開催支援 大会開催 (8/26 - 9/3)	国際大会等招致調査	バレーボール世界選手権への支援 ワールドカップバレーボールへの支援	国際大会等招致活動 東京オリンピック招致活動	八都県市首脳会議で東京オリンピック招致の意見表明	東京オリンピック招致活動	継続				
3307.0	さいたまシティカップ開催事業 (再掲3章3節)	政策局スポーツ企画課	浦和レッズ・大宮アルディージャと世界の強豪クラブチームとの国際親善試合を定期的に開催し、多くの市民に世界の一流プレーを間近でみる機会を提供し、「サッカーのまちづくり」を国内外に発信します。	累計入場者数 109,910人	360,000人	平成17年から平成20年までの「さいたまシティカップ」には、すべて欧州各国(スペイン、ドイツ、イングランド)トップリーグのチャンピオンチームを招聘しており、世界の強豪チームを本市に招くという目的を達成しました。この4回の平均入場者数は43,000人に上ります。 平成20年度は、7月31日に、「埼玉サッカー100周年記念」を冠した、第6回さいたまシティカップを浦和レッズ対FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)の対戦で開催し、会場となった埼玉スタジアム2002に27,292人の観客を集めました。 今後も、多くの市民に世界の一流プレーを間近で見る機会を提供していきます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行政運営 ・歳入の確保	さいたまシティカップ開催 第3回大会 浦和レッズ対FCバルセロナ(スペイン)	第4回大会 浦和レッズ VS FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)	第5回大会 浦和レッズ VS マンチェスター・ユナイテッド(イングランド)	第6回大会 浦和レッズ VS FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)	観客数	57,143人	29,019人	58,716人	27,292人/累計282,080人	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野												
第1節 世界に開かれた都市づくり												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
7101	国際交流センター整備事業	経済局 国際課	市民の国際理解、異文化交流、国際化意識の醸成に資するとともに、外国籍市民の支援拠点となる国際交流センターを浦和駅東口再開発ビルに整備します。	国際交流センター開設(ときわ会館)	国際交流センター移転・運営(19年度)	平成17年4月に、市役所に隣接するときわ会館3階に国際交流センターを開設し、同センターを拠点として、姉妹・友好都市交流や在住外国人支援などに取り組みました。 平成19年10月に、国際化推進と在住外国人支援及び国際交流活動の拠点としての機能強化と多文化共生社会の推進を図るため、同センターを利便性の高い浦和駅東口駅前の複合公共施設コムナール9階へ移転しました。  [移転後の新規事業] 多言語生活相談 英語については週2日、中国語、韓国、朝鮮語については週1日の生活相談窓口を設置しました。 日本語支援事業 ボランティアスタッフによる日本語教室「にほんごのへや」を開設し、在住外国人のために、生活全般において必要とされる日本語のコミュニケーション支援を行っています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進	移転に向けた計画・準備		コムナール9階に移転開設(10月)	事業の充実	完了	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、政策局より移管しました。
7102	姉妹・友好都市交流の推進	経済局 国際課	海外の姉妹・友好都市(6都市)との市民・行政レベルでの交流を様々な分野で進めます。	推進	推進	4年間で、姉妹・友好都市への訪問団等の派遣及び受入を延べ13回行い、市民を含め160人程の参加者がありました。また、トルーカ市等3市のスポーツ少年団の派遣・受入を隔年で実施し、4年間で323人の参加者があり、一層の交流を促進しました。しかし、従来の交流分野にとどまり、多方面への交流の広がりについては当初の目標には至りませんでした。	市民等訪問団の派遣・受入 計79人	計54人	計27人	計0人 累計160人	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、政策局より移管しました。
3305	さいたま・たていわ親善ツアーの開催(再掲3章3節)	教育委員会 体育課	友好都市の市民がともに村内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツアーを開催します。	参加者 163人/年	200人/年	4年間、毎年10月にさいたま・たていわ親善ツアーを開催し、合計807人の方が参加しました。 平成20年は10月11～12日に実施し、会津高原の自然のなかを2日間にわたり、合計約16キロメートルのハイキングを実施しました。	参加者 222人	235人	171人	179人	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野													
第1節 世界に開かれた都市づくり													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
7103	人権啓発と人権教育の推進	総務局 人権政策推進課 教育委員会 人権教育推進室	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発推進基本計画・実施計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権啓発講演会や企業研修会、公民館人権講座などを開催するとともに、各種啓発資料の作成・配布を行います。	推進	充実	様々な人権課題について市民の人権意識の高揚を図るため毎年7月に市内企業等研修会及び11月に人権啓発講演会を開催し、5,754人が参加しました。また、啓発資料「人が人らしく幸せに生きるために」、「私たちの人権」等を38,200部作成し、配布しました。 平成17年4月に人権教育推進室を設置し、社会人権教育と学校人権教育の充実を図りました。社会人権教育では、市民の人権意識の高揚を図るために、公民館人権に関する講座や人権啓発講演会を開催し、9,691人が参加しました。学校人権教育では、教職員対象の人権教育研修会の開催、啓発資料の作成・配布を行いました。また、児童生徒の人権感覚を育むための人権作文、人権標語の募集を実施してきました。さらに、児童虐待防止などに関わる関係課と共催して人権教育研修会を開催しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・時代に即した研修メニューの設定	市内企業等 人権問題研修会 301人 人権啓発講演 会 1,911人 公民館講座 2,690人 教育集会所主 催事業 1,614人 人権標語・人 権作文の募集 の実施	312人	321人	335人	→	継続	
3105	国際理解教育・交流事業 (再掲3章1節)	教育委員会 指導1課	市立中学校の生徒や本市在住の高校生などを海外に派遣する国際交流活動、外国語指導助手や地域在住外国人ボランティアによる国際理解教育を充実します。	外国語指導助手 雇用人数 32名 外国人ボラン ティア登録者人 数32名	32名 50名	毎年、市立中学校から各1名、計56名の生徒を10日間、ニュージーランド・ハミルトン市に、また市内在住高校2年生10名を米国・ピッツバーグ市に15日間派遣しました。また、外国人ボランティアを市立小学校に地域講師として派遣しました。 さらに外国語指導助手を市立小・中・高等学校・特別支援学校等に派遣し、国際理解教育・交流事業の推進を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	市立中学生の 海外派遣 外国語指導助 手雇用人数 32名 外国人ボラン ティア登録者人 数 32名	32名	33名	33名	→	継続	外国人ボランティア登録制度については、平成18年度から地域講師派遣事業として推進していきます。
7104	世界の恒久平和に貢献する国際理解の推進	総務局 総務課	さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施するとともに、「さいたま市平和都市宣言」を様々な機会を通じてPRすることにより、市民の国際理解を深め、世界の恒久平和の実現に向けて貢献します。	推進	推進	さいたま市平和推進検討委員会において事業等の検討を行い、市民への啓発事業として市所蔵の平和関係資料等の展示を中心とする「さいたま市平和展」や、平和教育の一環として児童・生徒が平和を絵画で表現した「平和図画・ポスターコンクール」等の事業を実施しました。	さいたま市平 和都市宣言制 定(12月) 平和展、平和 図画・ポスター コンクールの実 施				→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野													
第1節 世界に開かれた都市づくり													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							H17
7109	国際化推進事業	経済局 国際課	国際都市さいたまを構築するため、国際化推進基本計画第2次アクションプランを策定し、国際化に向けた取組みを推進します。	推進	第2次アクションプラン策定(18年度)  推進	平成17年度より毎年度実施している「さいたま市国際化推進基本計画実施状況調査」や、「国際化に関するアンケート調査」(平成17年6月)、「さいたま市在住外国人アンケート調査」(平成18年11月)などの調査結果を踏まえ、平成19年3月に、国際都市実現に向けた今後の本市の取組をまとめた「さいたま市国際化推進基本計画アクションプラン」を策定するとともに、「国際化推進庁内連絡会議」を設置し、全庁横断的な国際化施策の推進体制を整備しました。 また、さいたま市国際化推進基本計画及び同アクションプランに基づき、国際会議の誘致に努めた結果、平成20年8月に開催した国連軍縮会議を始め、平成18年から平成20年までの3年間で合わせて4つの国際会議を誘致・開催し、平成19年8月には、埼玉県内では初(全国51番目)の国際会議観光都市として認定されました。 今後、国際都市さいたま市を目指し、本市にふさわしい国際会議の誘致に取り組むとともに、国際交流センターの機能充実、市民の国際意識の醸成など、国際化施策の推進を図っていきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・協働の意識啓発(市民・職員)	基本計画実施状況調査	国際化に関するアンケート調査実施	在住外国人アンケート調査実施				
							集計・分析、課題の抽出	アクションプラン策定(3月)		庁内連絡会議			
								国際会議、国際化シンポジウムなど誘致・開催		国際会議観光都市認定(8月)			
								エコアジアの開催	国連北東アジアさいたまシンポジウム開催	国連軍縮会議、国際さいたまシンポジウム開催			

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野												
第2節 男女共同参画社会の実現												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
7201	男女共同参画施策の推進	市民局 男女共生推進課	男女共同参画のまちづくりプランに基づき、男女共同参画社会の実現のための事業を、市民・事業者と連携して推進します。	男女共同参画のまちづくりプランの推進事業実施率89%	100%	「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」推進事業(計231事業)について、全庁的に取り組み、その結果として男女共同参画のまちづくりの推進状況及び推進に関する施策の実施状況等を明らかにした年次報告書を作成し、公表するとともに各課にフィードバックしました。 なお、平成21年度からは第2次プランに基づき、引き続き取組を進めます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	男女共同参画のまちづくりプランの推進 推進事業実施率91%	推進事業実施率95%	推進事業実施率96%	推進事業実施率98% 第2次プラン策定(3月)	継続	
7202.0	男女の人権に対する意識の啓発	市民局 男女共生推進課	男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。特に、女性に対する暴力は人権侵害であることの意識啓発を進め、あらゆる暴力を根絶するため、男女共同参画社会情報誌や市報、またセミナーなどにより情報を提供し、被害者に対する相談・支援体制の整備・充実を図ります。	推進	推進	男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を行うため、男女共同参画社会情報誌「You & Me ～夢～」を、毎年10月と3月の2回発行、全戸配布しました。 また、平成18年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果も取り入れ、「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を見直し、平成21年3月に「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を策定しました。 今後も、第2次プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に努めていきます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の仕組みづくり・機会づくり ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・職員の意識改革	情報誌発行・全戸配布、資料・情報提供 職員研修実施 調査・研究 市民意識調査実施			第2次プラン策定(3月)	継続	
7203.0	男女共同参画推進基盤の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画推進センターを中心に、男女共同参画社会の実現に向けた具体的施策を推進し、次の事業の展開を図ります。 ・各種団体活動への情報収集・提供 ・総合相談窓口の設置(常設) ・学習・研修機能の充実 ・市民の活動、交流支援の充実 ・相談施設・児童福祉施設など関連施設との連携や情報提供	男女共同参画推進センター年間利用者数8,455人	15,000人	シーノ大宮センタープラザにある男女共同参画推進センターを拠点に、女性を対象とした総合的な相談窓口として、婦人相談員による女性の悩み電話相談、女性の専門家による法律相談・心の健康相談を実施しました。 実施に当たっては、婦人相談員の研修を随時実施し、常にその資質向上を図るとともに、利用しやすい環境づくりなど、相談体制や支援体制の充実に努めました。 また、相談事業の実施について、男女共同参画社会情報誌、センター広報紙、ホームページなどにより、市民への周知に努めました。 平成20年度の相談件数は、4,833件で平成17年度と比べて、27%増加しています。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・市ホームページの充実	男女共同参画推進センターを拠点とした相談業務の充実 センター年間利用者数11,634人 相談員研修11回開催 相談件数3,812件	センター年間利用者数13,627人 相談員研修24回開催 相談件数3,997件	センター年間利用者数11,548人 相談員研修29回開催 相談件数4,733件	センター年間利用者数16,445人 相談員研修23回開催 相談件数4,833件	継続	
7204	苦情の申出・処理制度の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画の推進に関する施策に対する苦情について、必要に応じて実施機関に対して是正その他の措置をとるよう勧告等を行う苦情処理委員会を設置し、苦情処理制度の充実を図ります。	充実	充実	パンフレット等による制度周知を図り、制度活用への取り組みを実施しました。	前年度以前からの繰越件数 0件 年度内申出件数 2件 広報活動	1件	0件	0件	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野																
第2節 男女共同参画社会の実現																
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考				
						実績及び事業内容							H17	H18	H19	H20
7205	政策・方針決定の場への男女共同参画の推進	市民局 男女共生推進課	男女共同参画のまちづくりを推進するため、市の政策・方針の決定過程にある審議会などの委員へ、女性の積極的な登用を図ります。	審議会などの女性委員の割合23.9%	35%	<p>政策・方針決定過程への女性参画を促進するため、審議会等への女性登用率35%の達成に向け、全庁体制で取り組みました。</p> <p>その結果、平成20年8月に、登用率35.4%となり「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に掲げた目標を達成しました。</p> <p>また、平成21年3月に策定した「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」において、「平成25年度末までに審議会等への女性登用率40%」を新たな目標と設定しました。今後も、計画的に審議会等への女性登用促進に努めていきます。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化                      ・各種委員の公募の拡充                      アプローチ5 職員の意識改革と能力開発                      ・職員の意識改革</p>	<p>全庁体制による女性登用の促進</p> <p>女性登用率24.1%</p> <p>女性登用促進要綱による事前協議制の導入、登用計画の作成</p> <p>女性人材リストの周知、利用促進</p>	女性登用率27.0%	女性登用率31.6%	女性登用率36.3% 登用目標値35%達成(8月) 新目標設定(3月)	→	→	→	→	継続	
2204	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲2章2節、5章3節)	保健福祉局 子育て支援課	仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	<p>入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開した結果、平成21年3月の会員数は3,638人となり平成17年度からの4年間で、1,279人の増加となりました。</p> <p>また、活動件数は、14,206件で、1,913件の増加にとどまりましたが、保育時間の延長やトワイライトステイ、病児保育等の利用への振替により件数の伸びが鈍化したことによるものです。</p> <p>今後も、多様化する育児援助ニーズに対応するよう運営の充実を図ります。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化                      ・協働による事業の推進                      アプローチ2 市民との情報共有                      ・媒体の多様化(電子媒体等の活用)                      アプローチ3 市民活動の支援                      ・市民活動の支援                      ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)</p>	<p>・会員入会説明会(依頼・提供・両方会員)                      ・退職者やボランティア団体等に対する説明会                      ・各種講座等における説明</p> <p>会員数 2,628人</p> <p>活動件数 9,374件</p>	2,954人	3,272人	3,638人	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野																
第3節 ふれあいのある地域社会の形成																
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考				
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20			
5204	さいたま市民まつりの開催 (再掲5章2節)	経済局 観光政策課	市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民まつりを毎年開催します。	来場者数 35万人/年	50万人/年	毎年10月、さいたまスーパーアリーナ及び周辺において、さいたま市民まつり「咲いたまつり」を開催しました。イルミネーションパレードや全国各地のまつりが集結する「The MATSURI」サミット、アマチュアミュージシャンのオーディションイベント「The登竜門」などさまざまなイベントを行いました。ポスター掲示やチラシの配布、市報への掲載、テレビ埼玉での中継やインターネット等を通じ、市内内外へのPRを図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	来場者数 35万人	37万人	18万人 (1日開催)	41万人	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。  平成21年度の組織改正に伴い、担当課名が変わりました。  平成17,18,20年度の市民まつりは2日開催でしたが、平成19年度は1日開催でした。			
7301.0	市民活動団体等支援事業	市民局 市民活動支援室	市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。また、NPO活動を支援するための基金の設置や条例制定を検討します。	市民と行政の協働による事業数105事業	185事業	市民や企業がボランティア・市民活動に関心を持つ機会としてシンポジウムを毎年度開催するとともに、情報交換・交流の場を提供するため、平成19年10月に市民活動サポートセンター及びホームページを開設等しました。また、市民提案型協働モデル事業について、平成19年度に4事業、平成20年度に2事業を採択しました。 また、市民との協働に関する条例については、「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針(平成18年10月策定)に基づき、「市民活動及び協働の推進条例」を平成19年3月に制定し、さらに市民活動を支援するための基金設置については、検討を進め、さいたま市市民活動推進委員会からの「社会全体で市民活動を支えて育てていく」として基金を設置し、市の財源に加えて、市民や企業からの寄附も財源として、公益性のある市民活動に助成すること」との答申(平成21年3月)に基づき、基金の設置を含む財政支援の仕組みの構築を今後目指します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充 ・協働によるイベントの開催 ・NPO法人などへの事業委託 アプローチ2 市民との情報共有 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信) アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む) ・活動ノウハウの提供 ・活動情報の発信 ・交流の機会づくり ・企業市民による社会貢献活動の促進	「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針の策定  市民活動及び協働の推進条例制定(3月)  市民活動サポートセンター開設、HP開設(10月)  市民との協働事業数 128事業	→	→	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より市民活動支援室を移管しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野													
第3節 ふれあいのある地域社会の形成													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
2301	シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲2章3節、5章3節)	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数3,395人	充実 シルバーバンクの創設	<p>第1次経営改善計画に基づき、給与体系の見直し・指定管理者制度への対応など効率的な運営に向けた改善を推進しました。また、第2次経営改善計画及び中長期計画を策定しました。</p> <p>平成20年4月1日には、コムナレ9階に「さいたま市シルバーバンク事務所」を開設し、シルバーバンクの登録業務を開始するとともにシニア生きた発見セミナー及び登録者研修を開催しました。また、シルバーバンクWebで登録者の登録状況など情報公開し広く周知しました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)</p>	<p>・シルバー人材センターホームページの整備 ・岩槻市シルバー人材センターと合併</p> <p>・意識調査の実施 ・シルバーバンク事業のコンセプトの確立</p>	<p>・中長期計画策定委員会の設置 ・会員の就業意識調査</p>	<p>・中長期計画の策定</p>	<p>・第2次経営改善計画の策定・実施</p>		継続	
7302	(仮)市民活動サポートセンターの整備	市民局 市民活動支援室	NPOやボランティア団体などの活動支援の拠点として、(仮)市民活動サポートセンターを整備します。	推進	開設 (19年度)	<p>平成19年10月、浦和駅東口駅前ビルの複合公共施設コムナレ9階に、市民活動を支援し、その活性化を図るための拠点として、市民活動サポートセンターを開設しました。センターの整備に当たっては、公募市民によるワークショップや整備検討委員会での検討の成果を基に、整備基本計画を策定しました。</p> <p>また、開設後は、NPOを主体とした指定管理者と市民活動支援室が役割を分担しながら協働で管理運営を実施しています。</p> <p>今後も、運営協議会や利用者懇談会の開催等により、市民の意見を取り入れながら「市民とともに成長するサポートセンター」づくりを目指します。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充 ・市民団体による公共施設・公園等の管理・運営 ・ワークショップ手法の導入と拡充</p> <p>アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の場の充実 ・活動の場や機能の充実 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む) ・活動ノウハウの提供 ・活動情報の発信 ・交流の機会づくり</p> <p>アプローチ7 健全な行財政運営 ・指定管理者制度の活用</p>	<p>ワークショップグループ部会開催</p> <p>36回開催 全体会3回開催</p> <p>整備検討委員会の設置</p> <p>5回開催</p>	<p>33回開催 全体会5回開催</p> <p>7回開催 整備に関する提言書提出</p> <p>整備基本計画策定</p>	<p>設置条例制定</p> <p>33回開催 全体会3回開催</p> <p>3回開催</p>	<p>指定管理者選定</p> <p>センター開設(10月)</p> <p>指定管理者と行政の協働管理運営</p>		完了	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より市民活動支援室を移管しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野												
第3節 ふれあいのある地域社会の形成												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
7303	プラザノース整備事業	市民局文化振興課	図書館やホール、北区役所などの機能を複合化し、さらに特色として芸術創造・ユーモア機能を含めた複合施設を北部拠点宮原地区に整備します。	事業中	開設	<p>本市として、初めてPFI手法を導入して整備した地域中核施設プラザノースを、平成20年5月1日に開設しました。プラザノースは、図書館、ホール・市民交流施設、美術ギャラリー、ユーモアスクエアに加え、北区役所を併せ持つ複合施設です。</p> <p>今後も、地域活動及び情報発信の拠点として、多くの方々に利用していただける施設を目指します。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ7 健全な行財政運営                      ・民間活力の有効活用                      アプローチ8 公共施設の適正配置                      ・PFIなどの活用                      ・未利用市有地の有効活用                      ・施設の複合化</p>	特定事業計画締結 (10月) 設計	建設	供用開始 (5/1) 維持管理・運営	完了	平成20年4月の組織改正に伴い、大宮北部地域複合施設建設準備室より所管課を変更しました。	
7304	(仮)片柳地区複合公共施設建設事業	市民局コミュニティ課	地域住民のコミュニティ形成の拠点となる施設を図書館との複合施設として片柳地区に整備します。	事業中	開設(18年度)	<p>平成18年4月に片柳コミュニティセンターを、平成18年5月に片柳図書館を開設しました。片柳コミュニティセンターは、コミュニティ活動、生涯学習活動の拠点施設として、スポーツの利用も可能な「多目的ホール」、音楽発表会等に利用できる「多目的ルーム」、パソコンが利用できる「集会所」など、様々な施設を整備しています。片柳図書館は、図書・新聞・雑誌・CD・DVDなど約7万点の資料を所蔵し、1日平均約850点の資料の貸出しを行っています。</p> <p>今後も、多くの方々に利用していただけるよう、市民ニーズに沿った施設運営に努めます。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ8 公共施設の適正配置                      ・施設の複合化</p>	本体建設工事 開設準備	開設(コミュニティ施設:4月、図書館:5月) 維持管理・運営		完了	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局よりコミュニティ課を移管しました。	